

平成27年 (2015年)
久米島町議会会議録

第4回定例会 (9月7日～25日)

19日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成27年第4回久米島町議会定例会会期日程	III
平成27年第4回定例会一般質問通告一覧表	IV

〈平成27年第4回久米島町議会定例会（9月7日）〉

第1号（9月7日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議長諸般の報告	3
日程第4 一般質問	3
散会	47

〈平成27年第4回久米島町議会定例会（9月8日）〉

第2号（9月8日）

出席議員	49
議事日程第2号	50
開会	51
日程第1 会議録署名議員の指名	51
日程第2 議案第26号 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	51
日程第3 議案第27号 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	71
日程第4 議案第28号 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	72
日程第5 議案第29号 平成27年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	72
日程第6 議案第30号 平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	73
日程第7 議案第31号 久米島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	74
日程第8 議案第32号 久米島町手数料条例の一部を改正する条例について	76
日程第9 議案第33号 久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の制定について	76

日程第10	議案第34号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	77
日程第11	議案第35号	物件移転補償契約について	78
日程第12	議案第36号	物件移転補償契約について	79
日程第13	報告第6号	平成26年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	82
日程第14	報告第7号	専決処分の報告について（平成26年度港湾施設使用料延滞金の支払い）	85
日程第15	報告第8号	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	86
日程第16	承認第5号	専決処分の承認について（久米島町営路線バス購入物品売買契約の締結）	86
日程第17	認定第1号	平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	87
日程第18	認定第2号	平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	89
日程第19	認定第3号	平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	91
日程第20	認定第4号	平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について	92
日程第21	認定第5号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	93
	散会		95

〈平成27年第4回久米島町議会定例会（9月25日）〉

第3号（9月25日）			
出席議員			97
議事日程第3号			98
開会			99
日程第1	会議録署名議員の指名		99
日程第2	認定第1号	平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第3	認定第2号	平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第4	認定第3号	平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	99
日程第5	認定第4号	平成26年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定について	
日程第6	認定第5号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について	99

日程第7	議案第37号	第2次久米島町総合計画基本構想について	103
日程第8	議案第38号	議決内容の一部変更について	104
日程第9	議案第39号	平成27年度久米島縦断線道路改良工事請負契約について	105
日程第10	議案第40号	儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約について	107
日程第11	同意第3号	教育委員会委員の任命について	109
日程第12	発議第3号	久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について	110
日程第13	発議第4号	久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	111
日程第14		閉会中の議員派遣について	111
閉会			111

平成27年第4回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成27年9月7日（月）
 閉 会 平成27年9月25日（金） 会期19日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																								
9月7日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 議案審議 ○ 一般質問 ○ 散会 																								
9月8日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第26号</td> <td>議案第27号</td> <td>議案第28号</td> </tr> <tr> <td>議案第29号</td> <td>議案第30号</td> <td>議案第31号</td> </tr> <tr> <td>議案第32号</td> <td>議案第33号</td> <td>議案第34号</td> </tr> <tr> <td>議案第35号</td> <td>議案第36号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告第6号</td> <td>報告第7号</td> <td>報告第8号</td> </tr> <tr> <td>承認第5号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定第1号</td> <td>認定第2号</td> <td>認定第3号</td> </tr> <tr> <td>認定第4号</td> <td>認定第5号</td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第26号	議案第27号	議案第28号	議案第29号	議案第30号	議案第31号	議案第32号	議案第33号	議案第34号	議案第35号	議案第36号		報告第6号	報告第7号	報告第8号	承認第5号			認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号	
議案第26号	議案第27号	議案第28号																										
議案第29号	議案第30号	議案第31号																										
議案第32号	議案第33号	議案第34号																										
議案第35号	議案第36号																											
報告第6号	報告第7号	報告第8号																										
承認第5号																												
認定第1号	認定第2号	認定第3号																										
認定第4号	認定第5号																											
9月9日	水	休 会		決算審査特別委員会																								
9月10日	木	休 会		決算審査特別委員会																								
9月11日	金	休 会																										
9月12日	土	休 会																										
9月13日	日	休 会																										
9月14日	月	休 会																										
9月15日	火	休 会																										
9月16日	水	休 会																										
9月17日	木	休 会																										
9月18日	金	休 会																										
9月19日	土	休 会																										
9月20日	日	休 会																										
9月21日	月	休 会																										
9月22日	火	休 会																										
9月23日	水	休 会																										
9月24日	木	休 会																										
9月25日	金	本会議		<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>認定第1号</td> <td>認定第2号</td> <td>認定第3号</td> </tr> <tr> <td>認定第4号</td> <td>認定第5号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>議案第37号</td> <td>議案第38号</td> <td>議案第39号</td> </tr> <tr> <td>議案第40号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同意第3号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第3号</td> <td>発議第4号</td> <td></td> </tr> </table> ○ 閉会 	認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号		議案第37号	議案第38号	議案第39号	議案第40号			同意第3号			発議第3号	発議第4号							
認定第1号	認定第2号	認定第3号																										
認定第4号	認定第5号																											
議案第37号	議案第38号	議案第39号																										
議案第40号																												
同意第3号																												
発議第3号	発議第4号																											

平成27年第4回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	翁長学議員	1. 平成26年度に行われた地域行政懇談会について	3p～10p
2	玉城安雄議員	1. 幼稚園の統廃合について	10p～18p
		2. 議会答弁の検討事項等について	
3	棚原哲也議員	1. 台風襲来後のイーフビーチの砂の飛散対策について	18p～26p
		2. 町有財産（施設等）の利活用について	
		3. 海洋深層水の利活用について	
		4. 泊フィッシャリーナの現状について	
4	仲村昌慧議員	1. ショウキズイセンの群落について	26p～33p
		2. 観光施設の整備について	
5	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還について	33p～41p
		2. 久米島一周線の謝名堂から泊間の拡張工事について	
		3. ふれあい公園の護岸改修、浦地川大田橋の拡張について	
6	崎村正明議員	1. 儀間ダム建設に伴う改修工事は	41p～47p
		2. 儀間の農道土石流の原因は	
		3. 農業用取水の設置は	

平成27年（2015年）

第4回久米島町議会定例会

1日目

9月7日

平成27年第4回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成27年9月7日（月曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月7日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	9月7日 午後3時20分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	4番	翁長 学	5番	宇江原 総清
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

(午前 10時02分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。本日、内山幹雄様、智子様ご夫妻から傍聴の申請がありましたので許可いたしました。お二人には傍聴規則を守っていただいて傍聴していただきたいと思います。

ただいまから平成27年第4回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番翁長学議員、5番宇江原総清議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 喜久里猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月7日から9月25日までの19日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月7日から9月25日までの19日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成27年6月7日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成27年6月定例会後の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 喜久里猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

4番翁長学議員

(4番翁長学議員登壇)

○ 4番 翁長学議員

おはようございます。4番翁長学です。私は1点質問します。

平成26年度に行われた地域行政懇談会について。平成26年度に地域行政懇談会が行われたが、27年度以降の町の計画にどう取り上げられているか、見えてこない。私は実際に比屋定地区の懇談会に参加したが、出た要望がタチジャミ周辺の整備、新原の護岸の管理、

海に流れていく水の農業への利用、図書館の建設、いろいろと意見が出ました。他校区を聞くと、大岳校区では、仲村渠池の整備、町営住宅の建設、農道整備等が出たと聞く。町はどのように計画しているか伺いたい。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。ただいまの4番翁長学議員の質疑にお答えします。私、昨年5月12日に就任しまして、さっそく6月の地域懇談会を実施し、各字から出されました要望等については、すぐに実施できるものについては各担当課で個別に対応しておりますが、他機関との調整が必要な事案については、方針の決定や実施に時間を要するものもあります。

比屋定地区からの要望についてですが、1番目のタチジャミ周辺の整備については、現段階では県及び町において整備の予定はございません。利活用については、島の学校の体験プログラム「タチジャミ散策」として2時間コースを実施しています。

2つ目の新原の水資源確保についてであります。平成26年度に県が調査事業を実施しており、その結果を踏まえて事業化が検討される予定であります。

次に、大岳校区からの要望については、先だって文書でも回答していますが、仲村渠池の溜池事業についてですが、県主体の町内の溜池整備事業については既に完了しており、溜池等の整備は県の管轄となっているため、町独自での事業実施は難しい状況にあります。

次に、町営住宅の建設については、数年以内の新たな町営住宅整備は計画していませんが、今後の人口動向や町民ニーズ、社会状況を判断しながら検討を進めていく方針であります。

次に、農道整備については、各地域から多数の要望が出されており、補助事業で取り組めないか県と調整中です。補助事業の採択要件に合致しない農道については、全て町単独予算での対応となっているため、必要性・緊急性については精査して優先順を決め、予算の範囲内で順次整備していく方針であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

ただいま私が質問したことに回答として1番から⑤というかたちで回答を受けております。町長が就任し最初の年ということで、地域と町民の要望等を聞くというすごい意気込みを感じておりました。その後なかなかその内容が見えてこないの今回この私の質問とさせていただきます。

総務に伺いたいんですが、各地域の懇談会の中の議事録等は残っていますか。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

昨年行われました各校区別の地域懇談会については音声テープ、音声の記録が残っておりまして、テープ起こしをしまして議事録の方は作成しています。その後の対応も含めて各地域から出された要望、それから町の対応については、会期の最終日25日には皆さんの

方にお手元にお配りできるようにしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

この議事録も私が気にしていたところなんです。課長の返答を聞きますとちゃんと録音で残っているということで、後日、我々に配布して、やはり町民がどういう意見が出ているのか我々も知りたいところですので、ぜひ配布お願いしたいと思います。

さっそく質問内容に移っていききたいと思います。まず①から⑤に返答を受けていますが、まず最初にタチジャミの公園周辺の整備については、現段階では計画がないと言われました。本当に町の施設管理課の作業班の方で階段、そして海岸に降りたときの歩道等は整備されております。しかしながら雨降りとか、だいぶぬかるんでいるんですね、道路が、下の方ですよ。もうちょっとですね、その階段はいいんですが、雨降ったあとの道を降りてみるとやはりぬかるんで、観光客というのは長靴とか水に対しての備えはしてないと思うんです。スリッパとか運動靴等、濡れやすいものですので、その方をもうちょっと歩きやすいように整備できないものか、どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。タチジャミ周辺の整備につきましては、県立自然公園になっています。町の方で委託を受けて管理をしています。大がかりな整備につきましては県の予算で行いますので、この件につま

しては県の方に要請していききたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

タチジャミに関してもう1点要望したいところがあります。いま階段を何百段か降りていただいて時間を要してタチジャミの方まで、やはり時間をかけないと直に見ることはできません。しかし宇江城の下に降りないで見える地点もあるんですね。上の方からこのタチジャミを眺める場所があります。他このところに展望台を新たに築く提案をしたいと思いますが、そういう要望ですね、そういうのはどうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

タチジャミ周辺は県立自然公園に入っており、特別区域である程度の規制がされている部分があります。そういった整備が可能なのか、あと県で可能なのか、町の方でそういった整備をする必要があるのか、今後関係かと調整をしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

タチジャミはレンタカーで乗り付け、地元の皆さんもだいぶ来て、見晴らしの素晴らしいところ。簡単な軽装で訪れる皆さんが多いので、ぜひ公園地域に入っているということで開発も厳しいかと思いますが、やはりあの素晴らしい景色を上の方からも眺めるようなちょっとした展望台でも新たに建設していただきたいと思います。開発に関しては厳

しいことだと思っております、そういう要望があったということで地域の比屋城、宇江城からも出ていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして2番目です。新原の水源確保ということで、比屋城、宇江城地域にはダムがないと。以前に私も一般質問の中で、水が海に流れていくのもったいないということで以前に質問した経緯もございます。再度懇談会の中で比屋城の方からこの水をなんとか活かし、新原の農業用水に活用できないかという意見があったので質問させていただきました。回答を見ますと、26年度で調査が県の方で行われたと回答を受けております。その詳しい内容をもう一度お願ひします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

去年、翁長議員から6月に一般質問が出て、そのあと農林水産部で写真と動画を持っていて、こういう水流があるということで、宇江城、比屋城地区畑地灌漑の調査設計入って終わっています。プランとして3プランが出てきて、総合整備、個別整備、中間整備という報告が出ています。26億円から47億円という、これが概算出したんですが、ファームポンドで水源取水を6カ所取れる水源があるということで、県の方も非常に、すぐ9月補正とっていただいて、11月だったと思ひますが現況調査終わっています。これの事業を検討して何とかしたいということで、非常に前向きに考えているようです。事業化に向けてですね。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

回答の方でも26年度に調査が入って、いま課長の返答でだいぶ大きな額の予算がついているということで、一歩前進したかなと思ひております。ダムがない、やはり農業には水が必要ですので、ぜひそれもどンドン計画を進めていっていただきたいと思ひます。方式として聞くとファームポンド方式6カ所ということで、いいんですが、やはり農家の要望は、農家からお金が出ない方法というものを要望されてます。やはり負担がくると農家経営に圧迫されますので、その方はどうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

非常に簡易的なやつとなると1億8千万円。これは取水施設、ちょっと見えにくいと思ひますが山の上の方で水を溜めて、自然落下で畑地かんがいの方までできるというプラン。これ自体はダムは一応調査報告を受けて、県と我々と協議して、地元も含めてどのプランがいいかというのは進めていきますので、まだどの方にやるという、その47億円というプランは素晴らしいです。ただこれにはかんがい、スプリンクラー等々が出ますので、負担金というお金が発生してきます。そのへんはいくらなりとも負担ができないというのであれば、取水施設をファームポンドはつかないですね。これで自然流下でできるような方法がないかということで今から検討に入ります。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

ありがとうございます。本当に水というのは農業にかかせないものです。一昨年に大干ばつがあって近くの溜め池を利用して農家の皆さんは一生懸命運んで水をサトウキビ、農作物に散水して努力しながら農業を進めてますので、今の意見がどんどん計画通り進んで行くように、そして建設の内容に関してはやはり地域の皆さんのニーズ、話を聞いて、どの方式がいいのか、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして私の要望の中に、図書館の建設等もあったんですが、回答には出てこなかったんですが、後で同僚議員の方から図書館の建設に関しては質問が出てますので、そちらの方を参考にしたいと思います。

比屋城地域においては、いろいろと細かい農道の整備とか出ておりましたが、今回主にこの件を私は質問しましたが、ぜひ、地域の話を行行政の中に、計画の中にぜひ取り入れていただきたいと思います。

続きまして③に移ります。仲村渠池の改修についてなんですけど、回答の中では県の事業であって、久米島の溜め池等についての整備は完全に終わっているということで計画はないと返答を受けております。この話を聞いたのが仲村渠の区長さんの方から、こういう行政懇談会の中で出したんだが、いい返答をもらえなかったと。いま私の方にも回答がありますが文書でもって地域の方に回答したというお答えをもらっておりますが、やはり地域の人たちは元々ある池をもうちょっと利活用できないかということで再度浚渫等、周辺の伐採とか、池に行く道の整備等。今は中山間事業の中で宇江城、仲村渠で掃除をやっているんですが、やはり行政としてこの水をいか

に大事に使うかということで、新たな産業につなげようということで仲村渠の方から出たようですが、この溜め池事業が終わったあと、できないという回答ではなく、もうちょっと親身になって返答いただきたいのですが、その方はどうでしょうか、課長。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

一応、南部農林と調べました。久米島町には旧具志川村で13の溜め池が、整備はダム整備事業で、旧仲里で6カ所、儀間と比嘉がダム、要は国土交通省という位置づけになってまして、比嘉、仲村渠溜め池は昭和63年から平成2年に完了済みです。堤体、余水吐等々は完了となっているため、これ自体は町に財産移管されています。いまそのへんも踏まえて、県の整備は終わったという回答でしたので、そこから取水して、かんがい事業に走りたいたいのであればそのへんは県は調査入ってもいいと。入っていいというのは、いま県は水質、かんがい、それを促進しようとしてますので、そういう目的であれば一緒になって合同でやりましょうということでありました。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

仲村渠池に関しては、先ほど宇江城、比屋城の中でファームポンド方式という案があったんですが、この仲村渠池では小さいファームポンドでは水は足りないと。この仲村渠池の下の方には元々田んぼがいっぱいあったそうです。いま遊休地が多くて、その水を活用すれば他の産物ですね、ターウムとか、クレソンとか、そういう別の品目で活用できるの

ではないかという意見もあったんです。下で何か作物をつくりたいと。キビ以外の作物をつくりたいと。そういうときに地域からここを何かの産地にしたいと、ターウムなりですね、例を出しますと一番水が使えるのはターウムとかクレソンとかですね。地元からそういう提案が出た場合、前向きに話を聞いてもらえないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

そういう要望は一応出します。地域開発については10月に今後の久米島町の事業計画等のヒヤリング等がありますので、その中においてでもそういう話は出したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

せっかくの水があるので、地域の声を取り入れていただきたいと思います。もう計画はないからそこで門前払いするのではなくて、親身になって地域の皆さんの声をぜひ聞いていただきたいと思います。

この仲村渠池に関しては一昨年の大干ばつの時にもすごい活躍しました。宇江城の散水をしたときにシーナの方から水を運ぶ時間と、その池から取水し10分足らずで現場へ到着できたという、以前にそういう利用された池ですので、ぜひ水源確保を、先ほど言ったように比屋城地区での水源確保とか、こういうダムのない畑かんのない地域の農業にとっての水をうまく利用できるように計画をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして④ですが、町営住宅の建設要望が出たといっております。町では今まだ町営

住宅の予定がないと返答を受けておりますが、その地域に要望があれば考えて検討を進めていくという、社会状況を判断しながらとありますが、いま仲村渠、具志川方面と聞くと、わりと若い青年達が残っているらしいです。他の地域へ行ってアパートを借りたりしていると聞いております。そういう要望も踏まえて、いま仲村渠が4所帯でしょうか、足りない。そういう若い者、今から第一産業のいろいろな補助メニューもいっぱい出てきておりますので、そういう若者を地域に残すということで町営住宅、必要な箇所は建設は可能ではないでしょうか、町長どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては要望等も出ました。これを補助メニューがどういうものが現時点であるのか、そのへんも調査しながら皆さんの期待に応えられるように今後担当課と詰めながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

これもやはり民間のアパートもいまだいぶ余っている状態と聞いております。しかしながら宇具志川から仲村渠、比屋城地域については民間のアパートがありません。その中ではやはり町営住宅というのは必要なものではないかと思ひます。地元へ来て、地元で生活し、地域の行事に参加しやすいとなると、やはり地元にある町営住宅が必要になってくると思ひますので、その方もぜひ耳を貸していただき、必要な字の現状を聞いていただき

たいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして農道整備についてですが、単純に私、農道整備と質問したんですが、久米島町内においては農道整備が一番出ている案件だと思います。建設課長もだいぶ各地域からこの道は壊れている、ここを整備してほしい、優先順位をつけながら計画を取り入れていると思いますが、私が今日この農道整備についての質問というのは、いま字具志川の方からおばけ坂、そして仲村渠の部落の中を通っている道がありますよね、あれは観光にとってもぜひ整備の必要な道路なんです。いま観光に関してはバスの方も行って、奥の方でUターンして帰ってくる状態。Uターンしてくる場所が本当に危ない、あの大きな22mのバスが2、3回切り返して元の入り口に、そして対向もできないです大型になりますと。仲村渠側に通り抜けすれば、その道路は本当に利用価値があると思いますが、その計画はないでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

建設課に来て、各部落からの区長からやいのやいのお叱りを受けています。いま25年度の整備は本数として449本、概算で62から65億円。我々が毎年整備、2カ年がかり農業基盤整備事業というのがありまして、それで年間だいたい12本から15本。25、26年採択で12本。27、28年採択で15本というかっこうで採択されていくんですけど、但し土地改良区内なんです。その整備をやっているのは。なぜかという、用買が必要ないところ、法手続が必要ないところ、相続が必要ないところ。厳選で落とされていきます。

事業1本、農道1本を整備するのにだいたい3年かかります採択までに。そのへんで今100%に近い同意率がなければ県の査定の中で採択要件に満たさないということで落ちていくんです。いかに同意率を上げるかというものでやるんですけど、一昨日現場を見に行きましたが田幸第2道路だと思うんですけども、やっぱりバス等が走ったら狭いんじゃないかと思っています。農道ですのでこれを町道に上げれば何とかできる。今の農道のままであればちょっと厳しいので、そのへんは補助メニュー、その省庁と相談して実施の方向で考えたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

各地域からの要望がすごい量が各箇所、字、地域から農道の整備に関してはやはり建設課に対しての要望は多いとは分かっております。厳しいことは分かっております。建設課長が各地域の要望を聞いて、いつも頭を悩ましているところだと思いますが、このおばけ坂に通じる道は本当に第一優先というかたちで、ここはぜひ必要ではないかと。今いったように町道に格上げするか、農道として厳しければ、国、県そういう行政機関を交えて、ここはぜひ道路として認めて、観光にもよく使われております。おばけ坂というのは久米島で五枝の松、おもしろい地点ということでいま観光客からもだいぶ喜ばれております。ぜひ、農道整備というのは、この地域の仲村渠の皆さんも町がそういう話をもってくれば協力的に話に乗って計画に向けて協力したいということも聞いていますので、ぜひこちらの方も地域と連携をとりながら、ぜひこの道

を整備していただきたいなど。町長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの道路の件ですが、確かに私もこの必要性を感じております。おっしゃるように観光バスがUターンしかできないということでもあります。県道側に出ると祖根さんの家の入り口が確かに大型バスは尻をつけてそこから通り抜けできないかと思えます。それを解消するために、とりあえずUターンできるような安全な確保ができないかどうか、そのへんも担当課と調整して、まずは検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

町長、Uターンじゃなくて、ぜひ通り抜けを第一に考えて下さい。今いったように祖根さんのところは段差があってバスの通り抜けはまず無理です。今いった言葉ですが、Uターンできるじゃなくて、ぜひ通り抜けできるような道を計画して下さい。もう一度お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これまでできなかったというのは、その地区においては、ほ場整備の計画がありました。しかしそれが地元の同意また町有地が結構あるものですから、ほ場整備された場合は、その町有地がとられるんじゃないかという地権者、その利用者の皆さんから当時、村時代ありまして、道路ができなかったということは

事実であります。そのへん現場ももう少し調査しながらできるようなかたちで担当課と詰めていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

4番翁長学議員。

○ 4番 翁長学議員

最後になりますが、せっかく去年町長が就任し、意気込みで各地域の意見を聞いて、膝を交わって聞いていますので、ぜひ各地域から出た要望を親身になって聞いていただいて、大田町長に言ったらできるという意気込みで、ぜひこの各地域の要望等、財政との相談になると思いますが、ぜひ、地域の声を町長しっかりと受け取って事業計画等を取り入れていただきたいと思えます。

総務課長、最後に先ほどの議事録、ぜひ配布よろしくをお願いします。

(4番翁長学議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで4番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、13番玉城安雄議員の発言を許します。

(13番玉城安雄議員登壇)

○ 13番 玉城安雄議員

13番玉城です。私の方から2点ほど質問したいと思えます。まず最初に幼稚園の統廃合について伺いたいと思えます。幼稚園の統廃合については、統廃合検討委員会を設置し議論しているところですが、その進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

(1)今後のスケジュールはどうなっているか。

(2)通園について。

(3)給食について。

(4)あずかり保育について伺います。

次に2番目の質問です。議会答弁の検討事項等について伺いたいと思います。今期最後の議会に当たり、過去に私が議会で取り上げた何点かの質問に対し検討する等の答弁について現段階での状況を伺います。

(1) 公立図書館について、設立検討委員会を立ち上げて検討するとの答弁だったがどうなっているか。

(2) 窓口サービス向上についての取り組みはどうになっているか。

(3) 検討する、考慮する、努力する等の言葉で結ぶ答弁は町長が議会を通して町民に約束したことである。現在、各議員の一般質問に対する対応については、年1回の報告で済ませているが、当該議会の一般質問の検討事項は直近の定例会での報告を要望したが町長はどう考えるか。以上2点伺います。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

玉城安雄議員のご質問中の(1)今後のスケジュールについてお答えいたします。「幼稚園の統廃合」については、久米島町立幼稚園統廃合検討委員会において、現在の6園を仲里幼稚園と清水幼稚園の2園に統廃合することが決定しました。8月4日に、教育委員会への答申を経て、8月10日には、定例教育委員会議におきまして、審議結果についての承認を頂きました。そして、25日には、答申内容について、町長、副町長への報告を終えております。

今後は、今月中に、各幼稚園の代表として、園長、教諭、PTA会長の3名を委員とする「久米島町立幼稚園統廃合準備委員会」を組

織し、その中で、統合園への移転計画、通園支援、教育課程の作成や学校行事の計画等について、一つ一つ協議していく予定です。

次に、(2)通園についてですが、幼稚園統廃合検討委員会からの答申書資料にも、通園時の支援を強く要望があることから、仲里幼稚園の指定区域である久米島校区や美崎校区から通う園児、また、清水幼稚園の指定区域である大岳校区や比屋定校区から通う園児については、安心・安全に通園できるように、各幼稚園、それぞれに通園バスを準備し、送迎を行う予定です。

続きまして、(3)給食についてですが、これについては、給食センターの施設や職員の数等の理由で今以上の給食の供給は厳しく、また各幼稚園には給食配膳室がないことなどから、幼稚園への給食の対応はできないと考えており、給食の実施については予定しておりません。

最後に、(4)あずかり保育につきましては、統廃合になったとしても、預かりの指定区域が変わらないため、現状どおりの実施となります。

引き続き、2つ目の議会答弁の検討事項等の(1)についてお答えいたします。図書館設立検討委員会の立ち上げにつきましては、平成26年度での立ち上げを目指しておりましたが、諸事情により未だ立ち上げておりません。今後は、関係課との調整を行いながら、年内には、公立図書館建設に向けた委員会を立ち上げるよう努めてまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時41分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時42分)

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

13番玉城安雄議員議員の質問にお答えします。(2)からであります。(2)現在の窓口サービスへの取り組みとしましては、町民課窓口を総合案内窓口として位置づけ、町民からの各種相談をハンドリングする機能を持たせております。また、担当が不在の場合でも他の職員が対応できるよう、文書管理改革による行政文書の共有化を図っております。また、陳情、要請、苦情等については、各課で記録していますが、全庁的に情報共有できるよう、現在建設課で使用している様式を基に、総務課で処理簿の作成をしているところであります。

平成25年の議会で答弁いたしました「接遇マニュアル」については、作成はしておりませんが、日々の業務の中で、職員の資質向上ならびに町民サービス向上に向けて取り組んでおります。

(3)一般質問で挙げられる事項の中には、県をはじめとする他機関との調整が必要ななど、方針の決定や実施に時間を要する案件もあるため、執行部からの報告は、今までどおり年1回とさせていただきたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

それでは順を追って再質問していきたいと思っております。まず最初に幼稚園の統廃合について再質問いたします。今後のスケジュールについてなんですが、8月4日に検討委員会よ

り教育委員会へ答申があり、8月10日に教育委員会の会議で承認をいただき、また25日には町長、副町長への報告を済ませているという報告で、今後、準備委員会を組織し、課題等を検討していくとしているということでの答弁です。この答弁を見てみますと、清水小学校と仲里小学校に統合するというかたちで検討委員会の中では決定しているようですが、この検討委員会の中で、先だって9月8日に久米島町あげての防災訓練とかございましたが、その中で清水幼稚園、仲里幼稚園は比較的海抜の低いところにあります。この立地条件についての議論は、防災面から考えて、要するに地震はともかくとして津波、町でも津波を想定して避難訓練をしているわけですが、この中で場所についての議論、防災的な面からの議論とかなかったのか。清水幼稚園と仲里幼稚園に決まった経緯等ありましたら教えて下さい。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

玉城議員のご質問にお答えします。検討委員会の中でも海抜の低い地域ということで何件か意見が出ておりました。しかし今回の統廃合につきましては、まず子どもたちの教育環境を良くしよう、手始めにそういうことを考えて、まず短期間でできるにはどうすればいいかということで考えて今回の統廃合になりました。実質的におっしゃるとおり比屋城幼稚園、大岳幼稚園からすると、要するに低いところに学校が移設されるものですから非常にこのへん気にしておりました。ただ、今後新しい幼稚園を設立する、そういう時期になるとやはり防災面の観点や教育面の観点、

各地域から平等に行ける場所という用地の選定というのは今後必要になってくると思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

本来ならば高い地域にやるべきなのですが、財政面、早急に統廃合しなければいけないという事情もありまして、また検討委員会でも決まったことですので、この場所等にとやかく言うつもりはありませんが、その旨検討委員会の方でいろいろ議論したということは非常によかったかなと思っております。今後新しく幼稚園建設するか分かりませんが、その時はぜひそういうのも想定して検討していただければいいのかなと思っております。

今後、準備委員会を組織し、課題を検討していくということがあるわけですが、その結果を踏まえて、中学の統廃合の時には地域説明会がありました。この地域説明会を開く考えはありますか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。準備委員会の中で先ほど答弁いたしましたような、いろんな課題を審議いたします。その中で決定したものについては実は11月から12月の間に各校区ごとに地域説明会を実施する予定です。この中で統廃合の意義であるとか、目的、あるいは方法などについて丁寧に説明していく予定でございます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

球美中学校の統廃合の時は約5年以上かかったわけです。この幼稚園の統廃合についてはこれから準備委員会を設立し、また地域説明会をしていくと。先ほど早急に統廃合するということがありましたが、何年に統廃合する予定ですか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

平成28年4月1日には開始する予定でおります。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

28年4月1日ですね。これからいろいろ話し合われるわけですが、間に合いますか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

中学校の統廃合と違うところは、幼稚園統廃合は現存の施設を活用して行うということですので、場所も決まっております。そしてまた園の広さとか、そういう施設についても話し合いをもたれておりますので、あとはソフト的な部分で行事をどうするのか、あるいは教育課程をどうするのかといったようなものに、かなり時間がかかるのではないかなと思います。私たちとしては28年の4月1日までには開始していくというふうに思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

準備委員会の中で十分議論していただいて、統廃合して良かったなというかたちで4

月1日を迎えられるようにしっかり取り組んでほしいと思います。これから準備委員会の中で話していくわけなんです、今から話し合われると思いますが、また何点か質問していきたいと思います。

通園についてですが、通園については、やはり統廃合により通園区域が広がるということで私も気にはなっていたんですが、答弁では通園バスを準備し対応するとのことであり、これも今後準備委員会の中で議論して決定していくと思うんですが、そうした場合に利用料とか、また今預かり保育とかもしていますよね、午後は。この預かり保育についても対応するのか。例えば降園時にというのまで今の段階での委員会としての考えを。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。統廃合してあとは、やはり通園に関して一番大きな支援が必要だろうということがありましたので、先ほど答弁いたしましたようにバスを使つての通園が、美崎校区、久米島校区、比屋城校区、大岳校区に関しては考えております。このバスに関して、これについて予算的な面に関してはただいま財政と調整をしながら進めているところであります。

準備したあとの通園バスの利用についてなんですが、原則幼稚園の園児の降園と登園ということになりまして、預かりに関しましては今のところ考えておりません。預かりは今までどおり、帰るときには保護者がお迎えに来るといふふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今の答弁では預かりについては考えていない。預かり保育も幼稚園生ですよ。形態は違いますけれども、午前中は幼稚園生、午後は教育委員会を中心とした預かり保育ということで預かっているわけですが、統廃合によってこの預かり保育も区域が広がるわけですよ、迎えたり。今幼稚園の月額料金はいくらですか、5千円ぐらいですか。預かりは聞いてみたら月7千円、おやつ代1千円とか、結構なお金が出るんですよ。この預かり保育は親が仕事をして保育に欠ける状態だから預けるわけですよ。ぜひ、保護者のアンケートを取っていただいて、登園はいいんですよ、降園の場合、帰るときとかできないか、もう一度検討する余地はあるんじゃないかと考えますが、教育長どうですか。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

預かりに関しては統廃合する前も後も全く同じような体制になっておりますので、これについては幼稚園統廃合の区域と全く一緒ですので全然変わりなく今まで通りというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

そのへんをちょっと頭に入れて検討していただきたいと思います。

この問題は終わりますけど、給食についてなんですが、給食については考えていないと。確かに今週2回の弁当保育があるようですが、ほとんど午前中で帰るといふことで、私もこれは理解をしているんですが、この預か

りについて、今毎日弁当を持っていっていますよね、預かり保育について。これも別のことではあるんですが、この預かり保育についての給食とかを考える余地はないですか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

玉城議員の質問にお答えします。幼稚園も預かり保育も給食については同じですが、先ほど教育長からご説明されたとおり、まず配送用のプラットホーム、配膳室等、それをぜひ準備する必要があります。その場合にも配膳の場合補助員が必要ということで、糸満あたりではボランティアで保護者が交互に出たり、そして支援の方を早めに出勤させたり、そういうかたちで対応しながらやっているそうです。ただ、幼稚園生となると、どうしても管理が行き届かないところが多々ありまして、小学校と違って各自子どもたちが配膳とかやるのではなくて、どうしてもサポートが必要ということで、そのへんのところも今後考えながら進めていかないといけないと思います。早急にということは、まずは今非常に厳しいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この預かり保育についてですが、私は預かり保育について、先の議会にも質問したんですが、十分な回答が得られなくて今質問しているんですが、この預かり保育というのは今教育委員会が主体でやっていて、連絡とかも全て教育委員会を通してやるわけですよね。そこらへんですかね、今公立の保育園に例えれば、福祉課に電話して保育園に連絡するとい

う形になると思うんですよ、例えですよ。これを保護者と幼稚園と、幼稚園の指導員は午後から出勤になると思いますが、幼稚園に連絡したらすぐできるというようなかたちは今後考える余地はありますか。委員会を通さず直接幼稚園との連携をとりながらというかたちはとれないものか、伺います。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

この件につきましては、実は幼稚園の教諭との間で話し合いを済ませております。幼稚園教諭というのは絶えず子どもたちのところにおりますので、なかなか電話が取りにくいということもあって、すぐにそれを把握するのは、すぐ電話が取れる教育委員会が電話を取って把握して、それから伝えるといったことの方が幼稚園教諭としても一番いいということでのそういう対応になっております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

幼稚園と連携をとって、そういうかたちになっているということであれば、それで仕方ないかなと思いますが、やっぱりこの預かり保育というのは統廃合に向けて、よりまた学校自体も2校になって充実してくと思いますので、使い勝手のあるように、6時以降や土曜日や、また春休みとかにも利用できないという面もありますので、ぜひ保護者の声を聞いて、思い切った預かりについては子どもの放課後の居場所にもなりますので、思い切った拡充政策をとっていただきたいと思います。

幼稚園の統廃合については終わりたいと思

います。

次は、議会答弁の検討事項についての再質問をいたしたいと思います。

図書館の建設についてであります。先の議会で図書館の必要性を私は質問し、図書館設立検討委員会を早急に立ち上げるという答弁でありました。未だ立ち上げていませんという回答であります。図書館についてはいろいろ事業メニューの問題もあろうかと思いますが、出来る、出来ないは別にして、議論の場は非常に大切なことだと思いますので、予算を必要するものでもないの、早めに立ち上げてこの議論の場をつくっていただきたいと思いますが、町長どうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。担当の方から、検討委員会の立ち上げが遅れているということがありましたが、私としても今いろんな事業メニュー、より高率な補助をいろいろ模索して、関係部署と調整を進めています。これが目に見えるかたちできたときに皆さんとも相談しながら、ある程度私の政策の中にも図書館はうたっておりますので、早めに実現できるように調整していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この図書館については、先ほど同僚議員からもありましたが、各地域でも各団体からでも必要性というのは結構いわれています。ぜひ前向きに検討していただいて取り組んでほしいと思います。

続きまして、窓口サービス向上についてで

すが、答弁では窓口サービスの取り組みとして、町民課窓口を総合案内窓口として機能をもたしているとしています。頻繁に役所に来る人もいれば年に2、3回しか訪れない人もいるわけですし、役所の機構を理解しているとはなかなかいえないと思います。この用事ならどこへ行くのか分からないのが実態だと思っております。実状として総合案内窓口としての機能を果たしているのかどうか、町民課の総合案内窓口として機能を果たしているのか、担当課長の方から。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

平成21年の機構改革の中で、ワンストップの窓口を設けましょうということで町民課の方に行政相談、それから消費者相談などの窓口業務というものを移行した経緯があります。やはり町民の方は自分が持っている悩みがいったいどういう分野のところになるのかというのは相談をしてみないと分からないというところがありますので、そういうかたちをとりました。

現在は消費者相談については商工観光課の方に移行していますが、町民課の方では来庁した方のお話を伺って、それだったら福祉課の介護の方ですねとかいうふうに、それぞれの窓口や担当の方を紹介できるようになかたちになっています。

特に福祉関係のものが中心にはなっておりますが、その他農業関係とかであれば産業振興課、もしくは農業委員会の方に行かれて、そこから案内してもらおうとかたちをとっています。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

今の答弁では、そういうかたちでいろいろ課に案内して上手くいっているという答弁がありますが、しかし、役場の正面玄関から入ったらそこに相談室があって、掲示板があって、パッと入って役場の中が分からない状態なんですよね、初めて来る方々が。その意味で総合案内窓口としての機能を果たしていますかという質問だったんですよ。このロビーのあり方、その方はどう考えますか。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ロビーに今大きなついたてを立てて、税務相談などを受けられるブースを設けております。以前、ここもオープンスペースにしましょうということで提案したこともありますが、逆に町民の方から役場に行くとなるとロビーが広すぎて、なんか人に見られてみたいで嫌だという意見もいただいたこともあります。もう少し来場した方が分かりやすいように工夫も含めてやっていきたいと考えます。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひパッと、誰が行ってもどこへ行けば何があるというのが分かるように、分からない人も町民課の総合窓口に行けば全て分かるような導線をつくったらいかなと思ってこの話をしていますので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

引き続きまして、要望、苦情等につきましては、文書管理改革により情報の共有化に取り組んでいるという答弁ですので、これを改

善したら引き続き全庁的に情報の共有化に取り組んでいただきたいと思います。

3番目に、接遇マニュアルについては作成していないとの答弁ですが、職員の意識向上については、やっぱり職員の公務員としての公僕としての意識が非常に重要となってくると思っています。そのことによって、これを意識することによって町民へのサービス向上になると思うので、意識の向上については引き続き取り組んでいただきたいと思います。この意識改革について町長お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私は常日頃から役場の職員においては地域からの要望等を受けた場合には、先ほどからも答弁でやっていますが、すぐ出来るものはすぐ対応すると、そして時間がかかるものは時間がかかるなりに相談を受けた方が納得するようなことをやってほしいと、朝礼の場でも何回も言っております。庁議の中でもですね。今後においても同じかたちで、町民の皆さんが何を求めて来ているかというのを、それぞれが判断して、本人が判断できない場合は上司と相談するとか、また我々にも相談するとか、いろんなかたちで今後においても取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

まず職員の意識の改革、向上によって住民、町民へのサービスも上がっていくと思っておりますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

最後ですが、検討事項等の答弁についてですが、確かに答弁の中には他機関との調整が必要で時間を要するもの等もあります。できる、できないは別として、年1回の報告でいたしかたないかなとは思いますが、私が言いたいのは、先ほどからも再質問しているんですが、検討事項と緊急を要するもの等は、特に関係機関との調整に時間がかかるものではないので、すぐに対応できるものは議会の場でなくても全員協議会等で報告すべきではないかと思っているわけです。関係機関との調整、先ほどやっている図書館建設の検討委員会とかこういうことについてはすぐ報告できるものですので、今後これについては、どのように考えますか、担当課長。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

文書にして報告するのは年1回とさせていただきたいと思いますが、先ほど玉城議員がおっしゃったように、すぐに実施できるものについては、各担当課が各議員さん個人に報告しているものもございます。その点についても先ほどありました議員全員協議会などで報告できるものについては報告をする方向で検討していきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひその方向で取り組んでいただきたいと思います。これらの他に議場における議員の一般質問は年間相当な件数に及んでいるわけですが、中には行政執行において建設的な提言も少なくありません。一般質問は地域住民を代表する議員の活動にとっては最も重要な

ものであります。その代表機関である議会で行った答弁には責任を執行するのも当然の措置ではないかと私は思っております。そうすることによって執行部の信頼も高まり、町政運営の一躍を果たすことにもなります。議会答弁の調査して検討する、考慮する、関係機関と調整し報告する等の答弁には、今後とも責任をもち対応していただきたいと思いません。

最後になりますが、町長の答弁をいただいて私の一般質問を終わりたいと思っております。

(13番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の質問にお答えしますが、今はFMで、この一般質問が全て放送されます。だいたいこの町民はお聞きしています。それに役場職員としても責任をもって、いま議員から指摘があるようなかたちで対処するものについては早急に対処するかたちで、それぞれの議員さんがいろんな地域の意見が反映できることを実現するためにも我々と一体となってやるのが望ましいと思っておりますので、今後についても前向きに早めにできるものについては早めに、いろんなかたちで進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

これで13番玉城安雄議員の一般質問をおわります。

次に、1番棚原哲也議員の発言を許します。

(1番棚原哲也議員登壇)

○ 1番 棚原哲也議員

おはようございます。本議会には私の方から4点ほど質問いたします。まず第1番目に、

台風襲来後のイーフビーチの砂の飛散対策について。毎年夏場の台風襲来時にはイーフビーチの砂の移動が激しく、また隣接するイーフ商店街全域に飛散し特にイーフビーチ入口、東家及び公共駐車場、アイランド側のビーチ入口付近が砂の推積が顕著にみられる。

(1) 台風の襲来の度に数日間にわたり重機を投入し整備しているが1回に費やす費用はいくらかかっているか。

(2) 根本的な砂の飛散対策が必要だと思うがその目処はついていないか伺いたい。

次、2番目に、町有財産（施設等）の利活用についてでございます。

(1) 仲原家は修復完成後1年4カ月経過しているが利活用されている形跡が見られないが活用実績を伺いたい。

(2) 整備修復後、民間企業が借用使用している仲里漁港真泊ターミナルの利用実態を伺いたい。

次、3番目に、海洋深層水の利活用について。海洋深層水温度差発電の実証実験終了後、深層水の揚水増量施設の年次的な整備の目処はついていないか伺いたい。

前の仲原家の方から、これ3番目でございます。

次に4番目、最後になります。泊フィッシャリーナの現状について。泊フィッシャリーナはポンツーン（浮棧橋）及び台風時等（荒天時）に船を陸揚げ保管するヤードが手狭になっている。管理者である町へ申請している利用者間で利用する場所についてトラブルがあると聞いている。現状を確認して船置場、駐車場を増設する必要があると思うが、管理者としての町の方針をお伺いしたい。以上でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

1番棚原議員の質問にお答えします。1つ目に、台風襲来後のイーフビーチの砂の飛散対策についてであります。

(1) 台風襲来後、砂の除去及び敷き均しに関する費用については、砂の飛散状況によって違いますが、作業は3日程度で、重機使用料、作業員費など約30万円程度となっております。

(2) 飛散対策についてであります。即効的な有効手段は確立しておりませんが、長期的な視点にたった場合、防風林の植林及びグンバイヒルガオなど飛散対策が有効かと思われますので、その際には、隣接するホテルとの調整も必要になります。

2点目の町有財産（施設等）の利活用についての質問であります。1) 仲原家については真謝集落散策など観光利用、テレビ番組取材などに活用されております。現在、常時活用できるように空調やIT機器などの内部設備を整備する方向で国、県と調整中です。

(2) 真泊ターミナルでは、マグネシウムを活用した防災用ライトを製造しており26年度は約7万個の出荷実績となっております。現在、外装機能等の変更作業に伴い製造が中断していると報告を受けています。

3点目の海洋深層水の利活用についての質問であります。海洋温度差発電実証試験は今後、実用化に向けて1MWの出力試験を目指しています。この出力試験には日量10万トンの深層水を必要としており、2020年開始を目処としています。しかし揚水増量のための管

工事だけでも約80億の費用がかかることから、現在、補助メニューを含めどのような事業を活用するのかを産学官連携の国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアムで検討中です。

4点目の泊フィッシャリーナの現状についてであります。フィッシャリーナの駐艇場には、普通船及び大型船の合計28隻陸揚げが可能となっております。夏場のオンシーズンにはフィッシャリーナの利用船が40隻を超える場合があります。台風の襲来時には駐艇場所が足りず、車両走行帯や船揚場まで利用している状況にあり、場所の取り合いがあったとの報告を受けております。問題となっておりますのが、故障船等の放置による駐艇場所の占拠があげられますので、まずは放置船の所有者に連絡を取り、隣接する町有地などへ移動を促しているところであります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして再質問を行います。まず、イーフビーチの砂の飛散対策でございます。ただいまの答弁で3日程度で30万円ほどかかっているということでございますが、今年の台風9号襲来の際には約7日かかっております。重機の台数も多く導入して、それから砂を運ぶダンプ等々、その機器も多く投入しております。これからすると3日で30万円ということではありますが、7日間要して台風9号の際には砂の移動等を行っておりますので、これは70万円から100万円程度1回でかかっているのではないかと思います。

それから、飛散対策でございますが、防風林の植林及びグンバイヒルガオなどを植えて対策するという事なんですが、先ほど説明しました台風9号の作業のときに、字イーフの有志の方々が植林したモクマオウ、それからヒルガオもだいぶ広がっていました。それからアダンの木、これも植林して根がついてるものまでその時に取り除いて、その後から植林はしてあるんですが、アダンについてはほぼ枯れるような状況にあります。地域と相談しないで業者がやってしまったんじゃないかと、区長の方も非常に嘆いております。こういう対策については、飛散対策に一生懸命になっている地域と連携してやっていただきたいと思っております。

それから、イーフビーチ、非常にきれいにビーチクリーナー等を入れて整備して非常にきれいなビーチにはなっていますが、浜自体が東屋から久米アイランド側の西側、それからイーフビーチの東側境界から東側の海岸を見てみると、砂浜自体がイーフビーチホテルの前面の半分しかございません。あれが元のイーフビーチの状況で、このイーフビーチホテルの前面も上の方からホテルの壁から半分ぐらいはもっと嵩上げといいますか、盛り上げて植林、モクマオウを植えるとか、グンバイヒルガオ、それから一番効果的なのがモンパの木ですね、ミーカガーギといいますか、これは旧仲里村がトクジムの海岸に植林して非常に成長しているのがございます。またこれは実がつくと自然に種が落ちて、自然にどんどん広がっていく、そういう性質のものでもありますので、ぜひ担当課で検討していただきたいと思っております。

最後に、飛散の件で、これは昨年も奥武島

の西海岸、イーフビーチの砂の問題で取り上げまして、県の漁港漁場課、そこへも直接要請にも行きました。その時に潮流の調査、海流の調査、費用について県の担当課も前向きに国と調整するという事も述べておりますので、イーフビーチの海面から供給されて上に上がる砂、これが毎年飛散して海面については裸足では歩けないような状況になっていきますので、海底から砂が上の方に浜に供給されないような対策を、これはやっぱり専門家の調査を入れて対策をとらないといけないんじゃないかと思いますが、これについて担当課のご意見をお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。まず台風9号の砂除去に関する費用でございます。こちらの方は作業日数として8日間かかっております。投入した重機ですが、パワーショベルの方が02タイプ、04タイプの2タイプございまして、こちらの方と、あとホイールローダー、一般的にタイヤシャボといわれるものなんです、こちらの方も大型と小型2タイプ使用しております。そして砂の移動に関する4tトラックを使用しております、経費はトータルで約75万円程度かかっております。この作業につきましては、台風9号の砂の飛散がホテルまで飛んできておまして、ホテルの方にだぶ堆積しておりました。ホテルの方もその砂の除去につきましては、ビーチ側の方に全部降ろしていただいております。その降ろしていただいた砂をまた敷ならしを含めて作業を行っております。

また、作業に際して、先ほど地域との連携

がなかったということですが、こちらの方は地域の方とまず連絡すべきだったかと思いますが、その作業がかなり緊急性、相当な砂の飛散があったということで大急ぎで取りかかったことで連携、連絡の方が行き届いてなかったと思います。こちらの方お詫び申し上げます。

ホテルの前面の飛散対策でございますが、台風の砂が飛散したあとに台風の状況についての被害調査併せて、ホテルの関係者とも砂の飛散対策について意見交換を行っております。ホテルの要望といたしましては、まずホテルからの景観の方がやっぱりホテルの一番人気のポイントであるという中で、できれば高木ではなくてグンバイヒルカオ等の植生を希望しますというお話があります。モンパの木、それから防風林につきましてはモクマオウ等も検討しておりますが、なかなか成長までの期間を要するというので、まずはグンバイヒルカオの植生を対応していきたいと考えております。

面積につきましては、ホテルの前面の方になります、こちらの方がホテル両サイドにあります、現存するグンバイヒルガオを直線に結んだ面積と想定しております、約8,200㎡、これがこの面積になるのかなと思っております。

海岸の保全、飛散によります海岸保全につきましては、商工観光課ではなくて県の管轄になるかと思っておりますので、これは町の関係課とも確認しながら今後の対策について取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいまの説明の中で、ホテルと調整しながらやっているということなのですが、イーフビーチにつきましては、前面のホテルのプライベートビーチではございません。これは町民が全体で使えるビーチということで、砂の飛散についてもイーフビーチに直接テニスコート、プールに飛散するのが非常に多いです。9号の時には何十センチもテニスコートに積もって、重機を入れてビーチ側、外側に出している状況でございます。その砂をまた町の方で、先ほど説明がありましたように重機を投入して横の方に避けて削ってしまったと、こういうのが毎年大きい台風がくる度に同じような作業をやっていますので、非常に無駄な投資をして町の税金をつかってやっているんじゃないかと思っています。だからホテルの敷地内に入ったものを出したのであれば、その高さ、ホテルの前面に積まれている石の高さまでは残して、その上に植栽をしないと、下げたままで植栽してしまうと、台風襲来時に大潮とかち合ってしまうと、そこまで潮が上がってきますので、両サイドの現状を十二分に確認して、ホテルからビーチへ降りるには人が歩ける程度の通路があれば十分かと思われまますので、砂の飛散については、ホテルの裏側のイーフ地区の商店街も3階の屋上まで砂が積もる状況でありますので、そのへんホテルと調整して、その対策をするということで最後に記入されておりますけれども、ホテルだけじゃなくて字イーフの区長、それから有志の方々と調整をして、ぜひやっていただきたいと思っております。これについて答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

植栽につきましては、あらゆる観点からその飛散対策含めて検討しながら、またイーフ地区の皆さま、それから関連する専門の方々も含めまして植栽について今後進めていきたいと思っております。また海岸保全の部分の中では、先ほども申し上げましたが、県もしくは町の関係課含めて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

次に、町有財産の施設等の利活用についてでございます。まず1点目に、仲原家の活用実績ですけれども、答弁の中ではテレビ番組と取材などに活用されていると。今後空調やIT機器などの内部設備を整備する方向で国、県と調整中ということですが、仲原家については旧来の古民家の状態で修復して残すと。そうして修復されたのが認められてというか、テレビ番組等の取材が入ってるんじゃないかと思っております。これにつきまして、仲原家の間取りからしても部屋が4つ程度区切りされてございますが、そこに空調設備とかIT関連の機器など整備する必要があるのかなと、そういうものを整備して利活用される、そういう状況にあるのかなというふうにちょっと矛盾するんじゃないかと思っておりますが、これはぜひ必要なものでしょうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

町長からも回答がありました施設の備品についてですが、内部を常時活用したいという

ことで、我々が事務局をしております海洋資源コンソーシアムを含めて、大学の先生方が一緒に活用したいということで検討していましたが、やはり現在の状況では少し内部の活用には少し難があるということで、IT機器とか、空調関係を少し整備した方がいいということになりました。やはり今棚原議員からご指摘があったとおり、今の古民家の風情を残したまま活用することが基本になります。そういったIT機器、超薄型のディスプレイとか、空調関係も目隠しをして木調にしたり、そういった中の雰囲気壊さずにやる方向で検討しております。その中でIT機器の利用については、遠隔で講師の先生方に出してもらうということも検討しており仲原先生が成城大学に勤務して、創設メンバーとしても係わっていたということもあり、大学の方にもこういった遠隔機器ITを使った遠隔教育のかたちで何か活用できないかということをご提案しているところでございます。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいま室長から説明ございましたが、国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアムで利用ということなんです、これは外国からも、国内からいろんな学者の先生方がみえると思います。この仲原家を今の間取りのまま会議に使うというのはちょっとどうか。それよりはイーフの情報プラザ、あそこはほとんど設備も整っています。トイレも室内にございますし、非常に会議場としてはその情報プラザあたりを利活用した方がいいんじゃないかなと思います。仲原家についてはいままでそんなにたくさん活用されてお

りませんが、この活用については再検討した方がいいんじゃないかと思いますが、室長から答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

内外の学者含めていろいろ研修とか、確かに情報プラザの方が適していると思うんですが、仲原家については小規模な座卓の会議といたしましうか、小規模な会議で、そこで仲原善忠先生という偉大な学者が、生まれた地ということで、そのあたりの紹介も含めながら活用も検討していきたいと思ひます。

○ 議長 喜久里猛

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

前にも活用方法について質問しましたが、コンソーシアムで活用したいという答弁で、今回も同じような答弁でございますが、町民の方々は仲原家の側を通りながら、その管理状況、1カ月前ほども草が結構伸びていました。そういう管理もちゃんとされていないと、活用されていないんじゃないかと、そう思っている町民の方々がたくさんいらっしゃると思います。今答弁にもありましたように活用するんであれば管理もちゃんとやって、町民の皆さんから使っているんだと認められるような管理活用をやってもらいたいと思ひます。

次に、2番目、真泊ターミナルですが、これも26年度は7万個の出荷実績となっております。これはマグネシウム電池です。現在は外装機能等の変更作業に伴い製造が中断していると報告を受けていると答弁しています。

ターミナルビルにつきましても、だいぶ老朽

化して防水から塗装、相当費用をかけて修復して、このマグネシウム電池の組み立て等で当初は20名から30名ぐらいの雇用効果があると説明を受けておりました。でもその後、現場を見てみると3名から4名ぐらいしか働いていないと、実績が当初の説明と全然、その実績になっていない状況でありました。これについて、そこを借用している業者からは雇用人数を増やすとか、将来的には久米島町の雇用の増加に結びつけるような、そういう返事がないかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

今質問のありました将来的には20、30名という話で当初説明会ではあったんですが、現在のところ製造ラインを入れるために公庫に融資を申し込んでいて、それが順調にいけないということを聞いています。その製造ラインが整備されたあとには雇用を10名程度を目処にして確保したいということを聞いております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

中断している、外装機能の変更等だと思うんですが、これが完了して10名程度増やすということなんですが、やっぱり当初から説明あったように20名、30名の雇用が生めるような体制を業者の方にもお願いしてやってもらいたいと思います。

深層水関連の雇用については今一番雇用が多いのが、ウミブドウの養殖、それからポイントビュールさんですか、については何十名という規模で雇用されております。電池の組

み立てについても説明会を受けた時には非常に久米島の雇用が増えると期待しておりましたので、ぜひその方も業者の方に要望してもらいたいと思います。

次、海洋深層水の利活用についてでございます。先ほど町長の答弁で、実用化に向けて1 MWの出力試験を目指していますと。これは日量10万トンの深層水の揚水ということなんですが、1 MWの出力を上げるには10万トンが必要ということで、2020年開始を目処としておりますとの答弁なんですが、現在行っている温度差発電の実証実験、これは当初3年間ということで県の予算も付いていると思えますけれども、答弁がございました平成20年を目処にしているのであれば、この実証実験自体が20年まで継続されるのか、県の予算も確保できるのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

現在、沖縄県で50KWの実証実験が行われています。この実験については今年度まで続くんですが、その後国の委託で、これは佐賀大学とJMUという企業が共同で新たな機能試験を行う予定にしています。これが平成28、29年途中まで続くということを知っています。その既存の実験を行いつつ、次のステップ、商業ベースに向けた次の実験1 MWに持っていくというロードマップを描いています。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

管工事で約80億円の費用がかかるという答弁がございました。私も1回佐賀大学に見学

にいきましたが、佐賀大学の規模のプラントを整備するには150億円から200億円かかるという説明も当初ございました。80億円の費用が揚水施設だけにかかって、それプラスメガワットの発電を起こすには、そのプラントまで必要だと思います。その150億、200億円かけて、1MWのプラントをつくってやっても、戸数にしていきたい美崎地区の電力の需要しかないということも聞いておりますが、それを導入するべきなのか、また別の再生可能エネルギー、風力、太陽光も併せて検討していく必要があるんじゃないかなど。将来的に久米島の電力を考える場合にそういうふうに思いますが、この150億円から200億円かかる温度差発電施設をぜひ導入しないといけないと考えているのかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

確かに今説明のあったとおり取水管だけで80億円、そして発電設備も合わせると150億円近くかかるということを知っております。その中には更に複合利用のための各施設も入っており150億円から200億円近くという数字を出しておりますが、やはりメインとなるのは、その温度差発電に使う後の深層水を更に多段的に利用して行って経済効果を出すということです。メインには久米島町の再生可能エネルギーの海洋温度差発電をおきたいと。更に他の再生可能エネルギー、太陽光とか、風力とか、あと潮流発電とか、先月も日曜日、夢の扉で潮流発電の特集をやっていたんですが、ああいった発電装置も併せて、そのコンソーシアムの中でいろいろ議論していく予定なので、理想とする姿をつくっていき

たいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

最後に、泊フィッシャリーナの現状についてでございます。合計28隻の陸揚げが可能だと。それからオンシーズンには40隻を超える場合があります、駐艇場所が足りないという答弁がございました。駐艇場所が足りなくて現場の方で利用者同士でトラブルが生じていると、そういう報告を受けております。答弁の中では故障船等の放置による駐艇場所の占拠があげられます。放置船の所有者に連絡を取り、隣接する町有地などへ移動を促していませんと答弁がございました。

フィッシャリーナは夏場に行ってみると駐艇場は全然足りません。船はおろしてあるんですが、台車を放置して、駐艇場が満配の状態になります。またレンタカーとか、業者の車とか、そういうものが駐車場に全然余裕がないと、置き場が足りないという状態になっています。そういうことからしてフィッシャリーナの東側に、いま残土置き場として利用されている用地、そこを整地しないと、そのままでは使えません。あそこを整地して舗装して駐艇場として、また駐車場も足りない状況にありますので、その対策がとれないかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。まず夏場に陸揚げする際に場所が足りないという状況の中で、この解消に向けて船の所有者といろいろと意見交換を含めて話し合いを行っているところで

す。先の15号台風の歳には職員の方のこちらの方現場の方で待機して船の陸揚げの調整を整理しながら実施したところ。こちらにつきましては15号台風のときの前回までの場所の取り合いというのが緩和されたのかなというふうに思っておりますが、如何せんまだ隻数に対して駐艇場所が少ないという状況にあります。こちらの方につきましては、ご質問にあった東側の方に町有地の残地がございます。町有地の面積につきましては、およそ1,600㎡ほど残っておりまして、そこはまだ不陸されてない土地となっておりますので、まずこちらの方に整地をいたしまして使用してない船、それから故障している船等を移動して、まずは駐艇場の方に船を陸揚げしてもらう計画としております。その中で整備というのが商工観光課の中で、そういうメニューはございませんので、関連する課の方で、そういう駐艇場を整備するメニューがないかどうかも含めて連携しながら、確認をとりながら整備の方については検討を含めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

現場の方では利用者同士がいがみあって喧嘩になるような状況までになっていると。県管理のフィッシャリーナではあるんですが、県から町が委託を受けて管理して、また再度民間の方へ委託しておりますので、その再委託を受けている方は個人では調整できないと。行政の方で町の方でやってもらわないと収集つかない状態まできていると。そういうことを訴えていますので、ぜひ町が中に入ってそのへんトラブルを起こさないようにやって

いただきたいと思います。これにつきましては答弁の方はよろしいですので、以上で私の質問を終わります。

(1 番 棚原哲也議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで1 番 棚原哲也議員の質問を終わります。

午前中は終わりたいと思います。

休憩します。(午前 10時52分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 1時32分)

○ 議長 喜久里猛

12番 仲村昌慧議員の発言を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 12番 仲村昌慧議員

こんにちは、12番 仲村昌慧でございます。通告書に従いまして質問します。

第1点目、ショウキズイセンの群落についてであります。ショウキズイセンの群落については、空港入口より長竹松に向けて、かなり多くの花が咲き好評であります。群落の規模拡大については、5年計画でショウキズイセンの増殖に取り組んできておりますが、群落づくりについてどう進めていくかお伺いします。

次に観光施設の整備について、久米島観光は平成30年度に観光入客数を12万人目標にしていますが、島内の観光施設は十分に整備されているか疑問であります。例えば、比屋定展望台のシーサーが数年前の台風で壊されていますが、いまだに修復されていない状況であります。既存の観光施設は十分に整備されているか伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 大田治雄町長

ただいまの12番仲村昌慧議員の質問にお答えします。まず1点目のショウキズイセンの群落について、ショウキズイセンは木陰の方が生育がいいので空港入口から長竹松並木に増殖をしている群落の規模拡大を図ります。今後は、シンリ浜公園周辺、パークゴルフ場周辺の群落づくりを検討していきたいと思っています。球根につきましては、町の苗畑に植えて増やしています。移植後に更に増殖の為に球根づくりを行います。

続きまして、2点目の観光施設の整備についてであります。観光施設の管理については指定管理及び町の直接管理となっております。比屋定展望台は町管理となっており、シーサー1体の毀損については、再設置に向け制作した職人に見積りを依頼したところでありますが、製作者が既に引退しており、同じタイプの物が製作出来ないことから、一対は違うタイプを設置するのか、あるいは一対を制作して設置するのかを検討しているところであります。

その他の観光地の公衆トイレや草刈など清掃や補修等については、適宜行うこととしております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

ショウキズイセンの群落について再質問します。その前にショウキズイセンとは彼岸花の中の黄色い花を咲かせるのがショウキズイセンであります。旧具志川村では平成7年から9年にかけて3万個の球根を植えて花の群

落を作りました。当初非常に綺麗に咲いて観光客、それから島民からも好評でありました。しかし、年月が経つにつれて花数が少なくなってきました。おそらくその原因は植えた場所の土が硬いのと先ほど町長からも答弁にありました木陰の中で育つ環境であるということ直射日光が当たりすぎて花が咲かなくなったのではないかと思います。

そこで私は提案をしまして平成18年でしたか空港入口から長竹松並木の松の木陰の方に植栽した方がいいのではないかとこのことを提案しまして、平成18年から前田端課長が環境保全課のときに、そこに植えました。3、4年経って非常に綺麗に咲いています。その後も、このショウキズイセンの群落のもっと規模は拡大してほしいということで、平成24年にも提案しました。そこで歴代の環境保全課の課長の佐久田課長も球根を配して、今進めているところであります。歴代環境保全課長には非常に敬意を表します。しかしながらまだまだ群落づくりが不十分だなと思っておりますので、今後ともこの規模拡大についてはもうちょっと構想をたてて十分にどうするかということを決めてやっていただきたいなと思っています。ただこの答弁にあります私はよくこれまで相談を受けますが、どこに植えたいが、植えていいですかといったときに、あちこちに植えるんじゃなくて一箇所に集中して、その育つ環境を決めて集中してインパクトのあるショウキズイセンの群落、名所づくりをしてほしいなというふうに提案をしましたが、これは提案の中で、私はシンリ浜の旧キャンプ場ですか、非常に良いところではないかと将来そこにもしできればショウキズイセン祭りもできるのではないかと場所的

にも思っておりますので、そこは僕は提案しました。しかし、この中でパークゴルフ周辺にも植えたいと、それに対しては私は疑問だと思っています。さっき言いました直射日光が当たると、またあちこちに植えるんじゃなくて一箇所に集中して植えてほしいので、そこを考えて今後進めていただきたいなと思っておりますが、町長その件についてどのようにお考えなのか、そしてショウキズイセンについて、私は高里町長、そして平良町長にもこれまで2回質問してきました。大田町長はショウキズイセンについて、どのような認識をもっているか、そこも含めてお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ショウキズイセンについては、旧具志川村時代から取り組んでいるのは事実であります。合併してから、増殖については環境保全課、担当課を中心に増殖しておりますが、今のパークゴルフ場の計画については、これ担当課の方としては、そこに沢山のお客さんが集まるということでのもので、より多くの方々に見学できるようなかたちでの提案だと思っておりますが、思いとしては今おっしゃるように、長竹松並木一帯、そしてシンリ浜方面これが砂地に適しているかどうかというのは今後やってみないとわからないですが、極力、集中的に箇所を絞ってやるべきかとは思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

ちょっと花の名称づくりについて、私の提案をしたいと思っております。まず沖縄県では1月

に「名護のさくら祭り」があります。それから3月には「東村つつじ祭り」があります。

この東村のつつじ祭り、実は当時の村長が乱獲されて無くなっていくつつじを山に返したいということで始めたのが、この東村の今のつつじ祭りに繋がってきているということでもあります。それから非常に4月、5月になりますと伊江島のテッポウユリ、本当にこれ迫力あって見事です。私も何回か見に行きましたが、これも伊江島の方々が一生懸命取り組んで今まで続いてきているものであります。それから5月、6月に本部町にある饒平名のお婆ちゃんがこつこつやってきたアジサイが非常に有名な観光地になりました。それから外国においてはオランダのチューリップ畑これも有名です。そして北海道のヒマワリ畑、実はこのヒマワリ畑は1979年に北海道の農協の職員がヨーロッパを視察して帰りの飛行機の上から見たヒマワリ畑の美しさに感動して、それを帰ってきてから熱っぽく語ったことから始まったと言われております。それから北海道にもう一つありますね、ラベンダー畑これも有名です。宮崎県のコスモス畑、それからナノハナ畑、そういったのが国内では非常に有名です。

この久米島のショウキズイセン実は彼岸花が赤いのは埼玉県に300万個の球根が咲いて非常に有名らしいです。黄色いショウキズイセンが、これだけ群落があるというのはおそらく日本では久米島が一番多いだろうと言われております。このショウキズイセンは今言った国内、国外の花の名所に匹敵するぐらいの名所になる可能性があるということを沖縄大学の山門先生は以前から、このことを言っていました。

ぜひこの群落を進めてインパクトのある群落づくりをしていただきたいなど、私はその中で、あちこちから名所づくりの中で、よく相談を受けるのはサクラの名所づくりの相談が一番多いらしいです。しかしサクラは日本あちこちにあります。他所にないものを、ぜひ進めていただきたいなど久米島は他所にないこのショウキズイセン、非常に久米島の強みであります。これを使った花の名所を作ることによって、県外から沢山の観光が増えるものと思っています。

平成17年でしたか、だるま山に綺麗に咲いていたときに広島県から夫婦2人がわざわざこれだけを見に来たと本当に久米島来て良かったなと感動して帰ったのを覚えております。非常にインパクトを与えるものと思っておりますので、これをぜひ進めていただきたいなど。

それから9月3日の「球美の日」にイーフ情報プラザで講演をしていただいた折戸先生の講演の中で久米島は観光支援が沢山あると非常に宝物がいっぱいあると、その中でいろんな宝物を紹介しておりましたが、先生の方から久米島のショウキズイセンのことを紹介されておりました。僕も非常にそのときに今後非常に可能性があるなどと思って期待しておりますので、その中で空港からの入口、非常に綺麗に咲いていたと感動したということを書いていました。

しかし年々入口の方が花の数が少なくなっています。それはどうしてかなと思ったら、やっぱり向こうは土が硬いのと雑草があまりにも多く茂っていることだと思っておりますので、そこは予算かけて、入口の方は非常に重要な場所だと思っておりますので、予算を

かけてもいいですから、そこをちゃんと整備して非常にインパクトのある花の名所として、そこを整備できないかどうか、そこを町長お答え願いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの箇所については担当課の方と十分協議しながら今はえている物を取って新たに耕起して、ほぐして植えるのか、このへんはまた協議して進めていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

先ほど町長からショウキズイセンは砂場に適しているかどうかということで、今からこれもまた調査しなければいけないということでありましたが、実は、私もそこシンリ浜の方、試験的に2カ年前に植えています。まだ結果として自分の思うような結果が出ていないので、そこに植えるのは、ちょっと心配なところがありますが、あと暫くその結果を見ながら。場所としては非常に良いところですので。ただそこで育ててくれれば久米島の非常に名所になる可能性があると思っておりますので、そこも含めて検討していただきたいなどと思っています。

それからですね、町長、平成16年でした僕がこのことについて質問したときに、ちょうど11年前の9月議会この場で質問しました。根路銘邦明先生が発表したがんに効くということで紹介しましたら、たまたまそのときに根路銘先生が久米島に来て、町長が当時、産業振興課長だったときに案内したということでありました。私はそのときに非常に期待し

ておりました。もう10年経って産業として久米島にもそういう可能性があるなど、島おこしの可能性があるなど期待しておりましたが、その後あまり進展がなく、今まで進んできましたが、実は、7月の下旬に、この職員がきて久米島の栽培の状況を視察にきました。産業振興課長と一緒にあって、そのときにお話をしましたが、産業振興課の方から、今後のこの栽培への可能性について、どのようにお考えなのかお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長仲村渠一男

ただいま仲村議員からお話があったとおり7月28日に名護市にございます生物資源研究所の方から研究員が調査に来ておりました。その研究所のお話によりますと、従来からこの沖縄に自生しているこのショウキズイセンそしてキョウチクトウの成分には高い抗がん活性が認められるということなんです。ただこの2つの植物はいずれにしてもまた毒性を持っていますので、その毒性を除く工程をへてその成分を抽出してそれを抗がん剤に使う研究がずっと長年行われてきております。その研究結果の第2段の発表が9月中に行われるということで、それに併せてその後の展開を見据えて、その分布状況はどうかという調査に来ておりました。そのショウキズイセンから抗がん活性の成分を抽出して、この健康食品あるいは生薬そして医薬品に使っていく、この段階を経ていくわけですが、いずれにせよすぐに日本国内で健康食品として販売することはできません。これは薬事法の関係があってできませんが、今、根路銘先生のところは米国企業のKDSL社という会社がご

ざいますが、そこと提携をして健康食品として販売することができる外国を調査して、そこに向けて商品化をしていこうという計画で今進めているようでございます。

商品化に向けた作業が進んでいきますと、当然、何処かの農家と契約して栽培しなければいけないということになります。そこは久米島しかないと思っております。ただこれが農業のひとつの作物として地域資源として、じゃあどういった、どのぐらいの収量がでて、どのぐらいの単価であればひきあうのかとうようなのはまだ未知数でございます。芋が取れるようになるには2、3年ぐらいおそらくかかるだろうと思えますし、あと生育場所の特性これは日陰がいいだろうということと、そして自生しているところを見るとだいたい島尻マージの赤土の所か、国頭マージの所が多いようですので、そういった適性地の部分とか、そういったことをこれからいろいろ情報収集をしながら、できれば地域資源として活用して久米島町のひとつの産業として育てていくことができればよいなと思っております。この根路銘先生の所においてもやっぱりどこか地域を決めて地域で生産委託をして作ってもらって、できれば製造ラインをその地域に作りたいという意向をもっていますので、できる限りのことは提携をしてやっていきたいと思っております。

それから環境保全課の方は景観作物として苗の確保でございますが、産業振興課としては将来の産業振興化に向けての苗の確保ですね。今年度末ぐらいからでも畑を確保して取り組んでいけたらと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町長、実は先ほど伊江島のテッポウユリのことを話しましたが、実は伊江島にもう一つ日本一があるんですね。平成16年に静岡県で行われた浜名湖花博覧会において世界のハイビスカス展として出品されたハイビスカス約200種類500株いただいて栽培して、それからそれに取り組み初めてきたんですね。しかし4年間で平成20年の4年間で名実共に日本一のハイビスカスの島として村内外にアピールすることができたということでもあります。やろうと思えば短期間でできるんですね。私は、平成18年に提案しました長竹松並木に植えましたわずか3、4年でこの長竹松並木が今の状況にこの花の名所としてできるようになりました。私はそれでもまだまだ不十分ですので、本当に20万、30万個そして埼玉県にある将来300万個のショウキズイセンの群落ができればいいなと思っております。

ほんとに、この基本計画の中にちゃんと位置づけをしてこれをやっていただきたいなと思っております。町長やろうと思えば花の場合は数年でできると思いますので、ぜひそこもやっていただきたいな、再度、町長の答弁をいただきたいなと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、株の増殖についてはかなり期間を要するかと思いますが、この種は鹿児島県の指宿市の方にもあるのを私確認しました。そこ等から導入できないかどうか、農家を通して、今おっしゃるように久米島の名所になるようなかたちで頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

さっき申し上げました、実は量、久米島沢山あるんです。おそらく日本一じゃないかなと自生地にも沢山あります。少し人間が手を加えて自生地から取るということは非常に抵抗あると思いますが、人間が手を加えて増やすことも大事だと思っております。本当に他所にない久米島、非常に宝を持っております。これ非常に強みであります。ぜひこれやろうと思えば早い時期にこれは実現可能だと思っておりますので、ぜひこれを進めていただきたいなど、種からも増やせますが、種から増やした場合は相当年数がかかります。それも平行して増やしてほしいなと思っております。ぜひ、インパクトのあるショウキズイセンを作っていただきたいなど。

実は僕30年前にUターンして帰ってきました。友人に連れられて自生地のショウキズイセンが咲いているところを見ました。非常に感動しました。因みにこのショウキズイセンの花言葉「決して忘れない」ということだそうです。インパクトのあるショウキズイセンの群落を作って観光客に対して、島民に対して決して忘れない感動を与えてほしいと思っております。ショウキズイセンについては、これで終わります。

次に観光施設の整備についてであります。比屋定の展望台のシーサーが台風で壊されてから相当の長い年月が過ぎました。これまで町民からも修復してほしいという要望もありましたが、これまで未だにこれが直されていない状況であります。いつ頃からこれ壊されたかこれ確認できますか、担当課長、答えて

ください。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えします。比屋定展望台の整備につきましては平成15年に行われております。展望台に向かって左側のシーサーの方になるかと思いますが、落下したのが平成何年かというのがちょっと確認取れていませんが5年、6年ぐらい経ているかと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

かなりの年月が経っても要望してもなかなか手をつけようとしない。そして要望したら予算がないとか理由を述べる。町民の方から観光客からシーサーは2体あって一対じゃないですか、久米島のシーサーは1体ですが何か意味があるんですか。という質問があったそうであります。いや、これは台風で壊されて今そういう状況にありますよということで説明して、その後もそのままの状態です。それから何年か経って、また同じ質問をされたそうです。そして同じような回答をしたんですが、なかなかそれがそのまま放置されている状況であります。

私は町民からそういった細かいところについての要望があった場合に担当課の方に相談しにいきます。しかし何回も相談しても解決できない場合には回答がでない場合にはこのようにして一般質問にでも出して皆さんの考えを質していくことにしております。今回もその年月が経ってできなかったいろいろな理由は述べているんですが、やろうと思えばできるんですよ本当は、質問してから今やっ

ているんですね。だから言われないうちにやってほしいなど、観光客に言われるのは非常におかしいですよという町民の指摘にもありましたので、そのところは早めにやってほしいなど、先ほどの職員の対応についても町長は村民から相談を受けたものに対しては、ちゃんと納得がいくように答えて対処してほしいということを職員にも話しているということをお聞きしました。今後そういったことを含めても早めに対応してほしいなど考えてます。町長そのところ町長の方からお答えいただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの件は先ほど申し上げたとおり制作した方が島から離れていたという事情等もありますので、あとこの1体を除いて新たなものを一対としてやるか、このへん今年度中にある程度方針を決めて早い時期に設置できるように検討したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

まずそういう状況があって、ちょっとおかしいなと思う場合には2体あってはじめて1対ですので、それは暫くの間、修復できなければ外してもらうか、そういう方法も考えられたらいいんじゃないかと思います。いずれにせよ観光客に対して非常に疑問を持たせるということは今後の観光にもまた影響してきますので、そこを気をつけていただきたいなと思います。

それからもう1点、比屋定バンタにおいて最近、駐車場の線が消えてますね。消えてい

ることによって車がもう乱雑に止められたり
そういう見苦しい面がありますので、そこも
早めに線引きもしていただきたいなと思っ
ております。

それとまたもう一点ありますが、当時、展
望台の方に望遠鏡があって、それは民間から
設置したものと思いますが、非常に望遠鏡が
あるということは好評でありました。行政と
しては設置はちょっと難しい面もあるかも知
れないんですが、民間でできるかどうか、そ
こも望遠鏡の設置も検討していただきたいな
と思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

それではまず望遠鏡の設置が可能かどうか
ということなんですが、確かに以前その
売店を管理している方が設置していたかと思
います。今現在ないということ、あと民間
の方ができるかどうかということを含め
て、今の展望台を管理している方、もしくは
どなたか希望する方がいれば、それは柔軟に
対応して設置できるようなかたちで調整はし
ていけると思っていますので、よろしくお願
いいたします。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

町民からこうした相談があった場合には速
めに対応してほしいなと思っております。そ
れから今苦言であります、ひとつ町長、町
民の対応について僕は非常に褒めたいこと
があります。実は今年、採用された職員だと思
いますが、非常に対応が笑顔で接してくれる
し、何時もネクタイを付けて、そして朝早く

出勤時間は人より早く来て、周囲のぞうきん
掛けをしたり、それでちゃんと掃除をしたり
仕事に備えてやって非常にあいさつもよくし
てくれるし、非常に感じが良くて、私は8月
の決算監査のときに、そのことを褒めました。
ぜひこの職員が初心を持って非常にやる気
がありますので、実は職員の意識改革は課長ク
ラスみんな含めて、この職員に見習ってほし
いなと思っております。

この前の9月3日の折戸先生の講演の中で
久米島観光12万達成に向けて今頑張っている
ところでありますが、産業観光振興計画を策
定して4月からまた商工観光課が独立した本
気で観光振興していこうという姿勢が伺える
ということをおっしゃっておりました。ぜひ
この12万達成ができることを願って、私の一
般質問を終えたいと思います。ありがとうござ
いしました。

○ 議長 喜久里猛

これで仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

次に5番宇江原総清議員の発言を許しま
す。

5番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 5番 宇江原総清議員

5番宇江原総清です。私は3点質問をいた
します。第1点は鳥島射爆場の早期返還につ
いてであります。今年8月は、広島、長崎の
原子爆弾投下から70年を迎えました。被爆者
多数死亡又は長年原爆病で苦しむ中、アメリ
カと日本は被爆の実体を隠蔽偽装改ざんをし
てきたんです。8月12日にも、うるま市沖で
米軍のヘリが墜落しました。キャンプハンセ

ンや沖国大でのヘリ墜落事故も詳細は、明らかにしないままであります。

特に、キャンプハンセンや沖国大墜落ヘリには、放射線物質のストロンチウム90が使われていたと、搭載されたと言われております。それでもアメリカ軍は「放射能汚染はない」と発表されております。日本政府はアメリカの追従体質をもっています。鳥島射爆撃場に劣化ウラン弾を打ち込んだ際にも、学者等が高濃度の放射性物質を検出したとマスコミ発表したのかかわらず、アメリカ軍は「人体及び環境への影響はない」と発表しております。そして、今なお、アメリカ軍は、鳥島射爆撃場で実射訓練を続けているのが実態であります。

町長に伺います。1つはアメリカ、日本政府は、隠蔽、偽装、改ざんの体質だと思っているのか。

2つ目は鳥島射爆撃場を中心とした地域の放射性物質検査を矢ヶ崎克馬氏に調査依頼することを考えていないか。

3つ目は、私は、町民の生命、身体、健康のことですが及び財産の保護の責め、責務は、町長にあると思うがどうでしょうか。

第2は、久米島一周線の謝名堂から泊間の拡張工事についてあります。同道路は、10年程前から道路拡張の抗打ちがなされ、2009年8月31日に当時の町長が通り会立ち会いのもと、私も一緒でしたが、86パーセントの地権者の同意書を添付した陳情書を県土木建築部長に手交しました。

町側は2014年9月4日に南部農林土木事務所長に、同年10月24日に道路街路課長に事業採択と早期着工を要望したとの事でありませぬ。そこで町長に伺います。その着手時期と

道路の構造、例えばエコ道路になるのかということであります。

第3は、ふれあい公園の護岸改修、浦地川の大田橋の拡張についてであります。ふれあい公園は何度か越波をして大きな被害を受けております。私は、その原因を同公園一帯のコンクリート護岸の工法と大田橋のボトルネック及び浦地川の狭隘にあると見ておりませぬ。

又、浦地川のクメジマボタルやキクザトサワヘビの固有種を国指定の天然記念物にすることや全国ホテル研究会久米島大会をめざすためにも、ふれあい公園の護岸改修、浦地川の大田橋の拡張が必要であると考えておりませぬ。加えて、久米島交番を移転させる。例えば、旧新生ホテル敷地を活用することも考えていいと思っておりますがどうでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番宇江原総清議員の質問にお答えします。まず1点目の鳥島射爆撃場の早期返還について、1つ目に久米島町に対する日本政府及び米国政府からの正式な報告や回答については、何も真実であるとして受け止めておりますが、万が一、隠蔽、偽装、改ざんがあれば、自治体として強く抗議してまいります。

2つ目に、毎年、日本分析センターに環境調査を実施しております。調査内容は、大気中の塵・土壌・海水・海産物のウラン分析と空間放射線量の測定です。

昨年度の調査結果でも、いずれの項目からも異常値は報告されておりませぬ。また、町独自でも、昨年5月に島の北側の海岸線の中

心に、島内の空間放射線量の測定を行っておりますが、異常値は検出されておられません。ご質問の鳥島射爆撃場を中心とした地域の放射性物質検査についてですが、ご存じのとおり鳥島射爆撃場への上陸をもとより、島への一定距離以上の接近はできないことから、調査は周辺海域に関するものとなると思いますが、毎年環境調査においても、海水からの放射性物質は検出されていないことから、現段階での周辺海域の更なる放射性物質検査の必要性は少ないと考えております。今後とも定期的に島内の空間放射線量測定を行っていく予定であります。町の調査並びに毎年環境調査等で異常値が検出された場合には、専門機関に更なる調査を依頼したいと考えております。

3点目の件ですが、当然、自治体の長としては、住民の生命や財産を守る責務があります。

質問の2番目、久米島一周線の謝名堂から泊間の拡張工事についてであります。この道路は、今年度に入っても、土木建築部長には4月14日県庁で、土木整備統括監には7月15日に町長室で直に要請しています。県としては、「現在整備中の久米島一周線（イーフ線）等の進捗状況をみながら検討していく。」旨の回答がありました。今後もこの道路整備の早期実現に向け、土木建築部へ要請行動を活発にしていきたいと考えております。

次にふれあい公園の護岸の改修、浦路川大田橋の拡張についてであります。ふれあい公園の越波の原因がコンクリート護岸の工法、大田橋のボトルネックが原因かは調査されていないので特定ができませんが、平成23年5月28日の台風2号や先日の8月24日台風

15号でも越波しましたので、護岸の改修や大田橋の拡張等も踏まえて国や県に協力を求め原因究明のため、調査をしたいと思っております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

再質問をいたします。第1の鳥島射爆撃場の件についてであります。町長、私が質問しているのは、広島、長崎への原爆投下、沖縄県におけるヘリの墜落や鳥島射爆撃場における放射性物質等の問題に関して、アメリカは歴史的に隠蔽、擬装、改ざんをしてきたんです。隠蔽、擬装、改ざんの国だと私は断言できます。具体的な事例を挙げますと、この原爆投下当時、広島にいて、且つ軍医だった肥田舜太郎氏は内部被爆の驚異、原爆から劣化ウランまでの共著で、次のとおり証言をしております。1946年が開けて間もない頃、院長から職員全員に対し広島、長崎の原爆被害はアメリカ軍の機密であり、何人も被害の実際について見たこと聞いたこと知ったことを話したり書いたり絵にしたり写真に撮ったりしてはならない、違反したものは厳罰に処すという厚生大臣の通達があったので厳重に守るよにとの命令があったとしています。

また、次のことも述べております。1949年広島にアメリカのA B C C、これは原爆障害調査委員会のことですが、これが開設された被爆者を集めて被爆の診察、検査を行ったんだけど治療は一切行っていませんよ。ということ。そして死亡者は前進を解剖してほとんどの臓器をアメリカ本国へ送り研究資料にするなど被爆者をアメリカのモルモットに

されたとしていることや、アメリカのABCが原爆投下後2、3週間で死ぬべきものは全て死んだと、喧伝をし放射能による長期にわたる影響を完全に否定をしたことも語っております。

2004年に沖国大に墜落炎上したH60ブラックホークの主回転翼にはストロンチウム90が使われていると言われていました。しかしアメリカ軍は、この時も放射能環境汚染を否定しています。墜落時のテレビや新聞報道見たら、アメリカ兵等はガスや放射能の防御マスクを着用し民間区域であるのかかわらず警察や消防が検証することさえ排除をいたしました。異様な光景であったわけです。

ストロンチウム90は体内に入るとカルシウムと勘違いして骨の癌や白血病の原因になると言われています。このようなことから日本やアメリカ政府の隠蔽、擬装体質がわかりますが、町長に再び質問しますが、体感、感触をもっているのかどうか伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、この件に関しては、私の認識不足もありますが、いわゆるマスコミ等で報道されるもの、そして現実の今久米島をこの鳥島射爆撃場のいろんな汚染物質等の実態、これが皆さんが報道を受けているものについては私どもは事実かという思いで考えておりますが、ただいま久米島の現実を見た場合に、特に放射線量において測定値が全く出てこないというもの等と現場の今のおっしゃるような状況と、ちょっとずれがありすぎるかなという思いでございまして、専門的なものについては、また皆さんの

分析したいろんな資料を参考にしながら今後につけていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

久米島から全く放射線物質を検出されたことはないんじゃないですよ。矢ヶ崎克馬先生は新聞にマスコミに高濃度の放射線物質を鳥島近辺から検出したと、こういう発表をしているわけです。そのことについて日本政府はアメリカに何の反論もしておりません。そのことを私は言っているんですよ。だからこういう疑問を持った学者先生方を調査委員の中に入れて調査したらどうかということなんです。町長は、先ほど答弁にありますように久米島町に対する日本政府及び米国政府からの正式な報告や回答についてはいずれも真実であると受け止めていると、こういうような答弁としております。これこそが私に言わすればアメリカ追随そのものでありますよ。今までの情報の積み重ね、あるいは放射線物質とはなんぞやと、こういうことも総合的に勘案しても、これは町長のこういう言い方はないであろうということですよ。

それから今から20年前の1995年12月と96年1月の計3回、劣化ウラン弾1,520発を打ち込んだアメリカ軍は劣化ウラン弾を謝って搭載したとかアームストロング研究所の調査結果で鳥島周辺への放射能汚染はないと、こういうふうに発表をしております。この件だけを見ても、まずアメリカ軍の隠蔽体質を読み取ることができるわけです。まず計3回に渡って劣化ウラン弾を打ち込んでいのに劣化ウラン弾とその通常兵器を間違っって搭載することはまずないです。放射能汚染については

劣化ウラン弾に不発弾が多数残っていた場合にもアメリカ軍は250キロの爆弾等の投下によって、その劣化ウラン弾等を誘爆をおこすということも十分考えられる。従って劣化ウラン弾による放射能汚染はあると私は見ています。

また実際に先ほど申しましたように琉大名誉教授の当時、琉大教授であります矢ヶ崎克馬氏は鳥島射爆撃場付近から高濃度の放射線物質を検出したと、こういう発表をしておりますよ。そうであるならば日本政府、アメリカ軍はそれを否定する論拠を発表しているはずなんですよ。それもなされてない。そういうことであっても町長は日本やアメリカ政府の正式は報告回答を真実というんですか。再度伺います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども答弁しましたとおり、現時点での環境調査については放射線物質が検出されていないのが、事実であります。前も申し上げましたとおり久米島におけるある団体の皆さんの計測においても久米島においては現時点で放射線量が全く数値内に入っていないと沖縄本島ではいくらかあるんだが、久米島は本当に綺麗な島であるということのある団体の代表の方が申し上げていました。それでもって今島外からも久米島にいろんな保養に来たりまた観光の皆さんも安心して来ているのも事実でありますので、極端に私の口から久米島こういう危険な状態にあるということは現時点でも私の立場からは言えません。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番宇江原総清議員

この放射に関する詳しい研究者が言うには一旦放射線は海水だったらそれに溶けて流れていくと、半減していくと、そして常時その海水に留まるわけじゃないと、所々のホットスポットに集まるであろうと、これは勿論、放射線物質というのは、たばこの煙の20分の1の微粒子だと言われております。しかしこれも一旦、撃つたらずっと流れてくるんじゃないんですよ。風向きによっても違うとこういうことを認識しながら、ぜひ私が言いたいのは日本やアメリカ政府の隠蔽等を明らかにして放射性物質検査を公正公平にするためには2点目の質問のとおり異なる意見をもった矢ヶ崎克馬先生とかその他の専門家にも調査依頼を求めるべきではないかというふうにしております。

なお、鳥島射爆撃場を中心とした地域での放射線物質の調査に関して、私はこの我々の島なんですよ。鳥島射爆撃場というのは、それであるのに関わらず、ここは立ち入りできませんよとか、刑特法に抵触しますよとか、こういうことになったらおかしいなとこういう疑問をもっています。これについては答弁は求めません。

そして私が言いたいのは町長はじめ、それから執行部の皆さんいわゆる日米地位協定などの行政協定というのは、そのほとんどが沖縄県に適応されていると言っても過言ではありません。その理由は国土のわずか0.6%の沖縄県に74%の米軍基地があると、こういう実態からしても沖縄県だけに適応されていると言われても、しかたがないかなとこういうのが我々沖縄における実態であります。

またドイツとかイタリア及び韓国における

アメリカとの地位協定では環境条項等があって自治体がきっちり立ち入って調査することも可能なんです。加えて日本では第1次裁判権これがアメリカにあるということはいかに沖縄県民が差別を受けているかと、こういうことなんです。本当に馬鹿にしているとかいうことを我々考えないといかんです。イタリアとか、ドイツ、あるいは韓国、場合によってはイラク側も、こんな人権差別をしたいわゆる行政協定、地位協定というのはやっていないですよ。そういうところを勘案すると久米島でも鳥島射爆撃場に今でも劣化ウラン弾、場合によっては国連で禁止条項となっている禁止規定されているナパーム弾等が、これは確実に鳥島射爆撃場にも撃ち込まれているんですよ。そういうことも許されていいのかと、こういうことで、私は沖縄県民はアメリカにも日本国政府にも差別されていると、未だもって占領下にあるんですよ。占領下ですよ。皆さん方もその条項をよく読んでください。

そういうような状況からして、私は今、町長が言われたようにアメリカや日本政府に対して追随していくというものはいかなものかとかいうことなんです。

それから3点目の町民の生命、身体、財産に関することですが、町長は町民の生命財産を守る責務があると言葉では言っていますが、全くもって私が聞くには軽々しい言葉に聞こえています。この種の危機管理というのは最悪の状態をして対応、対処すべきものであるということなんです。そういう意味から、この今までの町長の答弁を聞くと全くもって日本政府とかアメリカ政府の隷属ですよ。これは町長の責務である町民の生命、身

体、これは健康のことですが、財産の封戸をこれからはぜひ念頭において物事を見ていただきたいな判断をしていただきたいなと思っております。私がなぜこういうようにいいますかと言いますと、久米島町は人口8,300人その中に小児がんというのが5名おります。先だっのテレビで放送で茨城県北茨城市そこは人口44,000人近くですけども、その中から小児がんが3名発症しているということで喧々譁々の論争になっているそうです。因みに一般的に小児がんの発症というのは100万人に1人から3人だと言われていたんですよ。このことからしてもいかに久米島町に小児がんの発症が多いかということがわかります。それに関して小児がんの件に関して町長どう思われますか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今議員がおっしゃる5名という数字が上がってきましたが、私の下にはその報告は今現在受けておりません。これは追って確認をしたいと思えます。ただ、福祉関係と連携したかたちの各健診等については、久米島町としての他市町村とは別に劣っているとは感じておりません。やるべきものについては全ていろんな健診を奨励しておりますので、今の小児ガンの5名という数値については、事実としたら、私も今後この件については重要視して検討していきたいと思えます。ただ、健診については推進はしているのだが、なかなか健診を受けない皆さんが結構多いというのも事実でありますので、そのへん健診にもう少し関心を向けた取り組みについて担当課と連携してやっていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この資料に関しては、県が発行しているものに乗かって、当町の福祉課から私は得た資料であります。そして遺伝子検査、これでもこれは発症とか、どういうふうに遺伝子が引き継がれているかということも今は分かってきているようです。

次に、第2の謝名堂から泊間の拡張工事に関する質問ですが、県土木建築部への要請行動を活発にしていくなどの決意は評価いたしません。ただ、この区間の一周線というのは幹線道路であり、生活道路であり、通学道路でもあります。特に子どもやお年寄りが危険な道路環境におかれているのが実態であります。警察にも危険な道路実態を認識させて、町長を先頭に通り会や警察共に早期改修工事の実現を求めるべきではないかと思っています。町としてはどう考えるか、また建設課長の意見も求めたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの道路の件に関しては、私も新しく県の職員が入れ替わった時点で、新しい職員においても従来どおり要請しております。限られた県も国の配分予算の中で、全国公平に割り振りするのも一大仕事でありますので、私も今イーフ線とか仲泊の中央振興通りとかいろいろ他の事業もやっておりますので、全てが久米島に集中できるわけでもないし、優先順位を迫って要望については継続してやっていきたいと思っています。その他の補修カ所もたくさんありますので、併せて今後

についても要請してまいりたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今町長の答弁にありましたが、執行部、上の方々にはこういう状況であると要請はしてきたんですが、やっぱり現場サイド、道路街路課という担当課に今年はそういうふうに攻めていきたいと思います。ただ、前回の議会でも答弁したとおり、平成12年の仮設計、いわゆる宇江原議員がいう区有地されている、そのこの拡張は無理です、はっきり言って。そのへんをどういうふうにしていくかは今後の協議だと思っています。交通安全、歩道を大きくするのかという今の事業メニューに則った整備となると思います。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

課長が言われたとおり、10数年も前から区有地を現在でも県が改修に手を付けないということは、私が聞いたことによれば、一部の地権者が同意しないからであると聞きました。これこそ県は上から目線なんです。私はいじめだと思っています。場合によっては町長、このことも含めて町長を先頭にして、私も行かせるなら行きますけれども、抗議に行くべきだと、こういうふうに考えているんですが、町長いかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しては抗議というよりも、私はもう少し要領よくいろんな角度から、いろん

な手法で早めに取り組むような方法で考えていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この道路というのはみんなが安心、安全、快適に利用するのが基本ですよ、そのために地域の多様な意見も聞く必要があるし、道路というのは造らせばいいというものではありません。今後の観光立島、立町としてもエコ道路というのはぜひ必要なんです。そういうことからしても、そういったエコ道路を想定して県に発案すべきだと私は考えています。

次に、第3のふれあい公園の護岸改修等に関する再質問であります。私は台風日の8月24日の午後にはふれあい公園に行きました。その時でもふれあい公園と兼城港との潮位の差がはっきりしました。ふれあい公園の海の方が高くなって目視できるような状況でありました。また付近の民宿や商店では屋内も冠水していたと。平成23年やそれ以前の越波でも多大な損害を受けています。それでも町や町民も含めてですけれども何も対処しようとしません。

また、鳥島漁港の改修工事の際は、これも僕は継ぎ接ぎの改修工事は駄目だと思ったんですが、やっぱりそういうような状況の中で今回そこはより水位が、潮位が上がって、あわや写真館の近くまで押し寄せていると、こういうようなことで潮が押し寄せたら出口が小さいためにそのまま冠水のまま残ってまた潮が押し寄せているのが漂流物等で分かりました。

この越波を漁師は、当時は小潮だったからいいようなものの、大潮だったら大変だと言

っておりました。私はこの件で漁師も含めた地域の方々と問題をよく話し合いボトムアップして町のイメージを作成して、国や県に協力を求めていくのが筋だと、こういうふうに考えております。その際にはぜひ我々は宮城県松島等を議員で視察しました。その視察結果にも書いてるとおり、松島、それから大宜味村の塩屋海岸、真栄平当時の課長も行って見っていますが、それに北谷の安良波海岸、そういったところもぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

町長、自然を視察、観察したら、潮位の上がり方、塩害の飛び方を抑止できると、こういうようなかたちの考え方、知恵が浮かんでくるとは思いますけど、今いったようなことをぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますけど、その海岸線の改修について町長のコメントをいただきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの兼城、そして埋め立て地一帯については、私もちょうどその台風の時は出張中で、帰ってきてすぐ現場へ行きまして、1日には南部土木所長に久米島の現状はどうかたちで被害起きているということで電話で申し上げたら、早速翌日には調査官4名で来て、災害調査もやっております。

今後については、今のガラサー山の防波堤をそのまま修復した方がいいのか、逆にそこを全部取って水流の流れを良くした方がいいのか、そのへんもう少し専門的な分析をして判断するべきかと思っております。これは検討を、よく調査をしながらですね。

そして埋め立て地の排水溝から逆流してい

るんですね、今、ヒューム管が2カ所、カルバートボックスが1カ所の3カ所の受け口がありますが、それを1本化して、その仕切りを付けた方がいいのか、このへんももう少し専門的なコンサルの調査を入れて、今後その排水を入ってきた水を強制的にポンプで排水するような方法がとれないだろうかとか、いろんな分析をして今後活かしていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

今までこれはいいコンサルタントだと思っている業者も、何これと、僕に言わせれば。自然を全く勉強しないで、結局はコンクリートで固めてしまう。こういうような事案を何回も見てきました。そして私は皆さん方、失敗を恐れるなということをお願いと思いますが、私も先だつての8月31日に久米島学習センター開所式に参加しました。その時にこれは通信であります、《田中てるみ》さんのことを聞いた学生が書いてありますが、こう書いてあります。「批判から新たな発見をし続けることでも自信に繋がるのではないかと。田中さんは、人間にはやる人間とやらない人間がいると言っていた。何をやるにあたって、例え失敗しても、そこから学べることがあるはず。迷ったらやる、これが一番大切だと思う。この話を聞いて、自分もやる人間でいたいと考えました。」これは私も含めてみんなの肝に銘じたいなという言葉であります。こういう通信がありましたので紹介して、今後の行政、政治の参考にさせていただきたいと思っております。誰も最初から間違いはないということはありません。そういうこと

を積み重ねながら成功にしていく過程を見つけて下さい。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで5番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に、9番崎村正明議員の発言を許します。

休憩します。(午後 2時44分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2時50分)

9番崎村正明議員の発言を許します。

(9番崎村正明議員登壇)

○ 9番 崎村正明議員

9番崎村正明でございます。3点ほど質問いたします。1点目、儀間ダム建設に伴う改修工事です。(1)儀間ダムから六本松まで、1部改修工事は終了したようだが、維持管理はどうなっているか伺いたい。

(2)山田橋から久米島電力前までの間は、大雨が降るたびに川が氾濫しているため、拡張工事やかさ上げ工事及び遊水池等の改修工事が、是非必要だと思うが考えを伺いたい。

(3)下流側の吐口が堆積され水流が非常に悪いため暫定的に浚渫工事はできないか。

(4)六本松から山田橋までの間の自然は残すべきではないか。

次、2点目、儀間の農道土石流の原因は。儀間からクリーンセンターや火葬場に行く手前の道路側の間知側が大雨が降るたびに、今にも崩壊しそうだが土石流で法面崩壊した原因は何か。

3点目、農業用取水の設置は。字嘉手苅には、農業用取水施設がないため、農家の皆さんは湯水対策等に非常に困っています。取水設備を設置する考えはないか。

○ 議長 喜久里猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番崎村正明議員の質問にお答えします。

まず1点目、儀間ダム建設に伴う改修工事ではありますが、(1)儀間ダムは、今年度完成予定であります。竣工式典を来る11月19日に実施予定です。質問にあります、六本松まで一部改修工事は終了したとありますが、その箇所は別事業の砂防ダム工事で平成8年度に竣工していて、儀間ダム整備事業とは別事業であります。維持管理は南部土木事務所で維持管理を実施しています。

(2)(3)(4)について説明します。儀間川整備事業の関連質問だと思われるので、一括して答弁します。儀間川整備事業については、タイ原ダム建設中止に伴い、河川法に基づき昨年度末に国へ申請した儀間川水系河川整備変更計画が平成27年5月21日に認可されました。県河川課によると「儀間川の改修計画については、現在進めている儀間ダムの治水効果を検証し、緊急性等を考慮して事業採択に向け検討していきたい。」と回答を頂いております。

2番目の儀間の農道土石流の原因は。についてではありますが、儀間1号線の法面崩壊については、原因は、儀間ダム土取り場であった造成面から雨水が1箇所に集中し流れたため、法面が崩れたのではないかと推測します。その件に関しては、平成24年の集中豪雨で現在の箇所から約100m下側の法面崩壊し災害工法で復旧した経緯もあります。ダム事務所と協議中であります。今後の対応策として県ダム事務所からは「現在は、造成面から雨水

や土砂が流れないように築堤を施し既設排水溝に接続したが、早急に法面工、排水工等根本的な対策工事を行う予定である。」と報告を受けております。

次の3点目の農業用水の設置はについてありますが、嘉手苅地区については、基盤整備の計画段階において、灌漑設備は必要ないとの地域の判断の元で設置されておられません。今後、本格的な灌漑設備を設置するには、地域の合意がまず必要であり、また、合意ができたとしても計画から実施までは相当な期間が必要となります。当面は近くの椎名橋の取水施設や椎名地区の土地改良区にある取水栓を農家が利用しやすいような措置を取りたいと考えています。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

再質問させていただきます。まず、儀間ダム建設に伴う改修工事ですが、十分な答弁内容になっておりませんので、1から4まであります。1問ずつ答弁をお願いします。

まず①なのですが、もちろん主管は所有管理は南部土木事務所ということは承知しておりますが、この河川は今の状態、壊したままでいいのか。大雨の場合、例えば儀間ダムから放流したときに水嵩が上がることから、ぜひ維持管理が必要だと思いますが、再度伺いたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この河川は先の台風15号には冠水はあまりありませんでした。去った集中豪雨のときは

結構冠水がありました。山田橋から電力を抜けての左側の畑は結構ありましたので、その状況は一応写真とデータは南部土木には報告しております。ダムからの放水はありません。自然で流れていく余水吐となっています。ただ、そのへんは整備は必要であろうということで、これはまた県の河川課の事業計画になっていますので、今湛水試験中であると、ダムが、これが本当は去年で終わるべきだったんですけど、目標値までいって一回また全部減らして堤体を検査しないと国の国土交通省からの完成したという許可が得られない限りずっと湛水状態、試験状態になるものですから、これを終わらせてから、その調査に入りたいということでした。

○ 議長 喜久里猛

9 番 崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

ただいまの答弁ですと、現地事前調査というか調査はやっているということで理解しておりますが、この状況ですね、とりあえずは今、例えば六本松の近辺の農地を持っている方々とか、冠水したということをチラッと耳に聞いております。そしてさらに答弁内容による課長の山田橋付近の農家の方からも冠水したという情報が入っています。ですがこの原因が何であるかというのは現場を見て一目瞭然に分かると思いますが、そのへんちょっと詳しく答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

私はまだ行ったことありません。崎村議員からの質問で調べました砂防ダム、砂防堤 3カ所あります。この場所も含めて、いま協議

したいということで申し出はしています。従来 3 回ほど浚渫はしているということを申し上げたら、人事異動等で今いる担当者たちはそういうことをやったというのは分からないということで、そのへん今後とも、去年の 3 月には河口の方は、久米糖の方の水門のところで魚が浮いている状態でしたので、これはなんとか吐かさないといけないということで、河口の方は 15m ぐらい掘り下げて水が流れるようにはしています。

○ 議長 喜久里猛

9 番 崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

私が思うには、今指摘した箇所というのは、例えば川幅だとか、それはハード面ですからそれはしょうがないとしましても、維持管理です。問題は、ここに中に《ジュウイグサ》ですか、そういった草が結構生えているんですよ。それをある程度取り除けば、それぐらいは防げるんじゃないかと考えているんですが。要するに事業採択にいかないまでに維持管理はできないかということです。私が言いたいことは、例えば、今現在は道路管理維持管理というのがありますよね、第 3 課でした？ 土木の。それと例えば河川もそれに適用するのであれば単独工事として発注要請はできないか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

調べてみたら、一番近い整備で 2008 年、平成 20 年なんですけど、こういった感じで河川、山田橋から河口のほうまでは浚渫していますので、こういった実績をもっていったら南部土木にそこの河川の浚渫をしてもらえないかと

いうことで協議には入りたいと思います。

今のうちの管轄ではないものですから、2級河川で、町の投入事業ではないと思っていますので、これは県との協議になると思います。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

実績というか経緯があるということは、それだけできるということをそう感じているので、とにかく発注を、この工事自体で発注できる体制でやるのが町としてのアクションを起こさない限り県も動かないと思うんです。そのへんやる気の姿勢で取り組んでいけたらいいと思います。

2番目でありましたが、山田橋から電力前までまでは結構大雨が降って、さっき冒頭に述べたものと若干似ているんですが、これハード面なので、例えば河川幅が結構小さいんです。更に管理道路側に関しては県道側との高低差が1mぐらいあるんです。いかにも素人が見てもこれは拡張工事と嵩上げ工事が必要ということを私は述べたいと思いますが、そのへんちょっと詳しく。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

先ほど申し上げましたが2級河川、いわゆる県管轄の県管理の川です。川幅を2倍というのはその水流で流域等々いろんな調査を試みなければ今の断面で不足なのかちょっと出てこないと思いますので、ただ現状を見るとやっぱり小さいのではないかという認識は持っています。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

課長、これは町として要請をして下さいという要望でございます。

更に3点目でありますが、今町が河口付近ですが、砂が堆積して、昔から砂浜を見ている経験上から、そこに人工ビーチですか、《突堤》というんですか、これは専門用語で、それをつくったために潮の流れが変わり砂が堆積していると思うが、町はどう判断していますか、そのへんちょっと。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

それについても調べましたら、平成15年に漁協長、漁民から、以前はテトラポット、その護岸の前にはテトラポットが置かれて、このテトラポットによる消波ができてないということでなんとかできないかということで、その突堤、今おっしゃったようなビーチタイプ。このビーチタイプの突堤というのは漁港サイドに砂が流れてこないように、海流によってそこから排除する目的で一応設置されます。この平成15年に漁協長と儀間組合員から同意をいただいて農林水産大臣に申請して、その突堤を平成16年、17年、18年につくってあります。

ただ、それ以前に海流調査も実際はやっています。やっていた会社に聞いてみると、やっぱりアーラ側の突堤には突き出ている防波堤側に砂が非常に溜まりすぎて、それが影響して儀間川の河口の方に流れていってるんじゃないかということでした。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

その件に関しても整備事業採択しない限りできないという理解で私はしているんですが、それ以前の問題で環境関係なんですよ私が言いたいことは。例えば流れがスムーズにいかなくして魚が死んだりとか臭いの関係もあるんです。事業採択する前にあえて暫定的に工事を、この件に関してはいいですから、とにかく維持管理と同じような体制で、事前に一工事として県に発注かけられないかということなんです。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

発注要望は出します。そこの河川の改修については。ただ予算化できるかできないかは県の財政との絡みはありますが、ここは川の右側、我々からすると右岸側というんですが、そこは漁業河川、要は農林水産省で、その川からは国土河川、河川敷ですね、ちょっと難しいところがあって、ただ河口付近は町の管理と国が管理、漁港の管理という三角地点になっているわけです。そこはどうかはまた協議が必要ですが、河口の方は今年3月でやってみたくに堆積すれば、これは非常事態と思っていますので、そのへんはうちの方で河口の浚渫はやっていきたいと思っています。これは予算との兼ね合いもありますので、そういうことでやっていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

次に(4)六本松から山田橋の区間がサガリバナや川石などで豊かな自然が今現在残さ

れています。その区間を保全していただきたいんですが、その考えはありますか。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

農水の溜め池ダムといわれていますが、溜め池は全く農業用水で、儀間、比嘉は今河川法の改正により取水、治水、環境、その3つのパターンでダム事業は実施しますので、もちろん環境調査、自然の保護というのが第一テーマになってきますので、そのへんは事業採択する以前にちょっと我々にもそういうコメントというのはくると思いますので、そのへんでしつかりとした対応をしたいと思いません。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

全く私も提案はいっしょで、課長、久米島の自然を取り戻す必要性があると思います。自然保護を第一優先にさせていただきたいと思っています。その整備事業採択が早期に実現できるように国、県に要請してほしいと思います。

次の2点目の儀間1号線の法面崩壊で再質問いたします。再度伺いますが、法面崩壊の原因は何かお答え願います。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

24年の集中豪雨にも、さっき町長の答弁で100mぐらい、昨日実際計ってみたら40mぐらい下、間知法面やられています。今回も3月には全面的な種子吹付けはやられていました。私も完了検査には行きましたが、それが重なる雨で全部流されて、集中的に流されて

しまったということがありまして、この件については金曜日にダム事務所の所長も現地を見てこうだということで、31日に入札して、土取場の造成の某久米島業者が受注していますので、その工事内に組み込んで実施されるということコメントいただいておりますので、法面が崩れるようなことはさせないような工法で調整したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

工事発注、受注というのは、これはもちろん県サイドの発注ですから、金目に関しても全てそこから出ているということですね。概要をちょっとご説明、工事概要ですね。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まだ図面等を見てませんので、どういう概要なのかちょっと分かりかねないです。31日に入札して契約を今週、たぶん今日だと思えますが、やって以降、送るということだったので、まだ見てません。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

ということは見てないということは、今法面崩壊の箇所も県の予算で可能なのかも併せてぜひまた予算が増額できるのであれば、改訂契約できるのであればそのへんもひっくるめてやっていただきたいと思えます。というのは、復旧災害工事というのはあくまでも災害で適用されるものであって、人為的ミスかどうかは私は知りませんが、必然的に現場を見たらそれぐらいに値するかということ

まで私は考えているんですが、どちらかの業者でしたかね、そこをやった分に関してもその理由で法面が崩壊したという情報も入っているので、要するに予算は町の予算なのか、県の予算なのか、そのことをもうちょっと考えて工事も発注できたらいいかと私は思っております。

続きまして3点目の農業用取水の設置について再質問いたします。答弁内容からすると、地域の合意が相当な期間が必要とのことですが、具体的な説明をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの再質問ですが、嘉手苅地区に本格的なかんがい設備を設置するということになりますと、地域の同意、全ての同意を取り付けて、その計画をつくって事業の認定を受けるとのことですから、これはもう計画から実施まで3年とか5年とかかかるだろうと思っております。ここはまた建設課の所管になりますので、それはまた建設課長の方から答弁をお願いしたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

ご存じだと思うんですが、事業を芽出してからだいたい採択まで3年、2カ年。2カ月に1回事務所ヒヤリング、本庁ヒヤリング、それをどんどん資料要求されていって、最終的には同意が100%なのかということで事業採択はされていくんですが、嘉手苅地区は過去の経緯を調べてみますと、総工が60年前後、土地改良当時に非常に保水力が強かったということで、当時の地権者の方々は畑かんはい

いよというお話と、負担金が折り合いがつか
なかったという話を伺っています。

それだから反対ということではなくて、そ
の当時は、今の時点では畑かんは必要ないだ
ろうということでした。実際に水田計画、今
比嘉組の後ろ側の県道の向こう側は一帯とし
て水田計画もあったそうです。そのために
病院から真っ直ぐ行ったら白瀬に降りる急な
昔の道がありますが、そこから取水して、今
「助六」の辺りまで配管はされているそうで
す。されているんですけど、今それが生き
ているのかどうか、土地改良に確認させてい
ますので、事業としては一応3年ぐらいはか
かるということです。その代わり潰れ地等の
同意については100%近いものがなければ採
択は厳しいということです。ただ県は灌漑事
業は畑かん、水質については非常に今沖縄県
でやらなければいけないということで、久米
島町ではやらないといけないということで、
県営でもどんどん取り上げたいという意向を
示していますので、そういうのができたら我
々も事業に対しては推進していきたいと思
いますのでよろしくをお願いします。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

この答弁内容のかん水設備はとりあえず畑
かんとスプリンクラーということで執行部
の方は理解しているんですが、私が述べたい
ことは、取水設置箇所でございます。要は、取
水というのは消毒だとか、除草剤、いろん
なものに当てはまると思うんです。嘉手苧に1
カ所もないです。そのことを私は強く訴え
たいです。畑かんもそうではあるんですけ
どね、とりあえず私が言いたいことは取水場所の設

置をどこに考えるか、答弁をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

嘉手苧地区につきましては、当面、椎名橋
の上に干ばつ時の取水施設が設置されていま
す。常時使える状態、状態でスイッチを起
こせばモーターが回って水が取れるように
なっております。ただ、この吸い込む位置が10t
ダンプに積めるような高さの位置になって
いますので、軽トラックに積み込むには不
自由でございますので、その施設を少し改
修して、例えば途中でTGを付けて、そこ
から軽トラックに積めるような方法がと
れないかどうか、その施設を調査して
みて、そこに設置したいと考えてお
ります。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

今の答弁でホッとしておりますが、とり
あえず農家の皆さんの意見も拝聴しなが
らベターな場所を選定していただきたい
と思います。これで私の一般質問を
終わります。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで9番崎村正明議員の一般質問を
終わります。

以上で一般質問は終了しました。本日は
これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後 3時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号4番） 翁 長 学

署名議員（議席番号5番） 宇江原 総 清

平成27年（2015年）

第4回久米島町議会定例会

2日目

9月8日

平成27年第4回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成27年9月8日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月8日 午前10時00分	議長	喜久里 猛
	散会	9月8日 午後2時27分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	6番	安村 達明	7番	喜久村 等
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成27年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成27年9月8日(火)
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	51p
第2	議案第26号	平成27年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	51p
第3	議案第27号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	71p
第4	議案第28号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	72p
第5	議案第29号	平成27年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	72p
第6	議案第30号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	73p
第7	議案第31号	久米島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	74p
第8	議案第32号	久米島町手数料条例の一部を改正する条例について	76p
第9	議案第33号	久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の制定について	76p
第10	議案第34号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	77p
第11	議案第35号	物件移転補償契約について	78p
第12	議案第36号	物件移転補償契約について	79p
第13	報告第6号	平成26年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	82p
第14	報告第7号	専決処分の報告について(平成26年度港湾施設使用料延滞金の支払い)	85p
第15	報告第8号	平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	86p
第16	承認第5号	専決処分の承認について(久米島町営路線バス購入物品売買契約の締結)	86p
第17	認定第1号	平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	87p
第18	認定第2号	平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	89p
第19	認定第3号	平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	91p
第20	認定第4号	平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について	92p
第21	認定第5号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	93p
		散会	95p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に宇江原総清議員からの訂正発言がありますので発言を許します。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

おはようございます。昨日の一般質問の中の私の質問事項とその用紙の中で浦地川、大田橋また大田橋のボトルネックとこういうような質問をしましたが、これは小港橋ということに訂正をさせていただきたいと思っております。たいへん申し訳なく思っております。それとまた町長の答弁の方にも大田橋ということが2カ所ありますが、そういったところもぜひ勘案して訂正させて執行部の方もお願いをしたいと思いますと思っております。

○ 議長 喜久里猛

ということは答弁の答弁でも大田橋となっていたということですか。

それと訂正しましょうか。そこで直ぐ訂正しましょう。

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまありました宇江原議員の質問の答弁の中で小港橋を大田橋というふうに発言されていたかと思いますが、その分においては修正をしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 喜久里猛

それでは日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番安村達明議員、7番喜久村等議員、を指名します。

日程第2 平成27年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第2、議案第26号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第26号、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成27年度久米島町一般会計予算の補正予算(第2号)は、歳入歳出にそれぞれ4億1千430万8千円を追加し、総額79億5千719万5千円といたします。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開き下さい。9款、地方交付税において平成27年度普通交付税の算定結果に基づき、1億4千247万2千円の増額となります。また特別交付税では地域おこし企業人交流プログラム事業に対する財政措置を見込350万円を追加計上しております。

続いて12款、使用料及び手数料では旧久米島中学校校舎を再活用して開設しました健康

増進施設の使用料として72万円を計上しております。

次に13款、国庫支出金では1項2目の民生費、国庫負担金として児童手当交付金の追加分として388万円を増額しております。また2項1目の総務費、国庫補助金として情報通信技術利活用事業補助金として749万6千円を追加しております。3目衛生費国庫補助金では未熟児養育医療事業で30万円、育成医療事業で25万円を増額しております。また3項2目の民生費国庫委託金では国民年金システム改修費用として国民年金事務費交付金を37万5千円を追加計上しております。

次に15款、7ページになりますが、県支出金では全体で5千956万5千円を増額しております。主なものとしましては、2項1目の沖縄振興特別推進交付金で事業内容の見直しにより263万6千円を減額し、同交付金の町支援分の県補助金を115万3千円を増額しております。また3目衛生費県補助金の沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業費として478万8千円、そして4目の農林水産費県補助金、青年就農給付金として525万円、そして沖縄県特定地域経営支援対策事業費補助金として4千601万1千円、そしてまた肉用牛生産振興特別対策事業補助金として715万2千円を追加計上しております。また3項5目の土木費県委託金では離島空港ちゅらゲートウェイ事業委託金を257万円を減額しております。

次に18款、これは8ページになりますが、繰入金では特定防衛施設周辺整備交付金事業基金から繰入金を1千100万円を追加計上しております。

次に19款、繰越金では平成26年度からの繰越金1億7千198万9千円を計上しております。

次に21款、町債では甘藷加工施設建設事業に充当する合併特例債を2千万円の追加、そしてまた球美の島緑化推進事業に充当する一般補助施設整備事業債を910万円を減額、そして次に久米島町地域支援交流学習センター整備事業に充当する合併特例債を580万円を追加計上しております。

最後に臨時財政対策債の算定結果に基づいて439万9千円を減額しております。

続いて歳出について説明申し上げます。これ予算書の9ページからなりますが、まず2款、総務費は2億3千859万1千円の追加計上となっております。主なものとしましてはこれは右側の説明の10番になりますが、基金運営事業において財政調整基金積立金を8千599万5千円、そしてまた庁舎等新改築基金積立金を1億3千498万6千円を追加計上しております。その他マイナンバー制度導入事業に対応するための経費を280万5千円を計上しております。

そしてまたプロジェクト推進これは10ページになりますが、高速船導入推進事業ではニーズ調査にかかる委託料として283万円を追加計上しております。またICT街づくり推進事業これは11ページの方になりますが、総務省の補助を受けて実施する高齢者買い物支援プロジェクト事業にかかる経費769万6千円を追加計上しております。また国際海洋資源エネルギー利活用推進事業では地域おこし企業人交流プログラム事業にかかる経費として350万円を追加計上しております。

その他、沖縄振興特別推進交付事業では各事業の見直しを行い不用額の減額や財源振り替え、そして追加計上等を行っております。主なものとしましてはこれ12ページからにな

りますが、球美の島緑化推進事業において4千580万円の減額、またスポーツコンベンション施設機能強化事業として437万7千円の増額。

次13ページになりますが、優良雌牛導入事業では636万円の増額。

また14ページの下の方になりますが、久米島町地域支援交流学習センター整備事業では3千112万7千円の増額となっております。

続いて3款、これは18ページになりますが、民生費では合計1千56万5千円の追加計上となっております。主なものとしましては、1目社会福祉総務事業において久米島町地域福祉計画策定にかかる事前アンケート業務委託として146万9千円、そして児童手当交付金事務として補助費を311万円を追加計上しております。次に4款これは21ページの方になりますが、衛生費では合計966万2千円の増額となっております。主なものとしましては2目予備費で職場と連携した久米島健康プロジェクト推進事業の経費として119万7千円を追加計上しております。その他3目の環境衛生費として、これは22ページの方になりますが、環境衛生事業において実施する沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業費にかかる経費として504万円を計上しております。また24ページの2目環境衛生費ではクリーン運営事業において修繕費138万円、そしてまたリサイクルセンター運営事業費では廃蛍光灯の処理費用として56万3千円を追加計上しております。

続いて6款、これ25ページになりますが、農林水産費では合計9千682万円の増額となっております。主な内容は2目農業振興費の農業振興事業においてサトウキビ病害虫防除にかかる補助金を475万円、そして葉たばこ農

家台風被害補助金として10万4千円、そして災害に強い栽培施設整備事業補助金として182万6千円、そして久米島農産物加工株式会社これ仮称ではありますが、出資金として100万円を計上しております。

また甘藷加工施設建設整備事業に必要な経費として6千901万8千円を追加計上しております。次に4目畜産事業費では繁殖雌牛共済掛金助成金として320万円、そして肉用牛生産振興特別対策事業補助金として715万2千円、そして久米島町畜産環境対策事業補助金として68万4千円を追加計上しております。また、と畜場管理運営事業では食肉センター整備に向けての概略設計委託費として60万9千円を計上しております。次27ページになりますが、これ5目農地費では新規採択希望地区調査業務委託として132万9千円を追加計上しております。次に7目構造改善事業費では青年就農給付金の追加分として525万円を追加計上しております。

続きまして、31ページになりますが、7款商工費では1千430万7千円を追加計上しております。主な内容としましては2目商工費の久米島紬支援事業では比屋定ユイマール館の防水工事費用として176万1千円、そして3目観光費ではバーデハウス久米島管理運営事業において各機材の修繕費として141万円と工事請負費972万円を追加計上しております。

続いて33ページの8目土木費では合計3千110万6千円を計上しております。主な内容としましては1目土木総務費の儀間ダム管理事業において竣工祝賀会にかかる経費として78万1千円また比嘉公民館建設事業において1千232万8千円を追加計上しております。その他2項1目道路維持費では町道の補修にかかる

経費として118万8千円を追加計上しております。また2目道路新設改良費では仲泊地区排水路改良事業費として工事請負費1千800万円を計上しております。

37ページになりますが公園事業費では多目的公園整備にかかる調査旅費及び概略設計委託費として133万4千円を追加計上しております。

次に9款、消防費では合計125万6千円を計上しております。主な内容は消防庁舎の修繕にかかる経費として32万8千円、火災救急救助隊体制強化事業で57万2千円を追加計上しています。

最後に10款、これ40ページからなりますが40ページの教育費では、合計で1千200万1千円を追加計上しております。主な内容は事務局費の幼稚園・小学校・中学校統廃合事業において来年4月に実施予定の幼稚園統合に向けて通園支援のためのマイクロバスの購入費として611万6千円を追加計上しております。その他小学校管理運営事業では、これ42ページからなりますが、各学校の車両、施設、消防設備等の修繕料239万6千円、また中学校管理運営事業これは44ページの方になると思いますが、各中学校の施設消防設備等の修繕費35万4千円を計上しております。その他に、これ47ページの4目博物館費では博物館運営事業において、これクーラー、浄化槽等の施設修繕費として96万円、また49ページの2目学校給食センター費では浄化槽、調理器具等の修繕費101万7千円を計上しております。

以上が平成27年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

11ページ、この中に委託料として高齢者買い物支援プロジェクト740万計上されておりますが、これは新しい事業だと思うんですが、この事業内容説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問、買い物支援関係なんですが、これは平成25年に導入した地産地消システムの横展開ということで、集落によっては小さなお店が閉まって、高齢者の皆さんが買い物にも困っているという現状が出てきております。そのあたりでそういったICTを使って支援できないかという実験も兼ねた事業になっておりますが、実際そのITを使って端末とかそういったものを使ってタブレット端末とかを使ってこの地産地消システムの中に地域の農産物とかいろんなものをデータベース化しているんですが、そこから選んで購入するんですが、宅配的にお年寄りなど買い物弱者の家庭まで届けるというような内容になっております。今回、総務省にエントリーして100%事業なんですが、認められております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

あと2点ほど質問いたします。25ページになります。この中の久米島の産物加工株式会社への出資金100万円計上されております。これについての内容説明とその下にありません。甘藷加工施設建設整備事業6千900万あまり補正計上されておりますが、その中で工事請負費については2千200万余りの減額それから備品購入費で890万余り増額されております。

この内容と、次に31ページ、バーデハウス久米島管理運営事業費1千100万余り、これについてどういった修繕、補修なのか、そのへんの説明をお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

それでは6款1項2目農業振興費の中で投資及び出資金、これは久米島農産物加工株式会社出資金100万円、これは仮称ですが、それを計上しています。これにつきましては現在計画をしている甘藷加工施設これについては町が施設を造って民間に管理を委託するというので今進めております。この甘藷加工施設を運営する会社といたしまして、おおよそ1千万円の出資金を準備してその運営会社を立ち上げる方向で進めております。出資金1千万円の内500万円は島外の食品加工会社これは具体的な名称を申し上げますとオキコグループになりますがそこが500万を出資いたします。あと残り500の内100万円を町で出資いたします。割合からすれば10%ということになります。あと残りを甘藷生産農家これは主に出荷をしているグループの代表がいますのでそれぞれのグループ全て出資をしていた

だくということになっております。それと商工会関係者、主に会社で作って製品を販売するところです。といったようなかたちで残り500万を地元で100万を町、残り400万円を甘藷生産農家そして商工会関係者で出資をする予定であります。

これにつきましては第1回目の設立準備委員会を今10月2日に予定してまして、そこで概ねこの割合とかを最終的に決定していきたいと考えております。それからその下の甘藷加工施設建設整備事業6千901万8千円を補正で計上いたしております。これにつきましては補正第1号において1億3千44万円を計上しておりましたが、これにつきましては県の予算枠の関係があってこれだけしか確保できなかったということですが、その後県との調整を経て今回6千901万8千円の増額補正となっております。主な増額の要因でございますが、設計費においては4月以降の設計単価の見直し改定に伴う部分でございます。あと建設につきましては、当初固定する大きな設備については建設と一緒に計上しておりましたが、今回その設備がほぼ内容が確定いたしましたので、それぞれの金額をはじき出して建設工事と備品購入に分けて計上をしております。主な増額はこの設備にかかる分でございますが、ほぼ建築にかかる分と設備にかかる分がほぼ同額になります。これについて非常に職員の衛生管理の基準が厳しくて、それなりの設備をしないとなかなか大手食品メーカーが買い取ってくれる製品の基準を満たすことができないということで設備にかなりの金額がかかっております。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

続きましてバーデハウス久米島管理運営事業の工事請負費についてご説明いたします。バーデハウスの内部にあります張りの補修となっております、バーデプールの方にバーデプール側から入り口、玄関の方向だったとこの上の梁の方が鉄筋の腐食によりますタイルがありますが、タイルが浮いてしまっているところの中で、そのタイル落下する前にはぎ取って、その中の鉄筋腐食がかなり進行しております、こちらの方の補修工事ということであります。補修に際しまして目立った場所の補修、プラスその周辺にも同様な腐食が進行してないか、そういうところを昨年、調査いたしまして、その調査に基づいて、今年度、今般の補正で補修工事を提案しておりますが、補修工事につきましては、鉄筋の防制処理それからモルタルで復元それから再度塩分が浸透しないように炭素繊維で表面を捲いて、そちらの方でしかり手当をするというかたちの補修となっております。

○ 議長 喜久里猛

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいまの説明の中で甘藷加工施設整備事業費この予算については確認できましたが、この件につきましては6月の定例会で建設場所について質問いたしましたら担当課長の答弁では鳥島地区の漁民に対する説明会それから生産農家に対するこの建設場所含めての説明会をやるということでの答弁がございました。昨日、確認しましたら、その説明会がもたれていないと昨年1回だけ、この建設についての説明をやった場合にはJAの支店長含めて役員40名ほどの説明会が1回だけあった

とそういうふうに報告を受けていますが、この説明会の必要性は十二分に必要だというそういう考えがなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時31分)

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

ただいまの棚原議員のご質問にお答えいたします。まずこの事業の前提条件になるのが地域の合意がひとつの前提条件になります。この事業を進めるにあたって、平成27年の4月8日に、これは久米島町役場において、この攻めの農業の機械導入の説明会これは主に甘藷農家が対象でございます。そのときに加工施設について説明とアンケートを実施しております。このときの参加農家数が38名で、その後アンケートの回収については38名のアンケートを回収いたしております。

そのアンケートの結果36名から回答をいただいておりますが、反対は1人いるあとは賛成と無回答ということで91%の農家の皆さんが賛成をいただいているということであり、その質問の中に甘藷の建設場所について、物産公社の隣になりますが、場所はそこでもあなたは出荷しますかという回答にも約70%はそこに出荷するという回答をいただいております。それ以外の部分でも特に農家から非常に期待している事項については、これまで生産して作っても加工メーカーからストップかかって畑で廃棄をしたということがこれまで度々あったと、それが解消されるということだけでも、非常に農家の皆さんの期

待が大きいものがございます。これが4月8日の説明会で農家38名が参加しております。

それから6月3日に出荷団体の代表者これ2名でございますが、その出荷方法についてこの調整をいたしております。

それから7月27日これ18時から20時まで、これは甘藷加工、甘藷の産地協議会において甘藷加工施設についての説明を行っております。これは6名ぐらいの各生産者の代表者になります。

そして平成27年の7月31日これは19時から具志川村の農村環境改善センターにおいて甘藷生産農家に対する加工施設の説明会を開催しております。これは農家さん30名が出席いたしております。そして8月6日につきましては、役場において商工会に対する説明会を行っております。これについては商工会の会員6名が出席いたしておりますが、そこでも説明をしております。これまで何回もこの合意形成の経緯を経て今回の事業の合意形成に至っているものだと思っております。それから先ほどの鳥島の漁民に対する説明といものについて今の段階では必要ないのではないかと考えています。ここは甘藷加工施設にまず芋を持ち込む段階において、これは洗って芋を基本的に持ち込むということと、その流域がカンジンダムの方向に流れていきますので、鳥島に流れるということはありません。

以上の鳥島の漁民に対する説明というのは今の段階では必要ないかと思っております。

○ 議長 喜久里猛

棚原議員の本件に対する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

1番棚原哲也議員。

○ 1番 棚原哲也議員

ただいま課長から説明会の回数とか集まった人数とか報告はありましたが、6月の議会で私が質問したのは鳥島の全面天然モズクが生えている海域に赤土が流れるからということで、漁民が非常に不安を感じているとそういう質問をしたら、じゃあ漁民に対する説明もやりましょうと、建設場所については町有地が大原地区にあるそれから県有地もありましたから大原地区の特に生産地である大原、北原に近い場所がいんじゃないかと生産者の方から声がありますからという説明をしたら両方説明会をやるという答弁だったと思うんですが、これ議事録確認してみるとわかると思いますが、昨日、両団体の長、確認したらそういう打診が全然なかったという報告を受けてますが、説明会をやるという答弁された覚えはないですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

正確には議事録等を見てみないと今この場では何とも言えないんですが、ただこちらの受け止め方としては、先ほど申し上げたとおり、その甘藷加工施設を物産公社の隣に造ることによって、その造る場所から赤土が鳥島漁港に流れていくということは、これはあり得ないだろうと考えております。従って、それについての説明は今のところ必要ないだろうと思っております。ただ先ほどおっしゃったとおり芋の産地というのが、この大原、北原地区に集中していますので、その加工施設とは別に営農上、加工施設に持ち込む前に芋を洗って農家は持ち込んできますので、その芋を洗う場所によっては、それが排水溝に流

れて海に流れていくことがあり得る可能性も
ございますので、そこはそこでまた甘藷加工
施設とは別に営農上の指導については、赤土
の流出防止の観点から甘藷生産農家に対して
指導はしていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時36分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時38分)

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

6月議会の答弁につきましては再度私の答
弁の議事録内容を確認して訂正なりをしたい
と思っております。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

37ページ、委託料、多目的公園概略設計業
務委託、業務内容どういた概略設計するの
かお願いします。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

多目的公園整備事業なんです、現在あり
ますパークゴルフ場、向こうは多目的公園と
いうことで整備をしてきました。今あるパー
クゴルフ場が一体的に旧久米島中学校の運動
場を含めて整備していこうということで計画
しています。中身的にはパークゴルフ場がシャ
ワー等がないものですからシャワーを含めた
休憩ができ軽食が取れる施設、それと旧久米
島中学校のグラウンドにおきましてはパークゴ
ルフの練習ができるのと、あとフットサルと
か運動ができる多目的公園、それから地域の

子どもたちが集まって遊べるようなそういっ
た公園づくりを計画していこうと思っていま
す。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

以前にも利用者からパークゴルフ場の中間
の所にトイレがほしいですよというふうに、
うちの比嘉の老人クラブからありましたが、
そういった声は取り入れていますか。それと
今、各外運動施設、例えばホテルドームだど
か仲里球場それから久米島野球場等のトイレ
にウォシュレットが設置されていますね。最
近、沖縄本島のこういった運動場、ほとんど
ウォシュレットが設置されているんですよ。
そういったことも含めてできないかどうか、
これは外部設計でいきますと事業実施は来年
度ですか。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

事業実施につきましては、28年度に委託入
れてできれば29年度に工事の方は実施してい
きたいと思っております。今あります他の施
設のトイレにつきましては、洋式等が入って
いますが、ウォシュレットが入っていない部
分はありますので、そのへんまた随時検討し
ていきたいと思えます。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

例えば概略設計でいきますと、例えば利用
する方々に例えば久米島観光協会ですか、そ
の皆さんにも一応説明はするんですか、それ
ともお互い役場だけの中で設計をして進めて

いくのか、それ利用者の意見も聞く場所があればいいかなと思っているんですが。

○ 議長 喜久里猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今、概略的に今年度、設計を入れる予定はしています。これについては、また地域特に機関住民の方には説明をしていこうかなと思っています。今ある利用者に関してもまたいろいろ要望を聞きながらやっていこうかなと思っています。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

25ページの補助金について災害に強い栽培施設事業なんですけど、これはどういったものなのか、説明とさっき棚原議員からあった下の出資金についてJAはたぶん関連していないと思うけど、このJAに出している農家がこういった組織に対して、どういうふうな会合をしてもつか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

25ページの災害に強い栽培施設整備事業これにつきましてはJAが事業主体になって県の一括交付金を使ってハウスを4棟導入いたします。その農家負担の一部を町の方で負担して農家の負担を軽減しようというものでございます。これについてはインゲンを主に作っていくということで計画をしております。

どうしてもハウスの場合、野菜だけで採算を出していくというのは非常に厳しい部分があってそとは償還期間8年という償還期間が

ございますので、その間で返していくにはある程度町が助成をして農家の負担を軽減してやっていかないといけないということで考えております。特に農業の中でも今野菜の生産がどんどん落ち込んできておりまして、今7千万円ぐらいまでもともと2億あったもの今7千万円ぐらいまで落ち込んでいますので、何とかこれでこ入れをして施設園芸のこ入れをして野菜の生産の向上に繋げていきたいと考えております。

それから下の甘藷加工施設の出資金でございますが、これはJAに対しても一応お願いはしております。ただJAとしては基本的には新たな出資はしないという方針をもってJAとして出資をするのか、それともJAの中の芋生産部会がございまして、組合がございまして、その部会として出資するか今まだ決まっていない状況でございます。いずれにせよどちらか側は出資をしてもらうような方向で進めていきたいと考えております。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

災害に強い施設なんですけど、これは着工はやっているんですかそれともこれからということですか。

あと2点目に組織について、これ出資しない農家はこの会社に納品できないというそういう話も聞こえますが、これは町民にとって町が出資しているから町民は誰でもここに納品できるようなそういう体制は考えてないですか。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

今ご質問があったとおり甘藷加工施設は全ての芋生産農家が出荷できるような体制をとっていきたいと考えております。基本的には生産農家が100名余りいますので100名余りの農家がばらばらに出荷、持って来ると、これ調整できませんので、今ある出荷団体ごとに数量を割り当てて入荷をするということで今考えています。

そのへん現在の出荷団体に加入していない個人の部分をどうするかということなんですが、これ新たに受け皿として出荷団体新たに1社新設いたします。そこをとおしてフリーの個人については受け入れることができるようなかたちで進めていきたいと思っております。

○ 7番喜久村等議員

災害に強いハウスの？

○ 産業振興課長 仲村渠一男

失礼しました。着工はこれからでございます。

○ 議長 喜久里猛

7番喜久村等議員。

○ 7番 喜久村等議員

これは早めに着工しないとインゲンののはもう10月に播種するんですよ。12月出荷するためには、だからこれ早めにしないと農家も遅れた分これ損しますので、ぜひ行政が先頭に経って進めていただけたらと思います。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

できるだけ早めにできるように進めていきたいと思っております。ただ事業者はあくまでもJAさんなので、こちらは側面からのサポ

ートになります。その4名の中の1人は今現在、農振地区外に予定をされていて、その地区編入の手続きを今やっているところですので、そういうところは若干遅れがでてくるかと思いますができるだけ早めに進めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

14ページお願いしたいと思っております。13ページの最後の方から優良雌牛導入事業、一括交付金で優良雌牛の13ページの下から14ページにかけて産業振興課だと思っておりますが、636万補正されていますが、この実績、これ前年度から始まっていると思うんですが、島内から何頭、県外から何頭入っているかという実績お願いしたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

13ページの事業番号52番の優良雌牛導入事業636万円を計上しております。これについては当初予算で1千620万計上いたしておりますが、今現在49頭の導入を終えております。49頭で補助金が1千589万6千円、1頭当たり約32万5千円になっておりますが、これでは当初計上した分は使い切って残り30万ぐらいの残となっております。その39頭の内、島内が10頭あとは県外に39頭につきましては県外となっております。この636万円の今回追加の補正の分につきましては仮りに同じ金額ぐらいだとしたら19頭から20頭ぐらいの計算になります。あとは県外と県内の比率によって、その頭数が若干の増減はあるかと思つて

おります。これである程度の母牛の減は食い止めることができるんじゃないかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この質疑をしたのは、これは一括交付金使って各市町村取り組んでいると思うんですが、特に島内はいいんですが、県外に購入していった場合に重なって各市町村入ってきますよね。高い時期があると、というのは早めに予算措置して4月にできるんだったら4月に執行できるようなかたちでやれば1頭から10万円違う場合もあるそうです。話を聞いたらその競りの開始期間によって、そうすることによって導入する母牛も何頭か多くなることもあるし、また農家の負担も減るということも考えられますので、この交付金の予算措置、そういうのを迅速にやっていただきたいということでその質問をしました。

○ 議長 喜久里猛

仲村渠一男産業振興課長。

○ 産業振興課長 仲村渠一男

確におっしゃるとおりでございます。今回、第1回目から6月実施となっておりますが、できれば早着事業で4月もしくは5月の早い内にやれば他市町村の競合がなくなると思っておりますので、これまた次年度の課題として、そのような方向でできるように努めていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

この件はこれで終わりますが、次は31ページ、バーデハウスの件なんです、先ほど棚

原議員からも質疑がありましたが、この内部の張りの補修工事、今。私もけっこうバーデ行くんですが、今プールサイドでサポート立てて約2年になると思います。非常に見苦しいし観光客の方からも何かなという話もあります。またこういう状態で施設の保険も入れないということで、たぶん今年、保険入っていないと思うんですよ。この施設の保険、約2年も経って予算措置されていることはいいんですが、ちょっと遅れた理由そういうことは迅速に対応していただきたいなと思います。それと工事にしてもけっこう手間暇かかると思うんですよ。工事の時期はどうするのか閉館して行くのか、そこらへんもお願いします。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ただいまの質問にお答えいたします。まずバーデプールのサイドの梁の劣化についてですか、約1年半ぐらい前に一部タイルが浮いているという状況がありまして、タイルが落下する前に調査しようというところの中で当初は浮いている場所を軽く補修すれば大丈夫ではないかということも含めてまず落下する危険性のあるタイルを起こしたところその起こしたところの見える範囲でいくとかなり鉄筋の腐食が進んでいるような状況が見受けられました。それで全面的に何処まで腐食が進んでいるのかということもまず調査する必要があるということと、現在タイルで張られているわけですが、その復元するとき復旧するときにもまた同じような工法でタイルを貼り付けるのかということも一応検討しないといけないということの中で調査を入れたところでありまして。調査をしたところ今約5

メートルぐらいあるかと思うんですが、どんな腐食の方が進行してた状況にあって目視で大丈夫だったところも実は錆びの進行が進んでいたというところがありましたので、その復旧方法をどうするか元どおりのタイルにするのか、もしくはモルタルだけでやるのかとか、そういったところを検討していたところでもあります。再度補修しても同じように鉄筋の錆び腐食が進行しないような方法がどういった必要があるのかとかそういった調査をしないとなかなか見た目だけの判断では難しいというところの中で26年度にバーデハウスの内部劣化調査業務ということで調査をしております。こちらの方がまず報告書が2月に上がってきておまして、その中の調査結果に基づいて改修案をどうするのかというところで検討したところがございます。先ほどご説明申し上げたとおり、まず再度腐食しないような工法とその危険性の除去も含めて勘案したときにどういった工法を取るべきかというところを検討した結果ちょっと遅くはなっておりますが、9月の補正として対応していきたいというふうに考えています。工事の予定なんですが、その入札等がこれからございますが、開業前の時間でやるのかお客様がいる間はやっぱり厳しいのかなというところがございます。閉館後に実施するのか、その作業の効率それから工法によってそのへん開業前、閉館後それから時間をどういう時間帯でやるのかということも含めて工事実施する際に検討していきたいというふうに考えております。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

別に休館しないで施工するという事で認識してよろしいですね。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

はい、休館はしないで早めに対処できるような工法で考えていきたいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

40ページお願いします。40ページの10款、教育費の中で説明の9番、幼稚園、小学校の中学校統廃合事業について、先ほど副町長からの説明の中で通園支援としてマイクロバスを購入費が611万6千円計上されています。来年4月に仲里幼稚園それから清水幼稚園が開園するというその準備だということですが、まず1点目、通園の区分がどのようになっているかその区分について。

そしてそのマイクロバスの運転手の対応をどう対応していくのか役場職員で対応するのか臨時雇用として対応していくのか。

そしてその次に送迎の時間帯この3点をお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

仲村議員の質問にお答えします。通園区分につきましては清水幼稚園の方に比屋定幼稚園、大岳幼稚園が入ります。仲里幼稚園の方に美崎幼稚園と久米島幼稚園が入って来ます。

運転手につきましては今後の準備委員会の中で取り決めしたいと思っております。ただ案と

しましては学校の用務員との活用はできないかとかそういういろんないくつかの考え方を持っていますが、これまた今後、調整しながらやっていこうと思っています。

送迎についてはあくまで現在の幼稚園の時間内で8時半までとそれと12時半でしたかそれまでの間で送迎をしたいと思います。送迎場所につきましては久米島小学校、美崎小学校、大岳小学校、比屋定小学校につきましては、本来の幼稚園のある所で待合いをするのと地域によっては場所を決めて、そこで子どもたちを向かえるというようなかたちで、マイクロバスには介助といいますか要するに付き添いで幼稚園の先生をつけてフォローして送迎したいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

私が今これどうして質問するかというと送迎のために、この向かえる送るそのために運転手を採用するとなれば、相当経費もかかってくると思いますので、この幼稚園のヘルパーを兼ねながら送迎もできるような方法も取れるんじゃないかと思って、そこも検討して、ただそれだけの採用となると相当経費がかかりますので、経費のかからないようにするには効率的な採用の仕方はやってほしいなということで提案しております。そういった面も含めて考えていただきたいと思いますが、幼稚園のヘルパーこの評価の中でも実は教育委員会に事務に関する評価の中で14ページなんですが大岳、仲里幼稚園にヘルパーを配置し安全面の配慮を行っている、その中で幼稚園で支援を必要とする園児が増える可能性がある特に情緒的な園児が増える場合の人的対

応が難しいということも載っていますので、ぜひそこも含めて考えていただきたいといかがでしょうか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

確かに今おっしゃられたようにヘルパー等を時間を早くしてだしたりそういった時間調整をしながらやることも検討しております。それとは別なんです、それも含めた預かり保育の件もありますので、その件も含めて検討しておりますので、詳しいことにつきましては準備委員会の中で取り決めてまたご報告させていただきたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

もし臨時雇用となる場合においては、町民からよく苦情がでますので臨時雇用の契約期間というのを3年最長年で5年になるのかな、それをちゃんと守っていただくようお願いしたいと思います。いつも町民から苦情がでるのが臨時雇用の期間が長すぎている人がいるのではないかという苦情がありますのでそこは気を付けていただきたいなと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

まず9ページの説明の中の18番マイナンバー制度導入事業それから31ページの11節のバーデハウスの管理運営事業に関するものについてですが、まずマイナンバー制度の導入。これは法律が施行されてきていますから何と

も言えませんが、ただ今後の問題として保秘については十分に配慮をしていただきたいとこういうふうに思っております。理由はややともすると人権に関わる問題もでてくるところこういうふうに考えて危惧しております。特に警察とか自衛隊そういったところからのややわとした対応で手法で資料の入手というのも考えられるこういうふうに思っておりますのでその保秘の問題について十分な対応ができるのかということの考えはどうかということなんです。

バーデハウスの件については、私はずっと前からその造り方とそれから塩害の問題これについてだいぶ追求してきました。皆さん方が鉄筋が腐食して壁が剥がれる。じゃあ、これを破棄替えましょうと。こういうような対処療法しか考えていない、この原因ははっきりしてますよ。例えば機会の設置については海に向かっているということ、そしてこのコンクリ護岸夏の台風でも潮がだいぶ飛びます2月の荒れた天気にもそこまで十分到達しますよ。それを検証して対応してもらいたいなとこういうことですよ。いままでのただ壁が剥がれたから剥離したから補修しますとこういうことであれば建物自体崩壊しますよ。そういうことを考えたことはありますか。根源療法としての対応は考えたことはありますかということですよ。

○ 議長 喜久里猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまのワイナンバー導入事業に関してお答えいたします。ご存じのとおり、もう10月からワイナンバーの通知がされて運用が来年の1月から開始されます。当然、国の制度

です。厚労省、総務省からシステム改修等に対する各種の補助が出ていますが、今回の補助マイナンバー導入事業というのは補助対象外となっています。セキュリティーシステムの整備それから職員の研修等の費用となっております。先ほど宇江原議員からも指摘がありましたが、今後、個人情報の取り扱いに関しては非常に警戒というか、きちんとしたシステムを作っていかなければいけません。職員に対する研修はできますが、一番問題なのはサイバー攻撃等によるシステムの情報漏洩というかたちになります。今そういった個人情報の保護のシステムについては非常に高額なシステム改修購入等が必要となっておりますが、全てが助成の対象となっていません。特に行政の内部管理に関する利用費というのは各種事業の補助対象外となっています。それについてこちら総務の方としても県の方にも町村会も通じて要求はしていますが、今後財政が厳しい小規模市町村と財政が豊かな都市部とで情報セキュリティーのクオリティーの格差が生じるのではないかとこの危惧はしております。それについては町もできるだけ自分たちの予算の範囲内でできるセキュリティー対策をやっているという現状です。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

バーデハウスの管理についてお答えいたします。まず塩害につきましてはご指摘のとおり海岸の側ということで海水の飛散による故障もトラブルもけっこうございます。その中で現状としては抜本的な部分については現実的な対処をしているのが現状であります。今後どういったかたちで塩害についての対策を

取るかというところの中で進めていきたいと思っておりますのが、まずこのバーデハウスの12、3年経年しております、かなり機器についても老朽化含めて、そろそろ全面的な改修をしないとイケないのではないかと状況にきております。そういった中で運営のコストの軽減でありますとか、機器の塩害に強い資材を使うとかそういったことも含めてリニューアルが必要かなという感じで今考えているところであります。そういう中で海岸からの塩害、そしてバーデハウスそのものが海洋深層水を利用した施設であるということで、内部においても塩分がかなり影響があるのではないかとこのように考えておりますので、全面的なリニューアルを考える際にそういったところの施設の全面的な塩害に強い対策を講じる必要があるかと考えております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

マイナンバー制度については、これはもう10月から施行が始まるわけですが、これは人がやることなんです。ですからこ保秘の問題については人の教育とそれからこれまでの官権によるいろいろな調査、いろいろな名目があるんだが、そのところは十分に勘案して対応をしていただきたいとこのように考えております。

それからバーデハウス件については、これ改修では手遅れだと僕は見ております。既に海水は中の重要な部分の鉄骨の中の方に入り込んでいるんじゃないかとこのように見ております。だからその根源たるものはコンクリート護岸にあるよと、前々から言ってき

ています。いくら飛ぶのか見たことある？台風時には行けないと思いますが、台風後になめたりしたらわかりますよ。そして冬の2月、荒れた天気にはだいぶ飛びます。そういうようなこともよく検証しながら根源療法でもって対応していただきたいとこのように考えております。

それから12ページの19節球美の島緑化推進事業これ4千500万円余り減額されていますが、これは理由は何なのかということなんです。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今のご質問ですが、当初、今回3千500万予算、6月補正で一応計上していただきました。積算したら4千580万不足だったものですから我々のちょっと考えが甘かったかなと思ったのは、2次要求で一括交付金、取れるということで一応考えていて県の方からの査定では切られたという予算追加配分できませんよということでの結果です。この中に一応、植栽費とか入れてあったんですが、もう植栽は来年になるということです。今回はその造成と遊歩道の舗装等々です。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

10番饒平名智弘議員。

○ 10番 饒平名智弘議員

10ページの交付税一番最後で導入可能性調査委託料というのはどういう内容か。

○ 議長 喜久里猛

仲村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 仲村幸雄

ただいまの高速船の導入可能性調査につい

ては検討会を今立ち上げているんですが、その中でもいろいろ議論しているんですが、今後その導入の可能性に向けてはやはり町民のニーズ、そして観光客そして送り出すエージェントそのあたりのニーズも把握しつつ、導入を決定していこうということで調査を入れたいということです。現在、航空運賃も片道、今5千100円ですよね。高速船の料金が果たして今の航空運賃に対してどうなのかというものも含めていろいろな側面から調査をしていきたいと考えてます。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

プロジェクトの方にもう一度お聞きしたいと思いますが、11ページですが、ICTもっと具体的に説明してほしいんですけどね。

それから教育費の幼稚園の備品購入と先ほど送迎いろいろやっていますが、その方法として皆さんが考えているのは先ほどいろいろ答弁ありましたが、例えばICTの高齢者の買い物とかそういうのを書いてあるんですが、そのICTの具体的にもっとお願いします。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

先ほども質問ありましたが、より詳細に説明をしていきたいと思います。平成25年度に町の方で導入した地産地消システムの機能の横展開で実際タブレット端末を使ってその端末上から色々商品を注文して、それをまたセンターの方でまとめて、これまではNPO法人久米島が担っていたんですが、介護施設の

ほうでそこを担いたいということで申し出もありますので、そこと連携して実際注文を受けたものを配達するというようなシステムになります。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

40ページの18節備品購入費で611万6千円これは車両購入費でマイクロ2台です。その件につきましては、先ほどご説明したとおり幼稚園統廃合により清水幼稚園、仲里幼稚園の対応の送迎バスであります。補正予算実際617万3千円ありますがほとんどが備品購入であとの6万3千円についてはその他費用弁償との組み替えでございます。

○ 議長 喜久里猛

8 番 島袋完英議員。

○ 8 番 島袋完英議員

まずICTの方ですが、これ端末機持たしてお年寄りたちに使えるのかどうか、今までNPO久米島がやっていたね。あれも何名かに持たせたらしいんだけどなかなか上手く活用ができなかったようなんですよね。これだけ予算があるんだったら私はかえって教育委員会が予定しているマイクロバスを購入して、例えば路線バスが1週線回っていますよね。それが路線バスは1週線はいんですが、島尻だとか北原だとか大原だとかそういうところは逆に集合場所を決めて何時から買い物客あるいは病院だとかそれ決めて、誰かに委託して12名乗りぐらいのそういうのがかえって効率的じゃないかというように思うんですよね。これは南城市でしたか、本土の僻地でもやっていますよね。ふれあいバスみたいな感じで無料で、電話があつたら向かえに行く

というような感じ、そんな感じの方がかえっていんじゃないかなと思うんですが、それから教育委員会の方のそのバス購入するんですが、それもその地域の誰かに委託してやった方が、私はもっと効率的にいんじゃないかと思うんですがその点。

○ 議長 喜久里猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま島袋議員から提案があったような当初、移動販売車でお店の無い集落を巡回する。そういったシステムを国に事業申請していたんですが、そういった車両の購入はできないということで、そこは削られた部分があります。それができなければ地域の介護施設とかと連携してそういった注文を受けた商品を配達できないかと、そこでやはり、ICT活用という前提がありますので、そのあたり含めて、そこからまず実験していきましょうということになっています。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

マイクロバスの運転手の雇用につきましては、そこにいればよろしんですが、地域の雇用も含めながらまた現在使っている雇用されている学校関係そして幼稚園とそういう方々の中で、また用務時間の間を使えないかとかそのへんも含めながら準備委員会の方で検討してみたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これはICTの名のとおり電波を使っただけの今からはこういう時代になりますよというこ

とですから、ぜひ進めてほしいんではあるんですが、その前にこのタブレットの使い方の講習会とか老人会とかそういう会合を持ってこれよっぽど研修というのか勉強会しないと宝の持ち腐れみたいになると思うんで、ぜひ研修なども頻繁にやってほしい。

それからバスの教育委員会とそれから商工観光課のバスとかいろいろバスがたくさん出てくるんですが、私は以前から言っているんですが、これ陸上交通のあり方をもっと案を出して、もっと効率的にできる方法を考えないといけないと思うんですよ。あれこれ課、毎にバス持ってやるよりは、それ町のバスをどういうふうにして配置してやるかというような、豊見城市あたりは昔からやっているんですが、その地区、地区によって通学バスというのがあるんですよ。今もやっていると思います。例えば我那覇だったら我那覇のある叔父さんがバスを持っていて、それを役場から委託して朝と下校時運航している。我那覇だけじゃなくて伊良波とか学校から遠い所などは地域のの人に委託させているんですね。それも含めて陸上交通これをみんな総合的にもっとアイデアを出し合ってやっていただきたいというふうに思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

44ページのAEDのリース料が1万8千円減額されているんですが、そのことについて今久米島の自動車学校の間で全国特定自動車教習所協会という全国の組合に所属しているんですが、その中で、このAEDという器具を今度は全国の特定自動車学校の中で組み入れて、新たにまたこれを教習生にも指導したら

どうかということの話が出てきて、今年の10月に鹿児島で会議があるんですよ。そしたら10月の後半にうちの会社の従業員も全員また行って研修があるわけですが、そのときの研修の中で、そのAEDを各自自動車学校で組み込んで、そこで教習の中で組み込んでやったらどうかという話が今この話が出ているわけなんです、この中で1万8千円削減したということは各学校にAEDはもう全て配備したということなのか、そういうことなのかどうかちょっと説明してもらえますか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

安村議員の質問にお答えします。自動体外式除細動器AEDといいますが、これにつきましては各学校に配備されております。配備されたAEDがリース切れで、また再契約やった結果1万8千円の減となったということです。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

38ページのこれは消防か9節の火災・救急・救助等強化事業に57万2千円計上されていますが、このことについて、去年の夏だったと思うんですが、教習場で教習している最中に、たまたま応急救護の終わった時点だったんですよ。そしたらこの子たち那覇から来て免許を講習しているときに真謝の方で人が倒れていると、そこにはち合わせたもんだからこの子たち一生懸命習ったものを応急措置を習ったものをこの人に接して、消防が来るまできちっとした措置をして救急車に乗せて救助することができたということで、こういう

話が教習所に来たもんですから、この子どもたちはまた来てからどういうことかと聞いてみたら喉にものを詰ませたとかそういう状態だったらしいです。それで私としては救急車を呼んで搬送したわけですから、消防長の方にも伝わっていて、そしたらこの子たちがいる間に消防の方から激励とか何かお礼の言葉が何かあるかなと思って僕は非常に期待していたんですが、何もなくて、それを知っていたのか知らなかったのか、それはどういう状況だったのかとそういう2点を説明してください。

○ 議長 喜久里猛

上江洲勝志消防長。

○ 消防長 上江洲勝志

今の事案にお答えします。この事案につきましては字真謝でそういう事案がありました。老人がお家で餅か何か食べて喉に詰ませたとそういう事案がありまして、一応救急出動をしております。その対応された方は沖縄本島から久米島に免許を取りに来たとそういう事案は一応聞いております。それで救急事案、そういう措置事案ですのでこっちも情報を確認して表彰対象であるのかなと一応いろいろ情報集めたんですが、そこまでいたらないということでありましたので、今回、表彰対象から除外したというかたちであります。また本人も4、5日後かな沖縄本島に帰ったということですので連絡が取れなくて一応うちの職員が会ってお礼は言っていると思います。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

その答弁はもう聞きましたので、もう一つ

別の問題なんですけど、産業振興課に聞いてみましょうね。E Vバスどうですか運航状況。

○ 議長 喜久里猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

はい、お答えいたします。E Vバスの運航につきましては、球美中学校の中学通学にあわせて運航しています。朝と夕方下校時に運航しております。通学に関する時間帯のみ運航している状況であります。

○ 議長 喜久里猛

安村議員、今の質問ですが、何処から持ってきたんですか関連は、バスの件。

○ 議長 喜久里猛

6番安村達明議員。

○ 6番 安村達明議員

路線バス運営事業があるものですから路線バス事業の予算で4万1千円の旅費とか何とかあるんですが、ただ一般からE Vバスは本当にただで貰って高く付いているんじゃないかとそういう話がでていまして。それで僕は今聞いたという状況なんです。この運営状況はどうなんですか。運航じゃなくて運営状況、修理したりこれ乗ってきてないじゃないですか。ここにも何度も故障したりして2、3日向こうに止められたりとか、そういう話があるものだから、このバスは貰ってきて提供して貰ったはずだけど運営状態、運航状態はどういうかたちで今進んでいるかなということなんです。それを聞きたかったわけです。答弁しますか答弁ありますか。町長でもよろしいですか。

○ 議長 喜久里猛

今の安村議員の質問ですがどなたか答えられる方いますか？

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えします。まず運営状況というご質問ですが、確かにE Vバスにつきましては、電気系統コンピューターの基盤の不具合ということで過去2、3日停車したということがございます。こちらについては、先ほども申し上げましたが、通学に利用している状況でありますので、今現在あるバスでは通学の対応できない状況ですので、そういった意味ではしっかり通学に寄与しているバスということで重宝しているところでございます。ただし故障につきましては電気系統の故障ということもありまして、沖縄本島からその技術者を久米島に派遣していただくというかたちになりますのでどうしてもタイミングによっては2、3日停車する状況にはあります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

14ページの2款1項説明の68です。久米島町地域支援交流学習センター整備事業なんですけど、この事業の説明と工事内容とあと人数何名使用かと、どのようにいつから誰が管理体制で運営するか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

崎村議員の質問にお答えします。久米島町地域支援交流学習センター整備事業ということで、整備費の方から今回、若干の増額がありまして、当初、既存の建物を利用するというようなかたちで見積してあったんですが、自主的に設計に携わってみますと、その中で

水回り壁天井と大幅な改善が必要ということでの補正増となっております。旅費につきましては、これからの事務調整のための里親との調整設計、両施設の沖縄県内の見学それから県教育長との事務調整そして備品等の製品検査等での普通旅費を補正しております。

それから15ページの公有財産購入費と土地購入費、家屋購入費がありますが、その分の減につきましては、鑑定評価を参考にして額を決めました。その結果、自主的に減になったということです。

これからのタイムスケジュールになりますが、実際、土地購入までは終わっております。いまから6月から9月で設計業務それから改修工事が10月から2月、備品購入が1月から3月の上旬で、そして寮則、管理規則等の整備が現在始まっております。それが12月までには終了する予定です。条例等の整備、制定等についても、現在、準備をしております。12月までには終わらせる予定です。施設運営管理についてなんです、先ほどご質問がありました、その件につきましても5月の中旬から現在進めているとことですが、最終的には3月の上旬ぐらいに取りまとめることとなります。その他、寮関係のホームページ等への掲載についても12月の学校の県立高校の試験要項の期間を間に合わせてやりたいと思っております。

あと生徒の受け入れにつきましては、3月の初旬から中旬にかけて一応検討しております。4月1日からは完全な寮として活用できるようになかたちで進めております。

○ 議長 喜久里猛

9番崎村正明議員。

○ 9番 崎村正明議員

すみません。ちょっと聞き忘れたかもしれませんが、何名の収容なのか、それと今現在里親で受け入れている生徒に関してはどうなのか。

○ 議長 喜久里猛

上里浩教育課長。

○ 教育課長 上里浩

まず今考えておりますのが、寮生につきましては1学年8名ということで24名、それから学習センターそれに基づく子どもたちの寮に基づく厨房、学習室と今事業の中で考えております。

現在、里親制度を利用して久米島におられる生徒さんが14名おります。14名のうち3名は家族の移住ということで来ておりますが、その方々につきましても次年度から希望で寮に入りたいという方も聞いておりますので、そのへんも含めて調査をしながら12月までには確定したいと思っております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第26号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第26号、平成27年度久米島町一般会計補正予算（第2号）

については原案のとおり可決されました。

日程第3 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第3、議案第27号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第27号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出の予算額にそれぞれ8千773万8千円を増額し、歳入歳出の総額を15億3千208万9千円と定めるものであります。

まず歳入歳出の計上概要としましては、これ5ページになりますが、歳入では7款、前期高齢者交付金において4千120万6千円の増。

そして12款、繰入金において一般会計繰入金93万3千円の減。

そして13款、繰越金において前年度剰余金の4千746万5千円を増額補正するものであります。

続いて歳出においては、これ6ページになりますが、1款、総務費の一般管理にかかる旅費を23万1千円の増。

そして次の7ページの2款、保険給付金の一般被保険者療養給付金で1千501万8千円の増。

そして8ページの3款になりますが、後期高齢者支援金で1千845万5千円の増。

続いて、これ9ページの6款になりますが、介護納付金で827万5千円の増。

そして10ページの7款、共同事業拠出金の保険財政共同安定化事業拠出金で1千932万2千円の増。

そして11ページの11款になりますが、諸支出金の1目一般保険者保険税還付金で100万円の増。そして2目退職被保険者等保険税還付金で341万4千円の増。そして7目の療養給付費等負担金、超過交付還付金で2千202万3千円増となっております。

以上が、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第27号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第27号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 喜久里猛

日程第4、議案第28号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第28号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書を1枚目をお開きください。平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は歳入歳出予算の予算額にそれぞれ209万7千円を増額し、歳入歳出の総額を7千403万6千円と定めるものであります。

歳入歳出の計上概要としまして、これ予算書の5ページになりますが、歳入では4款、繰越金において前年度繰越金184万7千円の増。

そしてまた5款諸収入1目の保険料還付金において25万円の増額補正するものであります。

続いて歳出については、これは6ページになりますが、1款、総務費における一般管理

費旅費で8万1千円の増。

そして7ページの3款諸支出金1目の保険料還付金で25万円の増。

そして4款予備費で176万6千円を増額補正するものであります。

以上が、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第28号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第28号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成27年度久米島町水道事業会

計補正予算（第1号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第5号、議案第29号、平成27年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

それでは議案第29号、平成27年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページからいきます。第3条予算収益的収入及び支出について、当初予算での執行を予定しておりましたが、水道事業経営におきまして、予算第1項営業費用1目原水及び浄水費で阿嘉浄水場の圧そうポンプ修繕に費用を要するため113万1千円の増額。4目総係費で賃金職員の時給改定に伴う賃金の増額及び儀間ダム共同管理負担金の増額により136万2千円の計249万3千円の補正予算を計上しております。

また4条予算建設改良費の1目、水道施設整備において、儀間ダム建設負担金178万9千円の減額の補正予算を計上しております。4条資本的収入額が資本的支出額に対し補足する額7千957万4千円は過年度分損益勘定利用資金7千776万2千円、消費税資本的収支調整額181万2千円で補てんしております。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第29号、平成27年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第29号、平成27年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 喜久里猛

日程第6、議案第30号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第30号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算

(第1号)の概要は歳入歳出にそれぞれ1千510万3千円を増額し、総額3億5千306万8千円と定めるものであります。

主な概要といたしまして、歳入としまして、予算書の6ページをお開きください。4款、1項繰越金で83万6千円の減額。

そして5款1項繰越金で1千593万9千円の増額となっております。

次に歳出としましては、7ページの1目下水道事業費の職員給与等で83万6千円の減額。そして11節需用費の修繕料で機器及び設備修繕のため572万9千円の増額。そして13節委託料で空港真泊線コミュニティ道路これは新興通りの新生橋工事架け替えに伴う工事であります。下水道施設の移設工事設計業務のために100万円の増額。そして15節工事請負費で空港真泊線コミュニティ道路下水道施設移設工事のための960万円の増額です。

次に8ページ5目農業集落排水事業費の19節、負担金補助金及び交付金の負担金で沖縄県農業集落排水事業推進協議会の会費として1万円の増額。

また9ページ、2款公債費の23節償還金利子及び割引料で償還金利子40万円の減額となっております。

以上が、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の概要となります。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第30号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第30号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 喜久里猛

これで午前の部を終わります。

休憩します。(午前 11時55分)

日程第7 久米島町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

午後の部再開します。(午後 1時30分)

日程第7、議案第31号、久米島町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第31号、久米島町個人情報保護条例の一部改正について、上記議案を提出する。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町個人情報保護条例の一部を改正について、久米島町個人情報保護条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の中で、左が改正前で、右が改正後となります。また、下線の引かれた箇所が今回の改正内容となっております。後ろの方になりますが、附則としまして、この条例は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行の日から施行する。ただし、第9条の次に1条を加える改正規定は番号法附則第1条第4号に定める日から施行する。

提案理由であります。番号法が平成25年5月31日に公布され、平成28年1月から「個人番号」の利用が開始されます。番号制度導入に伴うきめ細やかな社会保障給付や行政事務及び手続きの簡素化負担軽減が実現でき、これら業務の実施過程において、多くの「特定個人情報」が利活用される。

一方、個人番号が不正に取り扱われると、個人番号をキーに集約された特定個人情報が不正に閲覧、漏洩されたりするなど、様々な問題が懸念されるため、番号法では特定個人情報を取り扱うものには、これまで以上に厳格な情報管理保護措置を講じなければなりません。

また、番号法第31条では地方公共団体が保有する特定個人情報の適正な取扱いや開示、訂正、停止等をするため、必要な措置を講じなければならない旨が規定されています。

このことから久米島町が保有する特定個人情報についても必要な措置を講じるため、久米島町個人情報保護条例を改正する必要がある。

ります。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

反対ですか、賛成ですか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

反対。

○ 議長 喜久里猛

賛成いませんね。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

この個人情報保護法というのは、僕は制定当初から非常に疑問を持っていました。そしていまどきですね、警察に情報を開示してくれといっても、ほとんど真っ黒くなって返ってくるんです。言いたいのは、こういった行政の組織を守るための情報です。こういうふうに僕は解釈しているんです。だから個人情報保護法というは、これが原点となってすべての情報が我々が必要なときに手に入らない、公開しない。これからは特定秘密保護法も併せて大変なことになりますよというような観点から、私は反対します。

○ 議長 喜久里猛

他に討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第31号、久米島町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方举手願います。

(挙手多数)

挙手多数です。従って、議案第31号、久米島町個人情報保護条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町手数料条例の一部を改正する条例について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、議案第32号、久米島町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第32号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。上記議案を提出する。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

久米島町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。これも大枠の中で、左が改正前、右が改正後となります。下線の引かれた箇所が今回の改正内容となります。

附則としまして、この条例は行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行の日から施行する。

提案理由であります。行政手続きにおけ

る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う個人番号カードの再交付の手数料を新たに定める必要がある。また、犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、平成20年7月1日に施行されたことに伴い、当該条文を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第32号、久米島町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方、举手願います。

(挙手多数)

○ 議長 喜久里猛

挙手多数です。従って議案第32号、久米島町手数料条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の制定について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、議案第33号、久米島町健康福祉

施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第33号、久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例について。

上記議案を提出する。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例。

条文の朗読は割愛して説明をしたいと思えます。

第1条に趣旨。第2条に名称及び位置。第3条に利用許可。第4条に利用許可の制限。第5条に利用許可の取消等。第6条に原状回復。第7条に特別施設の制限。第8条に目的外利用の禁止。第9条に利用料。第10条に利用料の返還。第11条に損害賠償。第12条に入場の禁止等。第13条に、その他を示しております。

附則としまして、この条例は平成27年10月1日から施行する。

提案理由であります。肥満を起因とする糖尿病等の生活習慣病が増加し、65歳未満の早世日本一となった沖縄県において、久米島町は男性10位、女性20位となっています。保健事業実施計画、(データヘルス計画)の目指す「健康格差の縮小」を実現するためには、予防改善が可能である生活習慣病を食生活改善と運動習慣の定着により、減少させ、この危機的状況を打破しなければなりません。旧久米島中学校跡を町民の生活習慣病の予防改

善、健康づくりの拠点として、久米島町健康福祉施設を設置し、その管理条例を定める必要がある。これがこの条例案提出する理由であります。

なお、次ページの方に、第2条関係の施設の名称及び位置等を示しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第33号、久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第33号、久米島町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第10 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、議案第34号、地方自治法第96条

第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第34号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件を定める条例。上記議案を提出する。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決に付すべき事件を定める条例。

第1条に趣旨。この条例は地方自治法第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を定める。第2条で議決事件の指定。議会の議決すべき事件は次のとおりとする。

(1)、総合的かつ計画的な町行政の運営を図るための基本構想の策定、変更または廃止をすること、附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。久米島町総合計画基本構想を議会の議決すべき事件として定めるため、条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第34号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方举手願います。

(挙手多数)

○ 議長 喜久里猛

挙手多数です。従って、議案第34号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第11 物件移転補償契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、議案第35号、物件移転補償契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第35号、物件移転補償契約について。

物件の買い取りについて、物件移転補償契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

1. 物件の所在地 久米島町字仲泊1159番地
2. 物件補償価格 24,611,840円
3. 契約の相手方

住所 久米島町字北原1番地

商号 久米総合開発株式会社

氏名 代表取締役 安里美加子

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

沖縄振興公共投資交付金事業の物件移転補

償契約については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に物件移転補償仮契約書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番 棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

2枚目の物件移転補償仮契約書の方なんです、この中に消費税相当額が入っておりません。0、0で全部数字なっているんですが、これは消費税については入らない部分なのか、説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この契約書自体、国税事務所と打ち合わせして、法人の場合は消費税はかからないそうです。また、次の36号ですけど、《 》さんは個人なので消費税は入るといふことの指導のもとでの契約書の作成です。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

島袋完英議員は同じですか。

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第35号、物件移転補償契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第35号、物件移転補償契約については、原案のとおり可決されました。

日程第12 物件移転補償契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、議案第36号、物件移転補償契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第36号、物件移転補償契約について。

物件の買い取りについて、物件移転補償契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

1. 物件の所在地 久米島町字仲泊1160番地
2. 物件補償価格 41,422,483円
3. 契約の相手方

住所 那覇市金城×丁目×番地

氏名 《 》

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

沖縄振興公共投資交付金事業の物件移転補償契約については、久米島町議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に物件移転補償の仮契約書の写しを添付してあります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

これ2件目の件ですが、この件について、先に建設課長にも要望したことがあるんですが、といたしますのは、どうしてこの物件まで買ってやる必要があるのかということですね。後ろは駐車場あるし、今さっき議決されました建物、あれだけでいいんじゃないかと、私はそういう話を、課長にやったんですよ、前課長に、その課長もうなづいているようでしたので理解しているんだなと思ったんですね、といたしますのは、まちをつくる、道路の改良をしましょうというようなことを言いながら、そこから商売人を移転させるということ自体、もうおかしいことじゃないかと、私はそういう話をしたんです。そこは現に釣具屋をやっていますよね、隣は空き家で民宿が借りているんですけど、その隣がピザの店ですね。ですからその店、店は残して真ん中の建物だけとればそこに通路が出入りができる通路ができるから、それだけでいいんじゃないかという話をしたんですよ。てっきり私は

そういうものになると思ったんですね、ところが前の道路駐車場の件も出てきた時に、結局両方、なんで両方かける必要があったのかなと思って非常に疑問に思うんですが、それについて結局、補償物件等の表示、その説明と、どうしてそこまでこの物件まで潰さないといけないのかの説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午後 1時54分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 1時55分)

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

その名称の方からですね、建物補償は1階、2階の補償算定です。工作物についてはブロック塀とか、その建物に付随する工作物、移転雑費、これはこれの移転する場合の設計費用、施工管理、法手続で、この建物消滅届けという法務局への更地にしましたという移転登記等の補償費用です。設計施工管理等々ですね、執行ハウスというのは、今、補償移転の場合、建て壊し個人がやるんですけど、執行ハウスとか、かかった場合ということで、セットでこの補償額となっています。補償することですね。

あと、なぜ、この物件までというのは調べてなくてわからないんですけど、私が来たときは事業執行されて設計入ってました。この場所というのは、今の新興通りと新興北通りと県は呼んでいます。大田の交番のところ、新興北通りと新興通りとセットで効果促進、要は一方通行にするにあたり駐停車禁止と、車の流れがスムーズ行いうようにということで、効果促進という事業を導入して、ここに駐車場をつくらうということで、県の方から

提案されて、そこを選定して、選定したのは新興通り会の皆さんが、その場所を選定したと聞いております。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

ただいま島袋議員から質問がありましたのに関連するんですが、建物補償費ですね、そこまでやる必要があったのかと、これが3千100万余り計上されております。それと先に議決しました物件が2千万余り、1千100万ぐらいの差があるんですが、建物自体がそれだけ大きかったということなのか、見た目はさっきの物件が大きいんじゃないかなというふうな感じもしたんですが。

それと今の案件には、さっきの案件には家賃減収補償というのがありました。この今の案件についてはその家賃減収補償とか、営業補償とか、そういう類のものが出ておりません。そのへんの違いはどういうことになっているのか、担当課でわかれば説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

去年の3月までに、鑑定入れさせて、鑑定士から出てきた鑑定額を県の道路管理課に全部出して、この算定で採用していいですかというものをいただいて、この鑑定結果となっていますけど。この金額の差額というのは築何年、または面積、その中にどのくらいのものがかかるものが再利用できるかというもの、または加味されて、この今の安里さん、久米島総合開発株式会社の物件は平屋、《

》さんのところはRCの2階建てということで、この金額の差額になっています。いまの久米島総合開発さんのところの家賃減収補償というのは、隣りはいま民宿に貸していて、そこへの移転補償です。《 》さんのところは、その移転雑費にその費用が全部入っていて、その新興通りの中において代替地を探したということで本人から申し出はありました。

○ 議長 喜久里猛

1 番棚原哲也議員。

○ 1 番 棚原哲也議員

家賃の減収補償というのは、今の主に入っている分だと思うんですが、通常は賃貸して、そこから移転する場合には営業補償とか、そういうかたちで賃貸している側にも補償が出るんじゃないかなと思うんですが、この案件についてそういうものがなくて、やちん減収補償と貸し主に対する補償になっていると思うんですが、その説明をお願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まさにそうです。ここの民宿で借りている国吉さんには移転補償は出ます。ただこの民宿をやる前に、安里さんが、民宿になるような増築をしたというものは家賃減収としてとらえています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第36号、物件移転補償契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第36号、物件移転補償契約については、原案のとおり可決されました。

日程第13 平成26年久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

○ 議長 喜久里猛

日程第13、報告第6号、平成26年久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてを議題とします。

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

報告第6号、平成26年久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の規定に基づき、平成26年度における久米島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

平成27年9月7日 久米島町教育委員会

町教育委員会では、子供たちが島に誇りを心に夢をもち、個性豊かで創造性国際性に富む活力ある人材を目指して、多くの取り組みを実施しております。

そしてこれらが実行性のある取り組みになるように1ページの教育委員会委員5名の合議制の下、教育振興に努めております。

今年度も久米島町教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検評価を行いましたので報告申し上げます。なお、外部評価にあたりましては、2ページにありまじ教育委員会の事務、事業、行事等を把握されておられる3名の学識経験者が点検評価を行う予定でしたが、宮平厚子委員につきましては、当日、体調不良でご欠席のため、吉原昌司委員と赤嶺實委員の2名で評価となりました。

対象事業は久米島町教育委員会が策定した、平成26年度久米島町教育委員会事務事業において、主要事業を主とし、各項目ごとに点検・評価を行いました。内部評価、外部評価は3ページにありますように、達成度により、A、B、C、Dの4段階で評価しております。Aは十分達成、Bは概ね達成、Cはやや不十分、Dは不十分となっております。

本日の説明箇所につきましては、主に外部評価委員の皆さんから、ご意見ご指摘のあった項目について説明いたします。

まず、5ページをご覧ください。学習指導の工夫・改善についてですが、一番上の学力調査においては、小学校、中学校ともに全国との差を縮めており成果も上がっております。しかし、やはり学力向上は、幼稚園、小学校低学年の指導が最も大事であるので、そこをしっかりと丁寧に取り組んでほしいとのご意見がありました。

続きまして7ページをご覧ください。体力向上、健康保持増進の2つ目、幼児児童生徒健康診断についてですが、福祉課、公立病院、女子栄養大学、各学校との連携がとれる体制づくりはたいへん良いということであり、今後とも継続して取り組んでほしいというご意

見でした。

8ページの食育の推進においては、給食センターの栄養教諭が各学校からの要請により、食育事業、給食指導を多くできたことは素晴らしい、また、地産地消を目標に可能な限り、地場産物の活用を実施しているが、さらに工夫開拓していく必要があるのではとの要望がありました。

9ページをご覧ください。島外派遣補助についてですが、中体連、中文連の各種大会に述べ598名を派遣させることができ、生徒に意欲と自信を持たせることができました。ただ、宮古、八重山など、先島で大会があった場合には、規定どおりの補助書きではなく、補助の増額など、配慮すべきではとのご意見がございました。

次に、12ページです。情報教育においては、どの学校もデジタル教科書、大型テレビ、ITを活用した授業が実線できており、大いに活用していただきたい。しかし、サイバー犯罪対策の授業なども必要であり、その中でスマホの使い方などについて、ぜひ、指導してほしいとの要望がございました。

同じページの環境教育についてです。ホテル観察会は自然環境がよくなれば、クメジマホテルも増えるということをお子たちにも大人にも実感させられるので、たいへんよい取り組みである。そういう意味で子供たちや保護者が環境保全についての関心や、その必要性を感じた学習会だと思うので、ホテル観察会については、評価Bではなく、Aが妥当だと考えるとのご意見でした。

また、次の13ページの一番上のリバーウォッチングについては、生態観察や環境調査など、子供たちに自然環境について学ばせる内

容はよいが、参加できていない学校も見られるので、すべての小学校が参加できるような開催日程の工夫が必要であるとのご指摘を受けました。

同じく、13ページの生徒指導についてですが、生徒指導について専門的に相談指導ができる地元の人材確保が必要であるとのご意見をいただきました。

15ページをご覧ください。一番上の児童・生徒の交流については、中学生の佐賀市との交流事業が男生徒の参加者が極端に少なく、交流活動に支障がある。今後は男女のバランスがとれた募集推薦ができるよう、各中学校には、工夫努力してほしいとのご意見がございました。

同じページ、一番下のヤングフェスティバルについては、約250名の幼児・児童・生徒が参加し、幅広いジャンルで日頃の練習の成果を披露できることは子供にとっても保護者にとってもたいへん喜ばしいことであり、また、素晴らしい行事である。課題である長時間の開催についてはプログラムや出演時間の見直しや工夫が求められるとのご意見でした。

17ページをご覧ください。下から2段目の移動図書館ホテル号の巡回についてですが、学校の図書室とは違った、読書環境として子供たちも楽しみにしており、また、放課後の居場所ともなっているため、今後もぜひ継続してほしいとの要望がありました。

次の18ページを見てください。パークゴルフの普及・振興についてはマナー講習などをもう少し行ってほしい。スポーツ競技ではマナーやモラルが大切である。パークゴルフ場利用者の中には、まだまだマナーができてい

ない町民も多く見られることから評価もBではなく、Cが妥当だとの指摘を受けました。

19ページです。一番下の移動図書館についてですが、県立図書館と連携した移動図書館はたいへんよい取り組みであるが、提供冊数が少ない感じがする。リクエスト本などの町民のニーズに十分応えられるよう、努めてほしいとの要望がございました。

最後になりますが、すべての項目について、適切に評価されていて、また、課題への対応も示されているところが今年度はとてもよかった。今回の評価結果をいかし、実行性のある取り組みをしてもらいたいとして、全項目を通じての総括的な意見要望をいただきました。以上で事務点検評価の報告を終わります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

教育委員会の事務に関する点検評価についてであります。この評価実施日が7月28日であります。これまで40日間経ちました。この評価してその外部評価委員から意見が出されています。その意見が出されたことに対して、教育委員会はその話し合いを今後どう対応していくのか、その回答に対しての話し合いはなされたかどうか、お伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

9月10日の教育委員会議において最終的に報告があります。この中でいろんなご指摘を

受けたわけですけれども、これは平成26年度の評価であるということ踏まえて、これを次年度の平成27年度の事務点検評価に活用していきたいということは、教育委員会の中で確認をしております。

○ 議長 喜久里猛

12番仲村昌慧議員。

○ 12番 仲村昌慧議員

この中で、意見の中で高校生を対象に行っている町営塾、この講師を小中学生にも活用できないかという意見が出ていますが、それに対してはどのようにお考えなのか。

もう1点、ホテル号、老朽化して次年度から使えなくなると聞いています。今後も継続してほしいという意見が出ていますが、次年度もこれが継続できるかどうか、この2点についてお伺いします。

○ 議長 喜久里猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

塾についてなんです。いま学習支援センターで、今年度高校の塾を開設いたしましたけど、これは高校生対象の塾です。この件に関してできれば中学生、小学生にまでおろすことはできないかというような、そのようなご意見がございました。それについては今年度は既に高校生対象と決まっておりますので、次年度、そういうふうにおろすことができないのか、あるいはまた、時間帯に重なる部分があるというような課題もございましたけど、そこはまた今後検討してまいりたいと思っています。

あと、2点目ですが、ホテル号についてなんです。ホテル号についてはかなり老朽化をしております。屋根の方で雨漏りもするよ

うところもありますが、これは自分たちで補修してなんとかつかっているような状況ではありますが、まったく使えないというような状況ではないので、まだ、これは次年度はどういうふうにしていくかというのは今後の調整に入っていきたいと思っています。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

休憩します。(午後 2時15分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午後 2時16分)

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

先ほど一番最初に、報告の部分の中で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定なんですけど、先ほどは27条というふうの説明したということですので、訂正をお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第6号、平成26年久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についての審議を終わります。

日程第14 専決処分の報告について(平成26年度港湾施設使用料延滞金の支払い)

○ 議長 喜久里猛

日程第14、報告第7号、専決処分の報告について(平成26年度港湾施設使用料延滞金の支払い)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第7号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

次ページの方になりますが、専決第7号、専決処分書、平成26年度港湾施設使用料延滞金の支払いについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

記

平成26年度港湾施設使用料延滞金を1万5千217円とする。

理由

平成26年度港湾施設使用料の支払が遅れたため、沖縄県延滞金徴収条例第2条の規定に基づき、施設使用料延滞金が発生し、額の確定を行う必要が生じたが地方自治法第180条の1項の規定により専決処分する。

平成27年6月26日 久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第7号、専決処分の報告についての審議を終わります。

日程第15 平成26年度決算に基づく健全化
判断比率及び資金不足比率の報
告について

○ 議長 喜久里猛

日程第15、報告第8号、平成26年度決算に
基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報
告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第8号、平成26年度決算に基づく健全
化判断比率及び資金不足比率の報告につい
て、平成26年度決算に基づき算定した健全化
判断比率及び資金不足比率について、地方公
共団体の財政の健全化に関する法律第3条第
1項及び第22条第1項の規定により別紙のと
おり報告する。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に健全化判断比率、そ
して資金不足比率、そして次のページに健全
化判断比率の状況、そして次のページに連結
実質赤字比率等の状況、そして次のページに
実質公債比率等の状況、そして次のページに
将来負担比率の状況等を添付しております。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これで報告第8号、平成26年度決算に基づ
く健全化判断比率及び資金不足比率の報告に

ついでに審議を終わります。

日程第16 専決処分の承認について（久米
島町営路線バス購入物品売買契
約の締結）

○ 議長 喜久里猛

日程第16、承認第5号、専決処分の承認に
ついて（久米島町営路線バス購入物品売買契
約の締結）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第5号、専決処分の承認について、地
方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙
のとおり専決処分したので同条第3項の規定
により、これを報告し議会の承認を求める。

平成27年9月7日提出

久米島町長大田治雄

なお、次ページに専決第8号、専決処分書、
久米島町営路線バス購入物品売買契約の締結
については地方自治法第179条第1項の規定
により議会を招集する暇がないと認め、次の
とおり専決処分する。

平成27年8月5日 久米島町長 大田治雄

処分件名 久米島町営路線バス購入物品売
買契約の締結について

理由であります。町営路線バスは町民及
び久米島を訪れる観光客等の公共交通手段で
あるが、今回、更新する車両は購入後11年経
過しており、経年により故障が多発している。
また、急な修理の際には代替車がなく、やむ
を得ず町の小型自動車を用いていることから、
安定的な運行に支障を来している。老朽
した路線バスを更新することにより、安全で

安定的な公共交通機関としての役割に寄与することができる。また、東日本大震災の復興に伴う、バスの需要が大幅に伸びていることから、バスの製造納車までの工程が通常期間の6～7ヵ月から、8～12ヵ月と大幅に時間を要する状況となっている。今回の契約に際しては、契約後、ただちに履行しなければ年度内の納車に間もあわない状況にあることから専決処分による契約を行いたい。

なお、次ページの方に物品売買契約書の写しを添付しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから承認第5号、専決処分の承認について(久米島町営路線バス購入物品売買契約の締結)についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方举手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、承認第5号、専決処分の承認について(久米島町営路線バス購入物品売買契約の締結)については、原案のとおり可決されました。

日程第17 平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第17、認定第1号、平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第1号、平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成26年度久米島町一般会計決算は歳入において84億4千819万1千円で対前年度と比較すると1億7千246万8千円、2.1%の増。そして歳出では、82億5千268万1千円で、対前年度と比較すると3億5千578万3千円、4.5%の増となり、歳入歳出とも増額となりました。

また歳入歳出差引額は1億9千551万円で、その内2千352万円が繰越明許となり差額の1億7千199万円が実質収支額となり平成27年度の繰越金となります。

財政指標から見ますと、実質収支比率が4.2%と前年度と比べ3.5ポイント減少しました。

主な要因としましては、扶助費及び補助費等並びに積立金の増加によるものと考えます。

公債費負担比率につきましては19%となりました。対前年度と比較すると3.9ポイント減少となります。これは平成25年度において繰上償還を実施したことにより、平成25年度数値が一時的に上昇したことによるものと考え

えます。

経常収支比率は87.9%で対前年度比0.3ポイント増となっております。増となった主な要因としましては、人件費や補助費等の割合が増加したことが影響しているものと考えられます。

主な財政指数については、前年度と比較すると数字は改善されてつつありますが、今後は扶助費等の社会保障関連経費の自然増や、各公共施設の老朽化の更新にかかる費用等将来負担が増大することが予想されることから引き続き適正な財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成26年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。

歳入構成から見ますと歳入決算額全体の41.6%を占める地方交付税が35億1千601万3千円で対前年度比1億4千249万6千円の減となっております。また、地方交付税の内訳としましては、普通交付税が対前年度比2億553万5千円の減で30億8千575万6千円、一方、特別交付税では、離島航路運航安定化支援事業など、特別交付税に財政措置がされ、事業を展開したことから対前年度比6千303万9千円の増の4億3千25万7千円となっております。

続いて歳入決算額全体に占める割合が、24.9%の県支出金では、対前年度比2億2千565万2千円の増額で、21億2千488万4千円となっております。増額となった主な要因は沖縄振興公共投資交付金が対前年度比5億1千990万6千円の増額の7億7千86万4千円、そして沖縄振興特別推進交付金が対前年度比1千473万5千円の増額の5億759万8千円となったことが影響しております。

次に、国庫支出金については、歳入決算額

全体に占める割合が7.6%となっており、対前年度比4千418万3千円の減の6億4千808万2千円となりました。これは国庫補助事業が、沖縄振興公共投資交付金事業へと振り返られたことに伴う、国庫補助金の減などが影響しています。また、地方債については6億3千757万7千円で、歳入決算額全体に占める割合は7.5%となっております。対前年度比では、2千277万円の増額となっております。内訳としまして、過疎対策事業債が2億270万円、合併特例債が1億2千480万円、辺地対策事業債が1千780万円、一般補助施設等事業債が2千970万円、緊急防災減債事業債が5千740万円、公共事業等債が130万円、臨時財政対策費が2億387万7千円となっております。その他、繰越金が対前年度比1億2千139万6千円増の3億7千882万5千円、諸収入は対前年度比800万5千円の減の1億5千879万円となっております。

一方、久米島町の自主財源の柱となる地方税については、構成比が7.6%で、6億4千499万2千円となりました。対前年度と比較すると決算額では1千314万円増加しましたが、歳入全体にかかる構成比は依然として低い状況にあります。歳入の大半を依存財源で占める状況にあり、自主財源の確保が今後とも重要な課題となっております。平成27年度も引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、歳出決算額の概要を申し上げます。性質別に見ますと義務的経費である人件費が構成比21%となっており、前年度と比較すると279万6千円の増額の17億3千982万5千円となっております。

次に、公債費が9億2千663万3千円となっており、構成比は11%、対前年度比では2億2千596万1千円の減額となっております。これは

平成25年度において繰上償還を実施したことに伴い公債費が抑制されたことなどが要因となっております。今後も引き続き町債の発行を抑制し、計画的な地方債の繰上償還を実施していく必要があります。

また普通建設事業においては、19億5千518万8千円となり、前年度と比較して2千730万9千円の増額となっております。歳出全体に占める割合は24%となっております、主立った事業としましては、仲里中学校9号棟の改築事業において、3億4千445万7千円、銭田橋整備事業において、2億260万7千円、そして平成25年度から繰越事業である漁村地域整備交付金事業が1億3千850万2千円、同じく繰越事業の山地水産業強化支援事業において1億3千824万2千円、農業基盤整備促進事業では1億2千354万5千円をそれぞれ支出しております。

次に物件費は11億9千713万1千円で、前年度と比較しますと1千233万2千円の増額となっており、構成比は15%となっております。物件費の主な内容としましては臨時職員の賃金や公共施設等の管理運営にかかる管理委託費及び光熱費等となっております。

次に積立金についてですが、2億9千522万5千円で前年度と比較して1億8千59万4千円の増額となっております。

主な内容としましては、財政調整基金への積立金が8千991万8千円の増額、そして庁舎等新改築基金積立金が5千74万1千円の増額。特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金が、4千200万円の増額となっております。

以上が、平成26年度久米島町一般会計の決算概要となっております。

引き続き、国の動向や社会情勢を注視し、持続可能な行財政運営の推進のため、全職員

が一致協力し、地方税や各種使用料等の徴収率の向上による自主財政確保とさらなる歳出削減等を図り、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

お諮りします。本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第18 平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第18、認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページからになりますが、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計の決算額は、歳入において13億2千693万2千円で前年度と比較すると、2千83万円、2.0%の増。

歳出決算においては、12億7千946万7千円で対前年度比12万3千円、0.07%の増となっています。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた4千746万6千円が翌年度、平成27年度への繰越額となります。

まずはじめに、歳入の主な概要からご説明申し上げます。決算書の5ページになりますが1款、国民健康保険税につきましては、調定額2億865万円に対し、1億5千477万4千円の収入があり、不納決算額として196万9千円で、5千190万7千円の未収金となり、全体の徴収率は74.18%であります。また、現年度分徴収率は前年度の92.98%から0.82ポイント下がり92.16%となりました。国保税の徴収は依然として厳しい状況にありますので、徴収率向上の取り組みが課題であります。また国庫支出金や県支出金等などの歳入は、歳出の療養費や保険事業等によって決定されます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げ

ます。13ページからになりますが、2款、1項1目一般被保険者療養給付費は28,951件で5億7千980万1千円、対前年度2千290万1千円の減。そして2目、退職被保険者等療養給付金は1,305件で1千521万9千円、対前年度587万1千円の減。そして3目、一般被保険者療養費は251件で276万6千円、対前年度13万8千円の増、そして4目、退職被保険者等療養費は9件で15万円、対前年度7万6千円の増、5目は国民健康保険団体連合会へのレセプト審査手数料としての支出となっております。

次に14ページの2款2項1目、一般被保険者高額療養費では1,254件で1億290万円、対前年度600万3千円の増となっております。2目退職者被保険者等高額療養費は14件で235万8千円、対前年度95万8千円の減となっております。また2款3項1目の出産育児一時金は21件で879万円、対前年度比87万円の減となっております。2款4項1目の葬祭費は、19件で28万5千円、対前年度比12万円の増となっております。

次に15ページになりますが、3款1項1目の後期高齢者支援金は支払い基金への負担金として、1億6千899万6千円、対前年度255万7千円の増となっております。

また、16ページの下の方になりますが、6款1項1目の介護保険納付金は、支払い基金への負担金として9千593万5千円、対前年度375万4千円の増となっております。

17ページの7款、共同事業拠出金は国民健康保険団体連合会への負担金として2億3千109万1千円、対前年度714万6千円の増となっております。

次に18ページから19ページになりますが8款1項1目委託金及び2項1目委託金では集

団検診、個別検診の委託料で受診率は速報値であります。48.6%。対前年度0.1%の増となっております。

以上が、平成26年度国民健康保険特別会計の決算概要となっております。

平成26年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第19 平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認

定について

○ 議長 喜久里猛

日程第19、認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページと2ページになりますが、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計の決算概要について、歳入決算総額は7千72万4千円。歳出決算総額は6千887万7千円となり184万8千円を翌年度への繰越金といたします。

それでは、歳入決算額から主な概要を申し上げます。決算書の3ページをお開きください。1款、後期高齢者医療保険料で保険料徴収については年金から天引されます特別徴収が2千207万9千円、納付書払いとなる普通徴収が1千万6千円、平成25年度から滞納繰越分普通徴収が83万円で全体での現年度徴収率が98.9%、滞納繰越分徴収率が75.18%であります。

次に2款、手数料では督促手数料として484件の4万8千円となります。

また3款、一般会計繰入金では、事務費等繰入金として、保険証及び納付書督促状等の通信運搬費にかかる事務負担費として56万3千円。保険基盤安定繰入金は、低所得者や後期高齢者医療制度施行前に、被用者保険の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対

し、保険料軽減いたしました。平成26年度は9割軽減者が563名、7割軽減者が233名、5割軽減者が365名、2割軽減者が39名の合計1,200人の軽減該当者があり3千591万2千円となります。

次に4ページになりますが、4款繰越金では、前年度繰越金として12万4千円となっております。

また、5款の諸収入では、預金利息1千357円となっております。

続きまして、歳出決算額の主な概要について申し上げます。これは5ページからになりますが、1款、総務費では総務費管理費で後期高齢者保険証や納付書、督促状発送にかかる通信運搬費などの事務費が58万1千円となります。

次に2款、後期高齢者医療広域連合納付金では久米島町が徴収した保険料と一般会計から繰入れされる保険基盤安定繰入金を広域へ納付金として6千89万5千円となります。

次に、6ページになりますが、3款、諸支出金では被保険者への過年度分保険料還付金20万円となります。

以上が平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計決算概要となります。

平成27年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願い

いたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第20 平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第20、認定第4号、平成26年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

認定第4号、平成26年度久米島町水道事業決算概要についてご説明申し上げます。

平成26年度における久米島町水道事業の業務状況について年度末給水栓数が3,839栓。給水人口が8,140人に対して生活用水の供給ミスをしてまいりました。

営業状況に関しましては、水道事業収益は

2億4千261万8千円で、公益費用会計制度の改正の影響により増となっております。また、水道事業費は2億1千856万1千円となっております。当年度純利益は2千405万7千円であります。

前年度からの繰越利益剰余金4千961万4千円、当年度純利益2千405万7千円の計7千367万1千円を利益剰余金として、翌年度へ繰り越すこととしております。

一方、資本的収支では資本的収入額が資本的支出額に不足する額5千257万8千円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額27万1千円、過年度損益勘定留保資金、5千230万7千円で補填しました。

建設改良工事につきましては、儀間川総合開発事業の儀間ダム建設費負担を国庫補助事業にて実施しております。

平成26年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにした

いと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第21 平成26年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について

○ 議長 喜久里猛

日程第21、認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページと2ページをお開きください。平成26年度久米島町下水道事業特別会計決算は歳入につきましては、3億8千385万8千円で対前年度比5千732万4千円、17.6%の増で、歳出につきましては、3億1千528万2千円で対前年度比297万4千円、0.9%の減。歳入歳出の差引額6千857万6千円が繰越額となり翌年度へ繰り越すべき財源は、5千263万6千円、実質収支額は1千594万円となります。また、繰越明許費に基づき1億990万7千円が翌年度繰越額となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入

金が54.4%、国庫支出金が22.4%、町債12.3%、使用料及び手数料が8.7%、繰越金2.2%の順となっております。

歳出につきましては、工事請負費と委託料が大半を占めており、工事請負費としてイーフ浄化センター水処理設備改築工事、イーフ浄化センター汚泥処理設備改築工事の工事請負費となっております。また、委託業務として下水道儀間・嘉手苅・山城地区基本設計業務委託、下水道銭田地区実施設計業務委託、イーフ浄化センター水処理設備改築工事現場技術業務、真謝地区下水道実施設計業務委託、イーフ浄化センター汚泥処理設備改築工事現場業務の業務委託となっております。以上が平成26年度久米島町下水道事業特別会計の決算概要となっております。

平成26年9月7日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

3点ですね、5ページの排水設備改造等資金貸付基金というのが1万3千763円と、5ページ下から2番目、なっていますが、これは接続の場合に、町が設備する人に対する貸付金と、こういう意味ですか。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

貸付のためです。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

これこんなに少ない？ 借りてがいないということなんですかね。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

基金の利子です。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

これについては貸付金の利息ということなことでありますけれども、含めてそんなに少ないのかということと、もう一つ、7ページの13節の委託料と15節の工事請負費、この件については、これは接続費の意味ですかね、ということであります。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。排水設備開場等資金貸付基金の基金の利息ということですので。貸付金の利息ではないです。

そして次の下水道事業費の委託料につきましては、補助事業での工事でありまして貸付に伴っての接続の工事ではありません。

15節も同様に工事の請負費、補助事業の執行のための工事請負費となっております。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

僕が知りたいのは接続の状況を各部落ともどのような接続率になっているのか、どれだけ進んでいるか、こういうことを聞きたかったわけですが、その件について資料があれば、後日、ぜひ必要な議員については渡して理解を求める必要があるのではないかと、こういうことなんです。

○ 議長 喜久里猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

町全体の接続率については、集計はなされているんですが、各字単位での集計については、現在、詳細については集計は出されていないというような状況です。全体としてはございます。

○ 議長 喜久里猛

これは次の委員会に出せるかということですよ。

○ 上下水道課長 真栄平建正

決算委員会に提出したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

ほかに質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

お諮りします。

本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しま

した。

○ 議長 喜久里猛

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算診査特別委員会委員長に建設経済委員長の島袋完英委員、副委員長に総務文教民生委員長の安村達明委員を選出したいと思いません。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、決算診査特別委員会委員長に島袋完英委員、副委員長に安村達明委員を選出することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後 2時27分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号6番） 安村 達明

署名議員（議席番号7番） 喜久村 等

平成27年（2015年）

第4回久米島町議会定例会

3日目

9月25日

平成27年第4回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成27年9月25日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月25日 午前10時05分	議長	喜久里 猛
	閉会	9月25日 午前11時03分	議長	喜久里 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	棚原 哲也	8番	島袋 完英
	2番	幸地 猛	9番	崎村 正明
	3番	平良 義徳	10番	饒平名 智弘
	4番	翁長 学	11番	山里 昌輝
	5番	宇江原 総清	12番	仲村 昌慧
	6番	安村 達明	13番	玉城 安雄
	7番	喜久村 等	14番	喜久里 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	13番	玉城 安雄	1番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲地 泰	書記	東恩納 弘美
	係長			
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	上里 浩	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	仲村渠 一男	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	上江洲 勝志	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成27年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成27年9月25日（金）
午前10時05分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	99p
第2	認定第1号	平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	99p
第3	認定第2号	平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第4	認定第3号	平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第5	認定第4号	平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について	99p
第6	認定第5号	平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	99p
第7	議案第37号	第2次久米島町総合計画基本構想について	103p
第8	議案第38号	議決内容の一部変更について	104p
第9	議案第39号	平成27年度久米島縦断線道路改良工事請負契約について	105p
第10	議案第40号	儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約について	107p
第11	同意第3号	教育委員会委員の任命について	109p
第12	発議第3号	久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について	110p
第13	発議第4号	久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	111p
第14		閉会中の議員派遣について	111p
		閉会	111p

(午前 10時05分 開議)

○ 議長 喜久里猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 喜久里猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番玉城安雄議員、1番棚原哲也議員を指名します。

日程第2号 平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3号 平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4号 平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5号 平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第6号 平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 喜久里猛

認定第1号、平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。を一括議題とします。

本案の審査については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

島袋完英決算審査特別委員長。

(島袋完英決算審査特別委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 島袋完英

おはようございます。決算審査特別委員会委員長の島袋完英です。

ただいまから、決算審査特別委員会に付託されました認定第1号、平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。認定第4号、平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について。認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出認定について。審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員会が9月8日の本会議で設置され付託された決算認定5議案について、9月9日、10日の2日間にわたり、執行部から各担当課長、課長補佐、班長、主幹、主査及び担当者のお出でに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における主な質疑とそれに対する答弁についてご報告いたします。

まず、一般会計歳入・歳出決算認定について、主な概質疑答弁の概要を申し上げます。

1、普通交付税が減少する中、特別交付税が7千300万円増加した原因はなにか、との質疑に対し、久米商船の赤字補填とフェリー琉球の買取りに対する補助分が増額の要因です。との答弁でした。

2、町民税において、昨年度分の収納は良いが、滞納繰越分については3千万円余り未歳入がある。その対策は、との質疑に対し、現年度分の徴収を強化することで滞納繰越の圧縮につなげ、更に滞納分収納についても強化します。との答弁でした。

3、軽自動車税に、現年度、過年度に滞納がみられるが、現在の登録台数は何台か、との質疑に対し、全体で5,441台、軽自動車が約4,000台、バイクが約1,400台となっています。との答弁でした。

4、美しい棚田事業は、何処に委託しているのか、場所は何処なのかの質疑に対し、海を守る会に委託し、事業内容として字仲地の棚田に稲や田芋を植えています。荒蕪地解消が周囲に拡がり効果を上げていることのこと、それから体験学習でも効果を上げています。との回答でした。

5、FM久米島に対する補助金、276万8千円の決算があるが、運営状況はどうなっているのか、の質疑に対し、収支状況は、良好だと報告を受けていて、補助金は平成26年度で打ち切りました。との答弁でした。

6、泊フィシャリーナ使用料、滞納繰越64万6千円上がっているが、いつ頃の滞納かどのように収納させるか、という質疑に対し、平成23年度までの滞納です。滞納者と面談の上、強く説明し収納に努めたい。との答弁でした。

7、農地管理事業で、旅費114万円、使用

料291万円上がっているが、その内容は、との質疑に対し、現年度採択、次年度以降採択、また基盤整備、水質保全など、それぞれの事業、個別にヒヤリングもあります。使用料についてはOA機器の使用料となっています。との答弁でした。

8、土地改良事業に3千486万円、支出があるが両土地改良区の滞納は、いくらに上っているのか、との質疑に対し、最新の資料は、手元にありませんが、未納金を減らす努力を重ねてまいります。との答弁でした。

9、スクールカウンセラー配置事業の事業内容は、との質疑に対し、町内の学校で1日4時間、月12日間、学力面、友人関係や不登校の悩みなどの相談に対応する事業です。との答弁でした。

10、英語指導員配置事業に211万円の決算が上がっているが、何年生から指導しているか、との質疑に対し、3年生から6年生まで指導を行っています。との答弁でした。

11、消防車両管理事業で107万7千円の決算が上がっているが、その内容と消防車両の耐用年数は、との質疑に対し、ほとんどが、車検時修理費で、耐用年数は8年ですが、多くの車両が14年から15年経過しています。との答弁でした。

12、食の自立支援事業で何名の方に何食、配食しているか、との質疑に対し、平成26年度は98名の実績。との答弁でした。

13、総合福祉計画の進捗状況と社協との連携は、との質疑に対し、高齢者福祉計画と障害者福祉計画は、できあがっています。次年度から社協とも連携していく考えです。との答弁でした。

14、アルミ缶リサイクル売却方法は、との

質疑に対し、アルミ缶については、出荷の時、重量を計測し、納入時の伝票と照合し確認しています。との答弁でした。

次に、国民健康保険特別会計課定について、主な質疑答弁をご報告いたします。

1、決算で4千747万円の黒字にもかかわらず、財政補填繰入金1千411万円の歳入がある。滞納も6千万円あり、徴収を強化すべきである。との指摘がありました。

2、国保運営協議会費3万8千円の不用額がでている。運営協議会は、年1回以上は、開催すべきではなかったか、との質疑に対し、協議すべき事案がなかったのが協議しませんでした。との答弁でした。

後期高齢者医療特別会計認定については、質疑はありませんでした。

次に水道事業会計決算認定について主な質疑答弁をご報告いたします。

1、儀間ダムの工事請負金の総額と負担期間は、との質疑に対し、付帯工事がすべて、できあがった後、決まります。との答弁でした。

次に下水道事業特別会計歳入・歳出決算について、質疑答弁をご報告いたします。

1、下水道の接続率が依然低い、接続工事費の貸付制度を周知するとともに、地域の理解を得るように努力すべきではないか、という質疑に対し、広報マイク、FM放送などをおして、町民に周知をはかり接続率を高めていきたい。との答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要であります。委員会において、たくさんの質疑がしま

したが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦願います。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、賛成、反対の討論はなく、討論を集結し、続いて採決いたしました。

認定第1号、平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

認定第4号、平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

原案に対し賛成の挙手を求めたところ、付託を受けた全てにおいて、賛成に全員挙手でした。よって決算認定については全会計とも原案のとおり認定すべきものと決定されました。

委員長報告で質疑、答弁、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦願います。以上をもちまして決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。ありがとうございました。

(島袋完英決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 喜久里猛

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑を省略します。

日程第2、認定第1号、平成26年度久米島

町一般会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第1号、平成26年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第3、認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第2号、平成26年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長、報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第4、認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第3号、平成26年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第5、認定第4号、平成26年度久米島町水道事業会計決算認定について。これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第4号、平成26年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告

のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 喜久里猛

日程第6、認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから認定第5号、平成26年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 第2次久米島町総合計画基本構想について

○ 議長 喜久里猛

日程第7、議案第37号、第2次久米島町総合計画基本構想についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄副町長

おはようございます。それでは議案第37号、第2次久米島町総合計画基本構想について。

上記議案を提出する。

平成27年9月25日提出

久米島町長 大田治雄

第2次久米島町総合計画基本構想につい

て。

第2次久米島町総合計画基本構想を別紙のとおり作成したいので、久米島町議会の議決に付すべき事件を定める条例、第2条第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

提案理由であります。総合的、且つ計画的な行財政運営を図るため第2次久米島町総合計画基本構想を作成したく本案を提案する。

これがこの条例案を提出する理由であります。なお、次ページの方から総合計画の基本構想を載せてあります。

そして4ページから17ページまでは計画策定にあたって示してあります。そして19ページから23ページまでは基本構想についてを示してあります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

本計画については、賛成はいたしますが、非常に総花式で消化不良を起こすんじゃないかなと懸念をしております。そして、もっと絞り込んで構想を練るべきだったと、こういうふうに思っておりますが、今回はその中身について賛成はいたします。後にまたいろいろと推進しながら、実行しながら修正すべきものは、ぜひ思い切って修正をしてほしいとこういうふうに意見を申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ただいまのご指摘なんです、広範囲にいろいろ構想が広がっているということであり、ただ広範囲にやらないといけない部分、それから絞り込んでやる部分、いろいろ行政運営の中でやらざるを得ないです。今回、構想を諮問をしました。その後12月に向けて前期の基本計画、施策をどういうふうに展開するかという部分で細かい事業メニュー等も提示してきます。その部分に関しては12月の議会の期間中に再度説明しながら、またその中で修正できる部分は修正し、3月に向けて、その全計画ということで公表していく予定ですので、そのへんでご助言がございましたらお願いしたいと思います。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第37号、第2次久米島町総合計画基本構想についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第37号、第2次久米島町総合計画基本構想については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議決内容の一部変更について

○ 議長 喜久里猛

日程第8、議案第38号、議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第38号、議決内容の一部変更について平成27年第2回久米島町議会定例会で議案第20号をもって議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を次のように変更する。

契約金額中「1億1千48万4千円」を「1億1千653万9千560円」に変更する。

平成27年9月25日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります、儀間漁港第2護岸整備工事について断面変更による基礎工捨て石の数量増及び既設、交換杭の処分取量増による増額等に伴う契約金額を変更しようとするものであります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に改定契約書の写し、そしてその後ろに平面図、その後ろの断面図を添付しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第38号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第38号、議決内容の一部変更については可決されました。

日程第9 平成27年度久米島縦断線道路改良工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第9、議案第39号、平成27年度久米島横断道路改良工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第39号、平成27年度久米島縦断線道路改良工事請負契約について、平成27年度久米島縦断線工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求る。

記

1. 契約の目的 平成27年度久米島縦断線道路改良工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 53,460,000円
4. 契約の相手方
沖縄県島尻郡久米島町字大田565番地
久米建設株式会社
代表取締役 宇禄弘
平成27年9月25日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成27年度久米島縦断線道路改良工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出理由であります。

なお、後ろの方に工事請負契約書の写し、そして位置図、平面図を添付しております。

今回の入札につきましては、Aクラスの7業者を指名しまして株式会社久米建設会社が請負比率99.56%で落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

休憩します。(午前 10時30分)

○ 議長 喜久里猛

再開します。(午前 10時37分)

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

関連しますが、久米島縦断線道路改良工事これ進捗状況が遅いような気がするんですが、完了は何年度の予定になっていますか？

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

確かに遅いです。途中、途中に今相続で非常に難航しているのが、何件かありまして、今随時説明しに行って、相続じゃない方は、ある程度の方は、了解得られているんですが、あと2年は事業工期なっていますが、県の方

針で虫食い状態な整備ができないわけですよ。どうしても関連づけて300mだったら300m全部、用地買収してからしか着工できないという制度がありまして、それに向けて、今、用地交渉頑張っているところです。

○ 議長 喜久里猛

2番幸地猛議員。

○ 2番 幸地猛議員

これから総合計画、基本計画も町の方で作られます。早めにそういった道路を完了させて、また新たな展開といいましようかね。新たな場所の工事施工それを進めていかないと、ここだけに留めていきますと全体的に道路工事が遅れているんじゃないかということ懸念していますので、そこらへんのところぜひ鋭意努力して、早めに完了するようにお願いいたします。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

久米島縦断線に関しては、上阿嘉から病院まで計画されていますよね。それでリサイクルセンターの近くまでは、一応終えて、そして飛び越えて、産業道路嘉手苧の土地改良地区に入って25年度終わりました、26年度も終わりました。それからまた元の方に戻って、この工事やりますよね。そういった用地交渉の件もあると思いますが、そのへんご説明お願いします。引き続き27年度もやれば病院との繋がりが一部できていましたよね。そのへん。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

縦断線については本当にとびとびでやっています。これも用地交渉の結果です。今回クリーンセンター、以前の終わり頃の方からやるというのは地主が2名ということ数名の方で一応了解は得られて、この距離となっています。2工区も想定しています。その次が牛代橋の方が橋梁にするのか、埋め土方式にするのかという、まだ県と協議中ですので、その埋め土方式で、そのカーブを真っ直ぐにするという方針がもう了解得られましたので、その方面で用地交渉して、そこは突っ切りたいと思っています。病院線の方は病院に向かうそのカーブがちょっと地主さんと交渉しているんですが、ちょっと家族会議で審議して決定したいという旨の打診が昨日ありましたので、その病院までの間は来年には大丈夫かと今のところそう考えてます。

○ 議長 喜久里猛

3番平良義徳議員。

○ 3番 平良義徳議員

今、課長のそういう話なんですけど、この経緯としては嘉手苧地区の方に最初25年度入った経緯は、前盛本建設課長の方に提案出しまして、こっち崩れかけてですね、途中で、災害がきかないとこの道路もひび割れして危ないという地域からの要望がありまして、一応こちらの方、飛び越えてやった経緯があると思います。

提案として嘉手苧地区で26年度終わったと思いますが、このあと最後のところが段差があって、こっちはちょっと直してほしいということと、それから先ほども27年度は大丈夫ということなんですけど、用地交渉が問題であるのであればやはりこれから27年度できるようにに向けて頑張っていたらいいと思います。

ます。これだけです。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第39号、平成27年度久米島縦断道路改良工事請負契約についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第39号、平成27年度久米島縦断道路改良工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第10 儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約について

○ 議長 喜久里猛

日程第10、議案第40号、儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第40号、儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約について、儀間漁港第2防波堤整備工事について、次のように工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 儀間漁港第2防波堤整備工事

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約金額 68,580,000円

4. 契約の相手方

久米島町字謝名堂100番地1

株式会社 宮城組

代表取締役 宮城正勝

平成27年9月25日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

儀間漁港第2防波堤整備工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべく契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。これがこの議案を提出理由であります。

なお後ろの方に工事請負契約書の写し、そして平面図を添付しております。今回の入札につきましても、これもAクラスの7業者を指名しまして株式会社宮城組さんが請負比率99.4%で落札をしております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

5番宇江原総清議員。

○ 5番 宇江原総清議員

議案第40条について意見を申し上げます。意見というのは、賛成ではありますが、附帯意見を申し上げたいとこういうふうにして

おります。これは議案第38号と同じようなことですが、何回も前議会でも申し上げましたが、継ぎ接ぎ工事というのは、もう辞めてほしいということなんです。

理由を申し上げますと、鳥島漁港、これについては高波が三角波ができるからということで出入口を狭くしたんですよね。その結果、今回の台風のときに旧新生ホテルの近くの所まで越波して潮位を上げてきました。これを平面的に見ると兼城港とだいぶ差が出ている。だから鳥島漁港の改修工事についても意見を申し上げましたが、全体的なものの中の一部としてどうあるべきかということをして工事見直しというものはやらないと継ぎ接ぎ工事では、これからの僕は高潮と豪雨というのがバッティングした場合には、これたいへんなことになると思っております。儀間漁港もこれ28号、第38号も同じことが言えるわけですが、パークゴルフ場も見てくださいよ。向こうで樹木が生きているのは桑だけで、家畜畑です。みんな枯れました。また枯れかかっています。塩害がどのようにして発生するのかあるいは、これが基幹産業であるサトウキビにどう影響するか、皆さん方全く考えていない。感性が悪いのとロマンがない、執行部は。こういうことを訴えて、その都度、その儀間漁港については嘉手苅漁港も含めて全体的に考える。そういうような発想を、ぜひ、持っていただきたいと。もう継ぎ接ぎ工事では辞めてほしいということを附帯を付けて申し上げます。

○ 議長 喜久里猛

宇江原議員、これは回答は要求しているの？ 意見ですね。

○ 5番 宇江原総清議員

意見。賛成はします。

○ 議長 喜久里猛

他に質疑ありませんか。

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

何点か伺いたいと思います。議案40号ですが工事請負契約、平面図の添付だけで工事の内容がちょっとわからないので、この工事の内容と、これ第1護岸から第2防波堤の改修になると思いますが、今回の施行区域と完了年度は何年度までか、お答えください。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

工事内容、議員の皆さんのところにも平面図いっていると思います。第2防波堤の赤いラインのこの事業は機能強化ではなくて、今ある現状の施設をそのまま作りなさいという国の補助メニューなので下に鋼管杭を打ちます。この20m40cmの交換杭、これの製作をして、久米島まで搬入、それと海上施工ができないので、この区域は、ちょっと黒ずんだのがあります。ここに仮設道と施行するための仮設道路を埋め立てして、その仮設道路を造るまでの工事です。

あと施工区域は色が塗られているところですね。完了年度というのは、事業の完了年度です。事業の完了年度は今採択で5年となっています。計画年数29年に終わる予定ではありません。ただそれが早くなるか、遅くなるかはその事業の進捗状況によって変わってきますので、今の計画では29年です。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

なぜ、この質問をしたかといいますと、今回は鋼管杭の製作と仮設道路の設置ということで5千800万円、聞いた話ではこれ終わったら次期工事が一括で出して、2億ぐらいの工事になるという話を聞いているんですよ。これ聞いた話ですが、本当のことかわかりませんが、もしそうであれば、各業者に受注機会を多く与える度に半分に割ってやるとか、JV方式でやるとかできないか、というのを聞きたくて、この質疑をしました。お願いします。

○ 議長 喜久里猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、予算割り当ては確かにそのぐらい2億ぐらい残っています。ただ施行については、我々、町だけの判断ではできないものですから、それをどうにかして何工区に分けてというのは町長いつも言っているように地場産業育成ということにはなるんですが、現場の状況も加味します。狭隘にならないか、要は代船が2社に発注したら2社が、これ2台ずつ必要なので4台、そこに入り乱れて、漁船が構内に入りきれないかという、また想定して一応、県の漁港漁場課と最終的には施行の判断をいただいて発注したいと思います。

○ 議長 喜久里猛

13番玉城安雄議員。

○ 13番 玉城安雄議員

ぜひ、2億の大型工事を、一括じゃなくて受注機会を与えるためにも分離分割、できるものについては、そのような発注をお願いして終わります。

○ 議長 喜久里猛

他にありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから議案第40号、儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、議案第40号、儀間漁港第2防波堤整備工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第11 教育委員会委員の任命について

○ 議長 喜久里猛

日程第11、同意第3、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは同意第3号についてご説明申し上げます。教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 久米島町字西銘×番地

氏 名 中島美幸

生年月日 昭和54年×月×日

平成27年9月25日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。現教育委員の平良弘光氏が平成27年8月31日付けで辞職したので、その後任を任命するため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。次ページに略歴書、証明書、それぞれ添付しております。ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、同意第3号、教育委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町議会会議規則の一部を
改正する規則について

○ 議長 喜久里猛

日程第12、発議第3号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題と

します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

8番島袋完英議員。

○ 8番 島袋完英議員

発議第3号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成27年9月25日提出

提出者 久米島町議会議員 島袋完英

賛成者 久米島町議会議員 崎村正明

久米島町議会会議規則の一部を改正する規則、久米島町議会会議規則(平成14年久米島町議会会議規則第1号)の一部を次のように改正する。資料の下線の引かれたところが改正箇所です。

提案理由

議会における欠席届に対し、社会情勢を勘案し、欠席届について新たな規定をするものである。

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから発議第3号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第3号、久米島町議会会議規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

日程第13 久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○ 議長 喜久里猛

日程第13、発議第4号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

9 番 崎村正明議員。

○ 9 番 崎村正明議員

発議第4号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則。

上記議案を地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出する。

平成27年9月25日提出

提出者 久米島町議会議員 崎村 正明

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則、久米島町議会傍聴規則の一部を次のように改正する。下線の引かれたところが改正箇所であります。

提案理由

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止するものに関して、社会情勢などを勘案し、「つえ」については削除し、字句を訂正するものである。

○ 議長 喜久里猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

討論なしと認めます。

これから、発議第4号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 喜久里猛

全員挙手です。従って、発議第4号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の議員派遣について

○ 議長 喜久里猛

閉会中の議員派遣についてをお諮りします。本件についてはお手元に配布のとおり沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会へ閉会中の議員派遣をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

○ 議長 喜久里猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 喜久里猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。9月7日から開会しました本定例会は、全議案を議員各位並びに執行部のご協力により予定どおり無事終了することができました。ここに感謝申し上げます。

これにて平成27年第4回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時03分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 喜久里 猛

署名議員（議席番号13番） 玉城安雄

署名議員（議席番号1番） 桃原哲也